

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29 (2017) 年 6 月
富山国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	62
基準 4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 国際交流・連携	84
基準 B 地域社会との連携	92
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 学園の建学の精神

学校法人富山国際学園の前身である学校法人富山女子短期大学は、昭和38(1963)年に設立され、同年4月には「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」を備えた女性の育成を目的として富山女子短期大学を開学した。地元教育界・産業界・官界はじめ富山県民あげての支援と期待の中で、地元富山の子女を主な対象とした県内初の私学による高等教育が開始された。その後、本学園は短大の学科増設及び教育の充実を図りながら、付属高等学校と付属幼稚園を併置し、地元富山の明日を担う人材の育成に取り組んできた。これらの教育実績を基盤に、平成2(1990)年に富山国際大学を開学し、学校法人富山国際学園(以下、富山国際学園)と名称変更した。

今日では、富山国際学園は富山国際大学、平成12(2000)年に男女共学となった富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園の4教育機関を擁し、幼児期から青年期まで地域の教育・保育を担う県内随一の私立総合学園として、地域とともに歩み、地域にとってなくてはならない存在となっている。

前身の学校法人富山女子短期大学の建学の精神を踏襲し、富山国際学園の建学の精神は「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」であり、学園が求め、また育むべき人間性のあり方を表している。「知性」は物事を考え、理解し、判断する能力を表し、人間と他の動物とを区別する最も重要な属性である。「教養」は人間が持つべき知識・常識や自然や文化への幅広い造詣を表し、社会で活躍するための知的基盤となる。「個性」は他の人とは違う、その個人にしかない性格・性質を表し、個人の社会的自立を支える。その意味で、「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性である。このように、目指す人間性のあり方を真正面から掲げ、人材育成の根底に据えているところに、富山国際学園の「建学の精神」の意義がある。

また、富山女子短期大学の開学式典(昭和39(1964)年)に合わせて制定された校歌でも、「清らなる知性」や「誠あるところ」を謳い、今日でも学園の教育機関共通の校歌となっている。

2. 大学の基本理念、使命・目的、教育理念・目標

富山国際大学の設立準備過程において、「地球規模で考え、地域に根ざして行動すべき時代にあって、世界のいかなる人々とも友好関係を結びうる人間を育てる」ことが必要であるとして、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探究し、学ぶ場の創造が構想された。そして、立山連峰を目前に望む富山市東南部の丘陵地に、世界の国々との共存や自然との共生にふさわしい学びの空間として「地球むら」(※)をイメージし、自然と建物が一体となった低層・分棟方式による建築様式のキャンパス(現「東黒牧キャンパス」)を構想した。

こうした構想のもと、国際社会と地域社会への貢献を目指して、時代の潮流に対応でき

富山国際大学

る人材を育成し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成2(1990)年に設立された。建学にあたり、当時の金岡幸二理事長は、「国際化と情報化という時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間の育成」を目指し、新しい大学を「自己確認の手助けをし、時代を担い、世界へ羽ばたく青年たちを育てる場、空理空論に走ることなく、人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で、その個性を磨き上げる場」として捉えることを強調している。そして、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の2領域を現代的な観点から捉え直して、国際文化学科と社会学科の2学科で構成する人文学部として発足した。

その後、平成12(2000)年に「国際化」「情報化」とともに「環境」にも対応できるよう教育内容の拡充を図って、新たに地域学部を設置し、人文社会学部との2学部体制に移行した。さらに平成16(2004)年には、進展する「国際化」に対応するため、人文社会学部を国際教養学部へ改組した。しかし、少子化に伴う入学者の減少により、収容定員の充足率が100%を割る状態が続き、平成19(2007)年度には2学部を合わせて59%にまで落ち込んだ。

そのため、平成20(2008)年には、時代の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育への転換を図るため、両学部を統合・再編して現代社会学部として再構築した。同時に、「少子高齢化」時代における地域課題の解決に取り組む人材の育成を通して、地域社会に貢献することを目的として、新たに子ども育成学部設置を計画し、平成20(2008)年10月に設置認可を受けた。これにより、平成21(2009)年4月から現代社会学部（「東黒牧キャンパス」）と子ども育成学部（「呉羽キャンパス」）の2学部体制となり、地域学部と国際教養学部は平成20(2008)年4月より募集を停止した。

このように大学創立後、大学をめぐる状況や社会のニーズの変化に応じて大学改組・改編を行ってきた。この間、「時代の潮流を見据えて、国際社会及び地域社会に寄与する」ことを主な理念としてきたが、平成22(2010)年に大学創立20周年を迎えるにあたり、大学創立準備過程で掲げた「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据えることを、大学として確認した。異なる文化・国々・地域間の「共存」、同じ生活の場での人間同士また人間と自然環境との「共生」というように、「共存・共生の精神」は自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる21世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。

このようにして、富山国際大学の基本理念は「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことであり、富山国際学園の建学の精神や大学創立の経緯を踏まえた理念となっている。

富山国際大学の使命は、大学の基本理念に示されるように、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献する」ことにある。そのため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

また、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊

かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を養成することを教育目標としている。

※注 「地球むら」とは、習俗言語が異なる世界の人々が、その違いをこえて出会える場であり、違うものが違ったままで共生できる場でもある「むら」をいう。

3. 大学の個性・特色

本学は、現代社会学部の置かれている東黒牧キャンパスと子ども育成学部が置かれている呉羽キャンパスから成っている。

大学設立時から大学本部のある東黒牧キャンパスは、富山市中心部の東南約12kmに位置し、立山連峰を目前に眺望できる広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約13万㎡の広大なキャンパスを有している。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て2階建ての赤煉瓦屋根で統一し、「地球むら」をイメージした低層・分棟方式による建築様式となっており、自然と建物が一体感を有するキャンパスの中で、人格的ふれあいができるよう配慮がなされている。

呉羽キャンパスは、富山県の中央に連なる呉羽丘陵の麓の富山市呉羽地区に位置し、富山国際学園の教育機関である富山短期大学、富山国際大学付属高等学校、富山短期大学付属みどり野幼稚園が併存しており、子ども育成学部の教育実施にふさわしい教育環境になっている。

こうした環境の下で、建学の基本理念、教育理念・目標、本学の使命・目的を具現化させ、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らの活性化と新しい価値の創造を全学あげて目指すとともに、次のような特色のある教育を行っている。

a) 実学・実務重視型教育の推進

教養ある人間育成をベースに、実学・実務重視型教育を推進している。1・2年次におけるゼミ形式の教養演習と担任制度の実施（現代社会学部・子ども育成学部）、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）などの実習・演習科目の充実、実践的な語学教育など、少人数による教育・指導で実践的能力の向上や学習意欲の増進を図っている。

b) キャリアサポート・プログラムの実施

多種多様なキャリアサポート・プログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力の育成をはじめ、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけキャリアを築いて、「なりたい自分」を探し、追求し、実現することを支援している。キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」（現代社会学部）、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（子ども育成学部）を開講するとともに、キャリア支援センターを中心にキャリアガイダンス、インターンシップ、資格取得支援など、きめ

の細かいキャリア支援や就職指導を年次に応じて実施している。

c) 国際交流・地域連携事業の推進

活発な国際交流・地域連携事業を推進して、グローバル（グローバル＋ローカル）なマインド、知識、スキルを備えた人材の育成に努めている。国際交流センターを設置し、留学生への学習・生活指導、海外協定校との連携による海外研修・留学プログラムや国内協定校との国内交換留学制度、国際交流シンポジウムの開催などを実施している。

また、地元市町村や産業界との包括連携協定の締結と自治体・企業等との地域連携講座の実施、学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する「夢への架け橋」助成事業の実施、「地域づくりと地域の未来づくりフォーラム」の開催など、多種多様な事業を行っている。

さらに、本学が申請していた事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」（平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業計画）が「地（知）の拠点大学」の取組として認められて、平成 27(2015)年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において本学は「地（知）の拠点大学（COC）」に認定された。地域との連携の中核となるCOCコーディネーターを置いて地域連携を推進している。

こうした特色をさらに発展させて、学際的な分野等について体系的な教育を実施し、学生の多様な知的探究心を喚起し、幅広い学びを提供し、広い視野と実践力を有する人材を育成するために、平成 29(2017)年度より「グローバル人材育成プログラム」と「地域創生人材育成プログラム」とからなる富山国際大学副専攻プログラムを開設している。

富山国際大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学及び富山国際学園の沿革

年度	沿革
昭和 38(1963)年 2 月 4 月	学校法人富山女子短期大学 設立 富山女子短期大学 開学(教養科 入学定員 100 人)
昭和 39(1964)年 4 月	富山女子短期大学付属高等学校 開学
昭和 42(1967)年 4 月	富山女子短期大学 食物栄養学科(入学定員 80 人)、保育科(入学定員 50 人)の増設
昭和 46(1971)年 4 月	富山女子短期大学 ・教養科を再編成し、家政学科(入学定員 80 人)、文学科(英文専攻 入学定員 40 人、国文専攻 入学定員 40 人)を設置 ・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 48(1973)年 3 月	富山女子短期大学 教養科廃止
昭和 52(1977)年 4 月	富山女子短期大学付属みどり野幼稚園 開園
昭和 57(1982)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科(入学定員 80 人)の増設
平成 2(1990)年 4 月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称 富山国際大学 開学(人文学部 国際文化学科 入学定員 100 人、社会学部 入学定員 100 人)
平成 4(1992)年 4 月	「富山女子短期大学付属高等学校」を「富山国際大学付属高等学校」に校名変更(男女共学に移行)
平成 8(1996)年 4 月	富山女子短期大学 福祉学科(入学定員 80 人)の増設
平成 11(1999)年 4 月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更
平成 12(2000)年 4 月	富山国際大学 人文学部を人文社会学部人文社会学科(入学定員 200 人)に改組 ・地域学部地域システム学科(入学定員 200 人)の増設 富山女子短期大学を富山短期大学に名称変更(男女共学) 富山女子短期大学付属みどり野幼稚園を富山短期大学付属みどり野幼稚園に名称変更
平成 13(2001)年 3 月	富山短期大学 文学科(英文専攻・国文専攻)、生活科学科の廃止
平成 16(2004)年 4 月	富山国際大学 ・人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科(入学定員 130 人)に改組 ・地域学部地域システム学科を地域学部環境情報ビジネス学科に名称変更し、入学定員を 120 人に変更
平成 17(2005)年 4 月	富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(入学定員 15 人)の設置
平成 18(2006)年 4 月 9 月	富山国際大学と富山第一銀行間で包括連携協定を締結 富山国際大学 県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定
平成 19(2007)年 5 月 12 月	富山国際大学・富山短期大学と富山市間で連携協定締結 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科(入学定員 120 人)の設置認可(届出) 富山国際大学 文部科学省へ国際教養学部国際コミュニケーション学科と地域学部環境情報ビジネス学科の平成 20(2008)年 4 月学生募集停止届を提出

富山国際大学

年度	沿革
平成 20(2008)年 3 月	富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定
4 月	富山国際大学 現代社会学部現代社会学科開設(東黒牧キャンパス)
10 月	富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科(入学定員 80 人)の設置認可
平成 21(2009)年 3 月	富山国際大学 子ども育成学部棟(E 館)竣工
4 月	富山国際学園サテライト・オフィスを富山駅前C i Cビル 3 階に開設 富山国際大学 子ども育成学部子ども育成学科開設(呉羽キャンパス)
平成 22(2010)年 6 月	富山国際大学 開学 20 周年
10 月	富山国際大学 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に選定
平成 23(2011)年 3 月	富山国際大学 (財)日本高等教育評価機構による平成 22 年度大学機関別認証評価において、「適格」認定
8 月	富山国際大学 第 1 回教員免許状更新講習実施
平成 24(2012)年 10 月	富山国際大学 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(産業界 G P) に選定
平成 25(2013)年 10 月	富山国際学園 創立 50 周年記念式典・記念講演会
10 月	富山国際大学 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」支援対象校に選定(～平成 28 年度まで継続して選定)・「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択(～平成 28 年度まで継続して選定)
平成 26(2014)年 4 月	富山国際大学 「アクションプラン 2014－2017」を策定
平成 27(2015)年 6 月	富山国際大学 開学 25 周年
7 月	富山国際大学子ども育成学部 射水市教育委員会と教育に関する連携協定を締結
10 月	富山国際大学 文部科学省「地(知)の拠点大学」(C O C)に認定 富山国際大学 文部科学省「私立大学等経営強化集中支援事業」に採択(～平成 28 年度まで継続して選定)
11 月	富山国際大学・富山短期大学と南砺市間で包括連携協定を締結
平成 28(2016)年 3 月	大邱大学校(韓国)内に大邱大学校校－富山国際大学協力センターを開設
6 月	南通大学杏林学院(中国)内に富山国際大学・南通大学杏林学院事務所を開設
11 月	富山国際大学・富山短期大学と高岡市間で包括連携協定を締結
平成 29(2017)年 1 月	富山国際学園「南砺サテライト」を南砺市地域包括ケアセンター内に開設

富山国際大学

2. 本学の現況（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

- ・大学名 学校法人 富山国際学園 富山国際大学
- ・所在地 【東黒牧キャンパス】 〒930-1292 富山市東黒牧 65 番地 1
 【呉羽キャンパス】 〒930-0196 富山市願海寺水口 444 番地
- ・学校法人 富山国際学園 各機関の名称と所在地
 - 〈学園本部〉 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 〈各機関〉 富山短期大学 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山国際大学附属高等学校 〒930-0175 富山市願海寺水口 444 番地
 - 富山短期大学附属みどり野幼稚園 〒930-0193 富山市願海寺水口 444 番地

・学部構成

学部名	学科名	専攻名	コース名
現代社会学部	現代社会学科	観光専攻 環境デザイン専攻 経営情報専攻	
子ども育成学部	子ども育成学科		

・学生数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍学 生総数	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
現代社会	現代社会	120	5	490	434	108	94	122	110
子ども育成	子ども育成	80	5	330	402	116	87	96	103

・教員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	専任教員（本務者）					助手	兼務者 （兼任教員）	備考
		教授	准教授	講師	助教	計			
現代社会	現代社会	14	4	2	0	20	0	18	
子ども育成	子ども育成	7	6	5	0	18	0	53	

注) 兼務者は、学外からの兼任(非常勤)者数を示す。現代社会学部専任教員は学長を除く。

・職員数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 単位：人）

種 別	人数	備 考
正職員	24	内医療系職員 1 人、技術系職員 1 人含む
嘱託（常勤）	0	
パート	20	学校医(産業医)1 人、カウンセラー3 人、看護師 1 人、部活コーチ 2 人、 参事 3 人、キャリアカウンセラー1 人、事務 2 人(学生課、図書館)、 サテライト学生アルバイト 2 人、COC+2 人、宿直 3 人
派遣	4	サテライト 1 人、図書館 1 人、情報センター1 人、呉羽C事務室 1 人
計	48	

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

富山国際大学(以下、「本学」という。)の使命は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、「国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生といった時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成により、国際社会及び地域社会に貢献する」ことにある。このため、大学の目的を学則第1条に「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」と定めている。また、この目的を実現するため、本学の教育理念・目標を、大学の基本理念に沿って、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格形成を図ることを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代に対応して、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」とし、具体的に明確にしている。【資料1-1-1】 【資料1-1-2】 【資料1-1-3】

また、学部教育の目的は、以下の通りである。

現代社会学部の目的は、「現代社会学部においては、観光、環境デザイン、経営情報の3分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、地域社会の発展に関する基礎的・専門的・実学的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。【資料1-1-3】

子ども育成学部の目的は、「子ども育成学部においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行う。」とし、具体的かつ明確にしている。【資料1-1-3】

1-1-② 簡潔な文章化

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえ、簡潔かつ明瞭に記述されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、学園の「建学の精神」や「大学の基本理念」を踏まえて定めており、今後も継承してゆくが、時代の変化に応じて、必要があれば修正する。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-1-1】 学生便覧 (1 ページ)

【資料 1-1-2】 富山国際大学ホームページ (「大学情報」→「大学の教育理念・目標」)

【資料 1-1-3】 富山国際大学学則

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

本学の基本理念の中核である、「共存・共生の精神」は大学の個性・特色を端的に表している。本学の設立にあたって、「世界の国々の違ったものが違ったままで共存できる原理」や「人間・自然環境などが共生する社会の原理」を探究し、学ぶ場の創造が構想された。こうした構想のもと、国際的視野に立脚した人間形成を基本に時代の潮流に対応できる人材を育成して、国際社会と地域社会へ貢献することを目指し、世界や地域に開かれた大学として、富山国際大学が平成 2(1990)年に設立された。「共存・共生の精神」は、大学設立の趣旨を踏まえるとともに、自立しつつ他者とともに在る人間の生き方を支える基本原理であると同時に、国際社会や地域社会への貢献を目指す富山国際大学にふさわしい精神である。また、グローバル化が進み、自然環境との調和が求められる 21 世紀社会の中での生き方や人材育成を追求する点からも今日的な意味を持っている。【資料 1-2-1】

さらに、国際大学にふさわしく、また地域の知の拠点、地域の人材育成の拠点として、「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を謳っている。また、学園の建学の精神である「高い知性、広い教養、健全で豊かな個性」は、本学園が目指す人間形成の基本を表している。こうした点を総合して、本学の個性・特色を形成している。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は学校教育法第 83 条(「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」)の規定に照らして適切である。また大学設置基準第 2 条に則り、学部ごとに人材養成に関する目的を学則等に定めている。【資料 1-2-2】

1-2-③ 変化への対応

これまでも、時代の変化や社会のニーズに対応して、学部・学科の改編等を行ってきた。最近では、平成 20(2008)年に従来の学部を統合して、現実社会の実態に足を置いた

実学重視の教育を行う現代社会学部を開設するとともに、平成 21(2009)年に「少子高齢化」時代の地域課題に取り組むために、新たに子ども育成学部を開設した。

建学の精神と大学の基本理念を堅持しつつ、時代の潮流や社会の変化に対応して教育内容の見直しとともに教育の目標等の改正が必要となった場合は、運営会議及び各学部の教授会の審議を通じて変更することが可能である。平成 29(2017)年 3 月には、学校教育法施行規則の改正に伴い、3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改正を行った。また、アクションプランを策定し、様々な教育改革・改善に取り組んでいる。【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学園の建学の精神と大学の基本理念に基づき、「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成すること」を目的として、教育研究に取り組み、その成果を広く社会に公表・提供してきた。今後も、建学の精神や基本理念を堅持しつつ、学長のリーダーシップのもと、時代の潮流と社会の要請に応える適切性やその実現性を模索し確認しながら、時代に即した教育改革に取り組む。

エビデンス集(資料編)

【資料 1-2-1】 学生便覧（1 ページ）

【資料 1-2-2】 富山国際大学学則

【資料 1-2-3】 3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）

【資料 1-2-4】 アクションプラン 2014－2017

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

＜1-3 の視点＞

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

現在の大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、平成 22(2010)年に大学創立 20 周年を迎えるにあたり、従来のものの修正を含めて、新しく策定された。その際、学部の教授会や委員会等で審議を行い、理解を得た上で、大学運営会議で決定されている。また、学園の理事会や評議員会にも報告し、賛同を得ている。更に、新任教職員を対象とした研修会では、学長講話等で周知している。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】

1-3-② 学内外への周知

学園の建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的、教育理念・目標、学部の目的等は、教職員及び学生に対しては、学生便覧や大学ホームページに掲載するとともに、パネルを作製し、各教室等に掲示し、周知している。【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】

新入生に対しては、入学式における学長式辞、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、各学部の初年次教育において説明している。また、自校教育を促進するため、毎年4月に新入生向けに、現代社会学部では「現代社会概論」、子ども育成学部では「教養演習」の2回分を当て、学長及び本学教員が建学の精神・大学の基本理念を中心に講義している。

【資料 1-3-6】

学外への周知は、高校生や保護者に向けては、大学ホームページ、学生募集要項、大学案内などに示すほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象の入試説明会、高校訪問等においても説明している。地域に対しては、大学ホームページのほか、富山駅前のサテライト・オフィスにもパネルを掲示して周知を図っている。【資料 1-3-4】【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

学園の建学の精神並びに大学の基本理念について、その内実の理解を深めるとともに自校教育の充実を図ることが平成26(2014)年3月に策定された「アクションプラン 2014ー2017」に盛り込まれている。【資料 1-3-9】

大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的及び教育理念・目標は、大学全体の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。これをもとに各学部がそれぞれの理念を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、これらはホームページや「学生便覧」に掲載し、広く社会に公表している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学では教育研究組織として、現代社会学部現代社会学科と子ども育成学部子ども育成学科の2学部2学科を設置している。

現代社会学部現代社会学科においては、観光、環境デザイン、経営情報の3分野において、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、地域から世界を見る視点と世界から地域を見る視点の双方向から、基礎的・専門的・実学的教育研究を行っている。

子ども育成学部子ども育成学科においては、心身ともに健やかな子どもの育成を通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とし、保育・教育など子ども育成とその環境に関する基礎的・専門的・実践的教育研究を行っている。

これらは、大学の目的である「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することや大学の教育理念・目標との整合性を考慮した構成となっている。

この目的を達成するため、2学部の教育研究組織を学生便覧掲載のように構成している。

【資料 1-3-10】

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や大学の基本理念、本学の目的、教育目標等により広く、より深い理解を得るために、説明の機会を学内外に増やすことが課題である。特に、学生に対しては、本当に理解できているか、あるいは具体的なイメージを持つことができているかを確認し、自校教育を含めて系統的な教育を行い、もって学生の修学意欲の喚起にも繋げ、定着を図る。また、自校史研究を進めるなど、本学の理念と使命の理解の深化に努め、自校教育を通じた愛学精神やモラル(士気)を高める努力や大学ブランディングの推進にも役立てる。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-1】運営会議資料（平成 22(2010)年 2 月）

【資料 1-3-2】新任教職員研修会（学長講話）のレジュメ

【資料 1-3-3】学生便覧（1 ページ）

【資料 1-3-4】大学ホームページ（「大学情報」→「大学の教育理念・目標」）

【資料 1-3-5】掲示用パネルのコピー

【資料 1-3-6】学長講義「建学の精神・大学の基本理念」パワーポイント資料

本学教員「富山国際大学の基本理念と『聖地』」パワーポイント資料

本学教員『『教養』をめぐる学園の建学の精神と大学の基本理念』パワーポイント資料

【資料 1-3-7】平成 29 年度(2017)学生募集要項

【資料 1-3-8】大学案内

【資料 1-3-9】アクションプラン 2014－2017

【資料 1-3-10】学生便覧（115 ページ）

[基準 1 の自己評価]

学園の建学の精神や大学の基本理念は学生便覧等に明記して周知徹底を図るとともに、本学の目的等も学則等に明確に定めており、学生、教職員を始め本学の関係者への周知を行っているため、基準 1 を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の教育目標を踏まえ、大学及び各学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を下記のとおり定め、本学ホームページで公表するとともに、大学案内、学生募集要項、オープンキャンパス、高校教員対象入試説明会等を通して、受験生、保護者、高校教員等に広く周知を図っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

<富山国際大学のアドミッションポリシー>

富山国際大学では、「共存・共生の精神と知性を磨き、健全にして個性豊かな人格を形成することを基本的な教育理念として、国際化、情報化、少子高齢化、環境との共生の時代において、国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○求める人物像

- ①大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲及び目的意識を持つ人
- ②知性、教養を身に付け、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする人
- ③国際社会や地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の取得に意欲を持つ人

<現代社会学部のアドミッションポリシー>

現代社会では、これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持った、地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材、現代社会が抱えている問題を自ら発見・解決し、未来の創造に積極的に参加しようとする人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ①人と環境に配慮した観光政策・観光産業による地域社会の持続的発展に、高い関心を持つ人。
- ②環境に対する専門的知識と行動力を養い、地域や企業で豊かな環境を創造することに、高い関心を持つ人。
- ③地域社会や組織の持続的発展のために、情報通信技術を活用し企業等の経営を創造・革新することに、高い関心を持つ人。

＜子ども育成学部のアドミッションポリシー＞

教育と福祉のハイブリッドの視点に立ち、確かな資質能力と学びの精神を もって教育・保育・福祉の専門職として、心身ともに健やかな子どもの育成を 通して、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としています。

このような人材を育成するために、次のような入学者を求めています。

○学部が求める人物像

- ①子どもの生活と遊び、発達と学習に高い関心を持ち、生きる力を育てる教育・保育・福祉の専門家をめざす人。
- ②心身ともに健やかな子どもを育てる家庭や地域づくりに、高い関心を持つ人。
- ③地域に愛着と誇りを持ち、地域の教育・福祉・保育の実践活動に、高い関心を持つ人。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

① 入学者選抜の基本方針

入学者受入方針に定めた求める人物像に沿った学生の受入を促進するために、入学者受入方針の中で、大学、学部の入学者選抜の基本方針及び入学までに身につけておいてほしいことを次のように定めている。

＜大学の入学者選抜の基本方針＞

推薦・A0・一般・センター試験利用型・社会人・外国人入試等の多様な入試方法を通じ、求める学生像に沿った入学生を迎え入れるために、筆記試験・調査書・面接・小論文等により、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜を行います。

＜現代社会学部の入学者選抜の基本方針＞

現代社会学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般入試（前期）

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

(2) 一般入試（後期）

個別学力検査の成績と面接、調査書の内容を総合して評価

(3) 特別奨学生選抜入試（前期・後期）

個別学力検査の成績と面接、調査書の内容を総合して評価

(4) 大学入試センター試験利用型入試（前期・中期・後期）

大学入試センター試験の成績（2教科2科目と外国語（英語））と調査書の内容を総合して評価

(5) 推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(6) A0 入試

小論文、面談、調査書、エントリーカード（志望理由他）、活動実績書の内容を総合

して評価

(7) 特別入試（社会人、帰国子女、外国人留学生）（Ⅰ期・Ⅱ期）

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（現代社会学部）>

現代社会学部では、社会で生起している様々な問題を理解し、その解決策を探るための前提となる幅広い分野の基礎知識、具体的には高等学校の各教科・科目の教科書レベルの知識を習得していることを求めています。

また、その知識を使って実際に行動する主体性や、他者と協力しながら行動する協調性を培っておくことが望ましいので、クラブ活動やボランティア活動などを通じて、幅広い経験を積んでおいてください。

<子ども育成学部の入学者選抜の基本方針>

子ども育成学部の求める学生像に合致し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」に留意しつつ、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する以下の入学者選抜を行います。

(1) 一般入試（前期）

個別学力検査の成績と調査書の内容を総合して評価

(2) 一般入試（後期）

個別学力検査の成績と面接、調査書の内容を総合して評価

(3) 特別奨学生選抜入試（前期・後期）

個別学力検査の成績と面接、調査書の内容を総合して評価

(4) 大学入試センター試験利用型入試（前期・中期・後期）

大学入試センター試験の成績（2教科2科目と外国語（英語））と調査書の内容を総合して評価

(5) 推薦入試

小論文、面接、調査書、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

(6) 特別入試（社会人）

小論文、面接、志望理由書、活動実績書の内容を総合して評価

<入学までに身につけて欲しいこと（子ども育成学部）>

子ども育成学部では、小学校教員はもとより、幼児教育・保育、子ども福祉など、子ども育成に関わる専門家の養成にあたり、幅広い教養と基礎学力等を身につけていることを求めています。

また、教育・保育・福祉の専門家についての関心と意欲、知的好奇心や行動力、他者とのコミュニケーション能力を培っておくことも望まれるため、部活動やボランティア等に積極的に参加することを通して、幅広い経験を積んでおいてください。

上記の他、3年次編入学試験や秋入学試験（現代社会学部のみ）も実施しており、全ての入学試験の詳細は学生募集要項や入学者選抜要綱に示されている。

本学の入学者選抜においては、アドミッションポリシーを踏まえた入学試験の実施に努めている。学力検査では、記述式による試験を実施し、基礎的な知識・技能や思考力など

基礎学力を評価している。小論文では、本学や学部の求める人物像に関連性のある出題に心がけ、思考力・表現力も評価できるよう配慮している。面接では、求める人物像に沿った質問や志望動機、学習目的、大学教育を受ける上での適性、卒業後の希望進路等について多角的に質問し、思考力・判断力・表現力や主体性についても評価できるよう配慮している。また、全ての入試で調査書を出願書類に課しており、評定平均値や出席状況、特別活動、部活動、ボランティア活動、資格取得状況等を評価し、点数化することで、受験生の高校生活等を多面的・総合的に評価するとともに、学力の3要素である知識・技能、判断力・思考力・表現力、主体性等の評価にも役立てている。

② 入学者選抜の実施体制

入学者選抜については、学生募集及び入学試験を総合的かつ組織的に運営するために入試センターを設置し、入試センター長及び入試センター次長（教員が兼務）、参事（高校長経験者）2人、専任職員3人を配置している。学生募集及び入学試験の計画・実施等について審議するため、入試対策会議及び入試対策拡大会議を設置している。

入試対策会議は、入試センター長（議長）、入試センター次長、学長が指名する学部委員各3人、入試センター長が指名する職員等から構成され、学生募集に係る広報活動全般、入学試験の計画立案・実施・運営等について審議している。入試問題は学内で作成しており、学長が入試問題作成委員会を委嘱している。委員は各入学試験種別の試験問題の作成及び答案の採点の責に任じ、試験問題及び答案の採点結果を入試対策会議委員長（入試センター長）に提出する。入試問題については出題ミスを防止するため、2重、3重のチェックを行っている。

入試対策拡大会議は、学長（議長）、学部長、学務部長、事務部長及び入試対策会議の構成員により構成され、入試対策会議の審議事項のうち特に重要な事項につき審議している。特に、入学試験の合格者の選抜に当たっては、当該学部（教授会）の提案に基づき、入試対策拡大会議で審議し、合格者原案を作成し、学長が最終合格者を決定している。

入学者選抜試験の実施体制では、試験の種別ごとに実施要項を作成し、当日の人員配置、不正行為や人的ミスの防止及び対応、身体に障害を持つ受験生への配慮、降雪等による公共交通機関遅延への対応など担当教職員に試験運営に係る事前説明を行い、周知徹底を図るとともに、学長を総括責任者として、責任体制の明確化と教職員協働による全学的体制により、適正かつ公正な実施と運営がなされている。

学生募集活動については、受験生、保護者、高校教員、地域社会の人々に対して、ホームページ、オープンキャンパス、入試説明会等の広報活動を通して、機会あるごとに本学の教育の特色等を発信し、その周知を図っている。平成28(2016)年度には、特に①広報戦略の強化、②北陸新幹線沿線の長野県における広報活動の強化、③入学生確保における重点高校の教員、生徒向けの広報活動の強化、④入試直前説明会の開催などに取組んでいる。また、現代社会学部では、推薦入試やA0入試合格者に対する学部独自の「入学前指導」内容の見直しも実施した。

富山国際大学

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの 5 年間の募集定員に対する志願者、合格者、入学者の推移は表 2-1-1 のとおりである。【資料 2-1-4】

表 2-1-1 学部別 志願者・受験者・合格者・入学者及び入学定員超過率の推移

現代社会学部

【年度】			平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	過去 5 年間の平均
入学定員		(人)	120	120	120	120	120	120
①	志願者数	(人)	156	197	217	201	203	193.2
②	受験者数	(人)	156	196	217	198	203	192.4
③	合格者数	(人)	149	183	201	180	177	184.2
④	入学者数	(人)	98	110	116	94	108	105.2
⑤	定員超過率	(倍)	0.81	0.91	0.96	0.78	0.90	0.87

子ども育成学部

【年度】			平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	過去 5 年間の平均
入学定員		(人)	80	80	80	80	80	80
①	志願者数	(人)	236	247	258	229	260	247.8
②	受験者数	(人)	234	245	257	228	259	246.4
③	合格者数	(人)	169	188	174	188	195	182.8
④	入学者数	(人)	85	101	94	89	116	97.0
⑤	定員超過率	(倍)	1.06	1.26	1.17	1.11	1.45	1.21

(定員超過率は小数点第 3 位を切り捨て) [学校基本調査より]

現代社会学部では、定員未充足の状態が続いており、入学定員 120 人に対し過去 5 年間の平均入学定員充足率は 0.87 となっている。【資料 2-1-5】

子ども育成学部では、一期生の卒業（平成 25(2013)年 3 月）後、小学校教員や保育士等の採用実績等が評価されたこともあり、平成 25(2013)年度からは入学定員超過の状態が続いている。入学定員 80 人に対し過去 5 年間の平均入学定員充足率は 1.21 となっている。特に、平成 29(2017)年度は一般入試・特別奨学生選抜入試・センター試験利用型入試の歩留率（合格者に対する入学者の割合）が 51%（平成 28(2016)年度 37%、平成 27(2015)年度 46%、平成 25～27 年の平均 43%）と想定外に高くなり、入学者 116 人、入学定員充足率 1.45 と大幅な定員超過となった。そのため、非常勤講師の確保、演習等の実施のクラス増、実習先の確保、教育設備や教室の確保などを行い、教育の質を低下させないよう教育環境の適切な確保を図り、円滑な教育の実施に努めている。また、平成 30(2018)年度より入学定員を 10 人増加し、90 人とする申請を行っている。

一方、平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの 3 年次編入学者は、現代社会学部

富山国際大学

では定員 5 人対し 2→2→1→11→5 人、子ども育成学部では定員 5 人に対し 1→4→6→4→4 人と推移している。

この結果、表 2-1-2 のとおり平成 29(2017)年 5 月 1 日現在で、現代社会学部では収容定員 490 人に対し在籍学生数は 434 人で収容定員充足率は 0.89、子ども育成学部では収容定員 330 人に対し在籍学生数は 402 人で収容定員充足率は 1.22、全学では収容定員 820 人に対し在籍学生数は 836 人で収容定員充足率は 1.02 となっている。なお、全学で富山県内高校出身者は 729 人で 87%を占め、地域密着性の高い大学となっている。

表 2-1-2 平成 29(2017)年度入学者数、収容定員、在籍学生数並びに収容定員充足率

学部	入学者数	収容定員 【A】	学生数 【B】	社会人 学生数	留学生数	海外派遣 学生数	教員 1 人 あたりの 学生数	収容定員 充足率 【B】/【A】
現代社会 学部	108 (編入 5)	490	434	0	44	3	21.7	0.89
子ども育成 学部	116 (編入 4)	330	402	0	0	0	22.3	1.22
合計	224 (編入 9)	820	836	0	44	3	22.0	1.02

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員の安定的確保を図るためには、地域社会での本学の認知度向上及び高等教育機関としての評価が必要であり、教育内容の充実や教育力の向上、地域貢献や地域連携の強化、グローバル化対応での取組みの充実などに大学全体で取組むと共に、本学の教育活動や教育の特色、研究活動、就職等の実績を広報するなど、広報活動の強化を積極的に行う。

子ども育成学部では、平成 29(2017)年度の定員の大幅超過を踏まえ、歩留り率の変動幅を考慮して、入学者が入学定員の±10%程度に収まるよう定員管理を行う。現代社会学部では、国際・英語の教育に重点を置いた新専攻の開設を含めた教育の充実を図り、入学定員の確保を図る。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）

【資料 2-1-2】大学案内

【資料 2-1-3】平成 29 年度(2017)学生募集要項

【資料 2-1-4】「エビデンス集（データ編）」表 2-1

【資料 2-1-5】「エビデンス集（データ編）」表 2-2

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

大学及び各学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を次のように定め、ホームページで公表し、学生便覧で周知している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

《富山国際大学の教育課程編成・実施の方針》

卒業認定・学位授与の方針に基づき、教養科目、専門科目を体系的に編成して、講義、演習、実習科目等を適切に配置し、効果的な授業の実施を図る。

(1) 教養科目に、「共存・共生へのアプローチ科目群」、「時代の潮流へのアプローチ科目群」、及び「教養演習科目群」を設ける。

(2) 各学部の専門科目を、学部や専攻の専門分野の修得に適した科目群に分け、体系的に授業科目を配置する。

(3) 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うために、教養科目の中に「キャリア科目群」を設ける。また、重点的に育成する全学共通の基礎的・汎用的能力として、コミュニケーション能力、協働力、課題解決力を設定し、これらの能力の向上を図るため、各授業科目でどの能力を伸ばすかをシラバスで明示する。

各学部の教育課程編成・実施の方針は、この全学の教育課程編成・実施の方針及び各学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、定めることとし、各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

授業の実施にあたっては、対話型授業、演習・反復型授業、グループ学習、地域フィールドワーク、授業外学習指導や自主学習等、多様な教育方法による効果的学びを採り入れることとし、各授業科目でどのような教育方法を採用するかをシラバスで明示する。

《現代社会学部の教育課程編成・実施の方針》

<教育内容>

現代社会学部の教育課程編成・実施の方針は、在学中に基礎的・専門的な能力の向上を図るため教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課程には教育目標を達成するための科目を設定する。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかはシラバスで明示する。

(1) 現代社会の諸問題に関して共存・共生の立場から理解を深める「共存・共生へのアプローチ科目群」を置く。

(2) 国際化に対応できる外国語の知識や技能を身につけるための「外国語科目群」を置く。

(3) 情報化に対応できる情報処理などの知識や技能を身につけるための「情報化対応科目群」を置く。

(4) 就職に必要なコミュニケーション能力ならびに社会で活躍できる能力を身につけるための科目として、「キャリア科目群」を置く。

(5) 観光・環境デザイン・経営情報の各専攻科目の履修に先がけて、地域問題や国際問題に関する基礎的知識を身につけるため、1～2年次に学科共通科目として「地域づくり科目群」「国際交流科目群」を置く。

(6) 各専攻に開講する科目のうち課題解決能力と実践力を育成するための科目として専門演習科目を置き、特に専攻の総合的能力を高める「専攻実習」「専門演習Ⅰa、Ⅰb」「専門演習Ⅱ（卒業研究を含む）」を必修とする。

(7) 各専攻の専門分野で活躍できる能力を身につけるため、各専攻の教育目標に応じて「専攻科目」を置く。特に各分野に欠かせない能力を身につけるための科目は必修とする。

(8) 専攻分野だけでなく、関連分野における幅広い知識も身につけるため、各学生が選んだ専攻以外の専攻科目も、「概論」をはじめとする一部の科目を必修とする。

(9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。

(10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

<教育方法>

現代社会学部では、各授業科目において、確実な理解を図り学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の5つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習・反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題についてグループの構成員が共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の施設・企業などの現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。

(5) 授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

<教育評価>

(1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。

(2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解度や満足度、授業目標の達成度を評価する。

(3) 標準化された指標に基づいたテスト等によって、学生が自身の成長変化を評価する。

(4) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。

(5) 4年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。

(6) 卒業直前のオリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生自身が4年間における自分の成長を総合的に評価する。

《子ども育成学部教育課程編成・実施の方針》

＜教育内容＞

子ども育成学部教育課程編成・実施の方針は、在学中に子ども育成に関する基礎的・専門的な能力の向上を図るため、教育課程を教養教育と専門教育により構成し、各教育課程には、教育目標を達成するための科目を設定している。各授業科目が卒業認定・学位授与の方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかをシラバスで明示する。

1－1. 教養科目「子ども育成の教養」科目区分

(1) 人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方について考える「共存・共生へのアプローチ科目」授業科目群を置く。具体的には、「人間理解科目」、「社会理解科目」を置く。

(2) 現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考えるための「時代の潮流へのアプローチ」授業科目群を置く。具体的には、「国際化対応科目」、「情報化対応科目」、「環境との共生対応科目」、「少子高齢化対応科目」を置く。

(3) 子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、キャリアの実現をめざすための科目として、「キャリア形成」授業科目群を置く。

(4) 生活文化と地域活動体験、主体的探究的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培うための科目として、「演習」授業科目群を置く。

1－2. 専門科目

1－2－1. 「子ども育成の理論と実践」科目区分

(1) 子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につけるための科目として、「子ども育成の理論」授業科目群を置く。

(2) 子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の内容・方法」授業科目群を置く。

(3) 子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につけるための科目として、「子ども育成の実習」授業科目群を置く。

1－2－2. 「子どもの発達と相談支援」科目区分

(4) 子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深めるための科目として、「子どもの発達と環境」授業科目群を置く。

(5) 子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につけるための科目として、「子ども育成の相談・援助」授業科目群を置く。

(6) 子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深めるための科目として、「子どもと

家庭・地域の自立支援」授業科目群を置く。

1-2-3. 「富山の子ども育成」科目区分

(7) 地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解するための科目として、「富山の子ども育成科目群」を置く。

1-2-4. 「子ども育成の研究」科目区分

(8) 4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養うための科目として、「子ども育成の研究」授業科目群を置く。

1-2-5. 副専攻プログラム

(9) 国際社会で活躍できる、外国語コミュニケーション能力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（グローバル人材育成プログラム）を置く。

(10) 地域社会で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成するために、副専攻プログラム（地域創生人材育成プログラム）を置く。

＜教育方法（授業方法）＞

子ども育成学部では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、以下の5つの中で各授業科目において可能な方法を積極的に実践する。

(1) 対話型授業

教員が学生に一方的に講義するのではなく、学生も参加し、学生と教員が双方向的に対話や問答をしながら、理解を深める。

(2) 演習・反復型授業

演習課題、具体的な事例についての考察、重要な事項について反復学習をすることにより、確実な理解を図る。

(3) グループ学習

学生同士が複数のグループに分かれ、設定した課題について、グループの構成員が共同で解決に当たる。

(4) 地域フィールドワーク

地域の教育・保育・福祉施設等の現場や実習場所に出向き、実践活動を行いながら、理解を深める。

(5) 授業外学習指導や自主学習

授業外で教員が個別に学習指導したり、学習課題や調査課題などを与え、学生の自主的な学習を促す。

＜教育評価＞

(1) 個々の授業科目の成績評価にもとづいて、学生自身が各科目で設定された到達目標の達成度を評価する。

(2) 各授業で実施される授業評価アンケートを通じて、教員が学生の授業理解や満足度、授業目標の達成度を評価する。

(3) 標準化された指標に基づいたテスト等によって、学生が自身の成長変化を評価する。

(4) 教養演習等におけるグループ発表や個人研究のレポート等の成果物の作成や発表を

通じて、現代社会を生きるための基礎的な知識・技術の習得状況を評価する。

（５）４年間の学修成果である卒業研究によって、専門性の達成度を評価する。

（６）各分野の「履修カルテ」を利用した振り返りを通じて、学生自身が自分の成長のプロセスを評価する。

（７）卒業直前オリエンテーション時の学生アンケートを利用した振り返りを通じて、学生自身が４年間における自分の成長を総合的に評価する。

大学及び学部教育課程編成・実施の方針は、大学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー、2-4-①で詳述）との一貫性・整合性が確保されるよう策定されている。卒業認定・学位授与の方針では、卒業までの学習成果として「人間性の向上」「専門性の向上」「社会性の向上」を基本に、それぞれで身につけるべき資質・能力を学部別に明記している。これを踏まえて、教育課程編成・実施の方針では教育内容を体系的に編成している。また、各授業科目のシラバス（講義要綱）において、各学部の卒業認定・学位授与方針に定められたどの能力・素養の向上に寄与するかを明示することにより、両方針の一貫性・整合性を担保している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

① 両学部教育課程の体系的編成

教育課程編成・実施の方針に基づき、各学部の教育課程は教養科目と専門科目に分類され、教養科目は両学部共通で「共存・共生へのアプローチ」科目群、「時代の潮流へのアプローチ」科目群、キャリア系科目群、教養演習科目群で構成される。

《現代社会学部の教育課程》

現代社会学部の専門科目は、学部共通科目（基礎科目群、地域づくり科目群、国際交流科目群で構成）と次の３専攻の専攻科目で構成される。学生は２年次よりいずれの専攻を選択するかを決める。

＜観光専攻科目＞

国際交流の活発化に伴い、国内的、国際的に人の交流が「観光」という形で盛んになり、観光事業が注目されている。この観光事業の担い手となるよう観光について学ぶ。

＜環境デザイン専攻科目＞

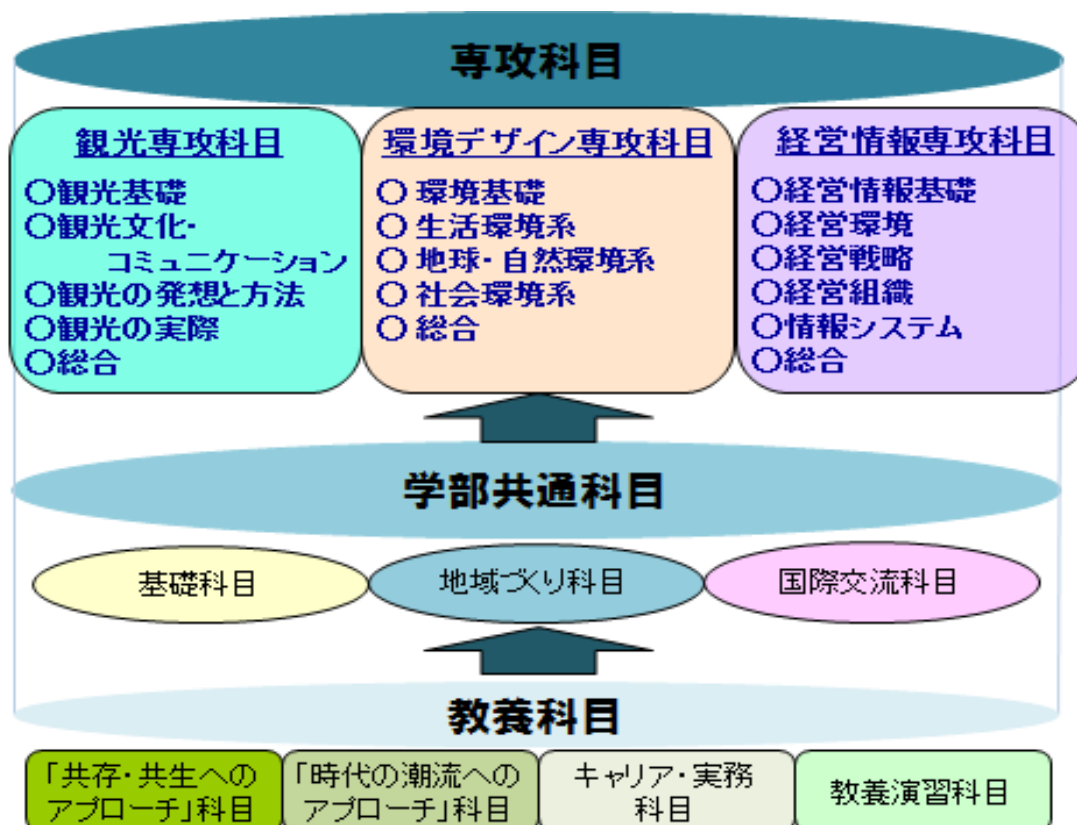
文明の発展とともに、環境は悪化している。「人」「自然」「生きもの」との共生を考えながら、快適な空間デザインを創造できるように環境やデザインについて学ぶ。

＜経営情報専攻科目＞

進展するユビキタス社会の中で、企業等の経営をＩＴの活用により創造・革新することが求められている。それを担えるようになるために経営と情報について学ぶ。

現代社会学部の体系性を明確に示すため、カリキュラム構成概念図を図 2-2-1 に示す。

図 2-2-1 現代社会学部カリキュラム構成概念図



《子ども育成学部教育課程》

子ども育成学部では、教育・保育・福祉の3分野を幅広く学ぶことができるための教育課程を編成している。また、各分野の根幹をなす基礎科目、各分野を統合的な視点で学ぶ「子ども育成」関係科目を教育課程の中核に据えている。

子ども育成学部教育課程の体系を表 2-2-1 に示す。

子ども育成学部の教育課程の特色は、三つの点に集約される。

(1) 子どもの育ちとその環境を一体的に捉える。(教育と福祉のハイブリッド)

子どもの育ち（人間形成）とその環境（人間形成の環境）を一体的に捉えていくことを、教育課程編成の基本に据えている。乳幼児から学童期にかけての子どもを連続した発達主体としてとらえて、年齢的区分を超えて一貫した教育指導を行う「保・幼・小の連携」と、子どもが育つ環境としての家庭・地域・社会との関係の中で子どもを理解し、「よりよい育ちの環境」を整えていく課題に対応できる幅の広い視野を養う。

(2) 少人数できめの細かい実践的専門教育を推進する。

小学校教育・保育・幼児教育・社会福祉などの各専門分野の養成課程を適切に組み合わせた上で、現場実践に直接かかわる科目を多く配置している。実践力の養成・向上のための演習や模擬授業（保育）、事例研究など少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する。また、教育・保育・福祉の専門職養成に必須の学外実習を重視し、事前指導、事後指導や実習校・施設の現場指導者との十分な連携の下に指導を行う。

(3) 「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する。

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学ぶため、地域社会参加活動やインターンシ

富山国際大学

表 2-2-1 子ども育成学部教育課程の体系

区 分 ・ 科目区分 ・ 授業科目群		ね ら い	人材像との関連
教 養 科 目	子ども育成の教養	現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門職業人として必要な、幅広い知識と教養を身につける。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材
	共存・共生へのアプローチ	人間理解と社会理解を深め、現代社会における人間のあり方を考える。	
	時代の潮流へのアプローチ	現代の巨大潮流を理解し、変化する現代社会を生きる人間のあり方について考える。	
	キャリア形成	子ども育成の専門職業人への目的意識を高め、実現をめざす。	
	演 習	生活文化と地域活動体験、主体的探求的活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の基礎を培う。	
専 門 科 目	子ども育成の理論と実践	子どもの生活と発達・教育に関する専門知識及び子ども育成の実践力を身につける。	子どもの生活・発達・学びの連続性を踏まえて、一貫した教育指導ができる人材
	子ども育成の理論	子どもの生活・発達・教育に関する理論を学び、専門知識を身につける。	
	子ども育成の内容と方法	子ども育成の内容・方法・技術を学び、実践の基礎的能力を身につける。	
	子ども育成の実習	子ども育成の実地での体験を通して、実践的能力を身につける。	
	子どもの発達と相談支援	子どもの発達と環境の関係、相談支援のあり方、子ども育成における家庭・地域との連携の必要性について理解する。	よりよい子どもの育ちのために、家庭・地域と連携・協力していける人材
	子どもの発達と環境	子どもの心身の発達や社会環境に関する理解を深める。	
	子ども育成の相談・援助	子ども理解を深め、相談・支援に関する知識・技術を身につける。	
	子どもと家庭・地域の自立支援	子どもと家庭の福祉、地域社会に関する理解を深める。	
	富山の子ども育成	地元富山の特色ある教育・保育・福祉活動への参加体験を通して、地域の実践に学び、子ども育成における地域連携の重要性について理解を深める。	地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践をめざす人材
	子ども育成の研究	4年間の学びの集大成として、レポートの作成や発表を行うことを通して、生涯につながる自己研鑽と研究的態度を養う。	子ども育成の専門家としての確かな資質能力と学びの精神を備えた人材

ップ（就業体験）、自主研修など学生が自らの体験を通して、「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視している。時代と地域の最前線の実践的課題や展望について学びながら、教育・保育・福祉の理論・実践にフィードバックさせて理解を深め、「座学」や「教養」だけではなく、「生きた理論」「現実とともに歩む学問」を目指している。

また、教育課程には、小学校教諭（一種）養成課程、幼稚園教諭（一種）養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目も組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される国家試験に合格することが必要）。子ども育成学部では、これら複数免許・資格の取得を推奨している。

両学部とも、体系性を踏まえた教育課程表を、教職員・学生に配布している学生便覧や

ホームページ等に掲載している。授業科目には、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」があり、所定の「開講年次」と「開講時期」（前期・後期・通年）に開講される。

② 授業内容と授業方法の工夫

本学では「確実な理解を図る学び」と「社会につなげる学び」を重視している。

《確実な理解を図る学び》

現代社会学部と子ども育成学部のそれぞれの教育目標に基づき、教養科目や専門科目を通して必要な知識・技能や学識を確実に身につけるため、各分野の基礎となる基幹的科目は原則必修科目として、確実な理解を図っている。

本学では、各授業科目において、確実な理解と学習成果を上げるために、学生が主体的に学べる効果的な教育方法を積極的に採用することを促している。そのための教育方法として、一般的な知識教授型の授業方法以外に、アクティブラーニングを推進する視点から、教育課程編成・実施の方針で示した5つの教育方法「対話型授業」「演習・反復型授業」「グループ学習」「地域フィールドワーク」「授業外学習指導や自主学習」を推奨している。各授業科目のシラバスには、これらの授業方法のどれを採用するか明示するようにしている。また、授業科目毎にこれら以外の授業方法も指定できる。

《社会につなげる学び》

<実学・実務重視型教育による学び>

人間の実生活、現実社会の実態に足を置く実学との触れ合いの中で個性を磨くことを重視している。そのため、演習・実習科目、学外や外国での研修やインターンシップ、能力検定や資格取得のための実務的科目などを取り入れ、体験や経験を積み重ねることによる学習効果の向上や実践的能力の養成を図っている。例えば、「地域づくり実習」「国際交流実習」「観光実習」「環境デザイン実習」「経営情報実習」（現代社会学部）、「生活文化演習」「地域社会参加活動」「幼稚園教育実習」「保育所実習」「小学校教育実習」「相談援助実習」（子ども育成学部）等の多彩な実習・演習科目を開講している。

<産業県・教育県富山の強みを活かした学び>

本学では、富山県内高校出身者が87%を占め、また県内就職者も約85%を占める地域密着型の大学である。「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県、また教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践を行っている。例えば、「とやま地域学」（両学部）、「地域づくり実習」「富山県の文化・自然と観光」（現代社会学部）、「地域社会参加活動」「富山の教育（保育、福祉、生活）特別講義」「富山に学ぶインターンシップⅠ・Ⅱ」（子ども育成学部）等を開講している。

<キャリア教育の充実で人生設計を支援>

様々なキャリア教育の実施を通して、自己理解・自己発見を図り、社会的・職業的自立を目指した社会人基礎力や就業力の育成を図っている。例えば、キャリア科目として、「キャリア・デザイン講座」「キャリア支援講座」（現代社会学部）、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（子ども育成学部）を開講している。

<外国語能力、国際感覚の育成>

国際大学にふさわしく、英語の活用能力をはじめ、社会で役立つ語学教育や国際系科目

の履修、異文化研修などを通して国際感覚を磨くことを重視している。北東アジア地域の交流拠点として、現代社会学部では中国語、韓国語、ロシア語及び平成 28(2016)年度より新たにフランス語を第 2 外国語と位置付け、その活用能力の向上を図っている。さらに、在学中に海外で学ぶことを奨励し、現代社会学部では正課科目として海外留学や海外研修のプログラムを設置し、その促進のために海外の教育機関との学術交流協定を締結している。子ども育成学部でも、小学校での英語の必修化や教科化に対応するため、英語や国際系科目を充実させている。

《本学が育成する基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）》

本学では、学んだ知識や技能を活用して、卒業後に社会で活躍するために鍵（Key）となる主要な基礎的・汎用的能力（コンピテンシー）を特にキー・コンピテンシー（Key Competency）と呼んでいる。本学の育成する全学共通のキー・コンピテンシーとして、次の 3 つを定め、在学中に授業や諸活動を通じて、その能力を伸ばすことを重視している。

〔コミュニケーション力〕

他者とのコミュニケーションを円滑に行う能力で、日本語や外国語の言語力（話す力、聴く力、表現力など）、プレゼンテーション力、会話力をはじめ、挨拶などのマナーを含む。

〔協働力〕

複数の者が共通の目標に向かって、共に力を合わせて活動する能力で、チームワーク、対人配慮力、発信力、傾聴力、交渉力などを含む。

〔課題解決力〕

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

この他に、子ども育成学部では、「人間理解力」と「教育支援力」を加えている。

〔人間理解力〕

乳幼児から学童など教育支援の対象としての子どもの発達と、子どもが育つ環境としての家庭や地域社会について理解する力を指す。

〔教育支援力〕

子どもを育て、教え、支えていくための理念・知識・技術を総合した実践的な力を指す。

各授業科目のシラバスには、これらのキー・コンピテンシー（重視する能力）のうちいずれの能力を伸ばすことを重視しているかを明示している。

《副専攻プログラムの開設》

所属する学部の教育課程（主専攻）の枠を超えて、特定の分野等で体系的で、幅広い学びを提供するため、平成 29(2017)年度より 2 つの副専攻プログラムを開設している。「グローバル人材育成プログラム」では、地域社会のグローバル化や国際社会で活躍できる実践力のある人材の育成、「地域創生人材育成プログラム」では、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践力のある人材の育成を目的としている。【資料 2-2-3】

③ 教育改善を進める組織体制と計画

教育改善をはじめ、学務に関する事項を審議するため学務委員会が設置され、学務部長

が委員長となり毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催している。また、各学部には学部学務委員会が設置され、学部での学務に関する事項について審議している。教務や学修支援・授業支援、学生生活の支援等の業務を行うため学務部が設置され、学務部長及び学務部次長（いずれも教員）の統括の下、業務を遂行している。【資料 2-2-4】

全学的な教育の改革・改善の計画の立案等は、学長を議長とし、学部長、学務部長、学務部次長、事務部長で構成する企画本部会議でなされ、学部教授会や学務委員会等での審議を経て、運営会議で審議のうえ決定される。

平成 26(2014)年 3 月に策定された「アクションプラン 2014－2017」では、教育改革・改善に関して「学生の成長を保証する教育の実践」を基本指針とし、行動指針「建学の精神、大学の基本理念を堅持し、人間性・専門性・社会性を向上させる」のもと 5 項目、行動指針「学生の主体的学習を増進する授業改革や個別指導・学習支援を行う」のもと 5 項目のアクションプランを立案し、実施状況を検証しながら改善を行っている。【資料 2-2-5】

④ 単位制度の実質化を図る工夫

両学部では、セメスターあたりの履修登録の上限は原則として 22 単位（年間では 44 単位）と定め、各学生のゼミ担当教員が教養演習において履修登録及び履修の指導を行っている。但し、子ども育成学部では、複数の資格取得を奨励しており、その場合はこの上限を超える単位の履修を認めている。

自主学習を促進するために、各授業科目のシラバスに「授業外学習」欄を設けるとともに、授業時間ごとに予習・復習事項を指示するようにしている。平成 28(2016)年度の全学の在学生を対象とした学生生活アンケート結果によると、「授業時間外での予習復習等の学習時間（週あたり）」の設問に対し、平均値は全学で 4.1 時間、現代社会学部で 4.2 時間、子ども育成学部で 3.9 時間となっている。【資料 2-2-6】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年 3 月に改訂したディプロマポリシーで定めた学習成果の達成度を評価できるようにすることが課題となる。その第一段階として、教育課程編成方針の教育評価で示された方法等で学習成果の達成状況を評価・可視化して、評価方法の妥当性を検証する。

本年度で終了する現在のアクションプランの教育改善項目について、達成状況を評価し、次のサイクルのアクションプランを策定し、教育の P D C A サイクルを不断に機能させる。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】 富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）

【資料 2-2-2】 学生便覧（13～14 ページ、38～40 ページ）

【資料 2-2-3】 学生便覧（6 ページ、101 ページ）

【資料 2-2-4】 富山国際大学学務委員会規程

【資料 2-2-5】 アクションプラン 2014－2017

【資料 2-2-6】 平成 28 年度学生生活アンケート

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

① 学修支援・授業支援等の実施体制と計画

学修支援・授業支援、学生生活の支援等の業務を行うため学務部が設置され、学務部長及び学務部次長（いずれも教員）の統括の下、業務を遂行している。学務部は教務課と学生課で構成され、それぞれに専任職員や臨時職員が配置されている。教務課では図書館及び情報センターの庶務、学生課では国際交流センター、キャリア支援センターの庶務も行い、学修支援・授業支援や学生生活支援に関する業務が統合的に実施できるようにしている。

学務委員会には、学務部長のほか、学務部次長と各学部の教員（学部学務委員長を含む）と教務課長及び学生課長が委員となり、学務部と各学部の連携や教職協働で学修支援や授業支援、学生生活支援にあたる体制を整えている。

学修支援や授業支援等については、「アクションプラン 2014-2017」において、「学生の主体的学習を増進する授業改革や個別指導・学習支援を行う」ことを行動指針として、次の5項目のアクションプランのもと、13項目の具体的な行動計画を策定し、年度毎に実施状況を検証しながら、改善に努めている。【資料 2-3-1】

- 学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、全ての授業科目で対話型授業やグループ学習などの能動的な授業・学習方法（アクティブラーニング等）を採用し入れ、授業改革を実行する。
- 実学・実務重視型教育を推進し、実習科目の充実と実施体制の整備を行う。
- 学生による授業評価や教育支援情報システム等を活用して、学習の進捗度を検証しながら学生自身が成長を実感できる教育改善・充実を行う。
- 一人ひとりの学生の力を伸ばすために、個に応じた教育・指導を強化する。
- 授業外を含めた学習時間の増加・確保を図るための学習環境を整備する。

② 学修支援の実施内容

a) オリエンテーション

入学時のオリエンテーションをはじめとし、各学年の前期、後期の授業期間開始前に日程を設けオリエンテーションを実施している。それぞれの学年に応じた履修説明、学生生活上の諸注意などをきめ細かく指導している。

b) ゼミ担当教員（アカデミック・アドバイザー）制度

現代社会学部では、1・2年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」を担当するゼミ担当教員

（別称：アカデミック・アドバイザー）が、学生が直面する学習面や生活面の様々な問題について相談にのりながらアドバイスを与えている。また、アカデミック・アドバイザー連絡会議を月1回程度開催し、学生の出欠状況の把握など定期的な情報交換を行いながら、個別指導を実施している。

子ども育成学部でも、専任教員全員がゼミ担当教員として1・2年次生の「教養演習」を担当し、学生の学習面・生活面全般にわたる個別指導を行っている。

c) シラバスの活用とWebシラバスの導入

各授業科目のシラバスには、授業の概要、キーワード、到達目標、関連の深いディプロマポリシー、関連の深いカリキュラムポリシー、重視するキー・コンピテンシー、採用する教授方法、授業計画（15回分の授業内容及び予習・復習課題）、評価方法、使用資料、授業外学修等、授業外質問方法、オフィスアワーを記述している。各教員は、1回目の授業において、シラバスを配布し、授業計画、評価方法等について説明している。

平成29(2017)年度よりWebシラバスを導入し、各授業科目における事前準備や事後学習の内容を明確化するとともに、課題の提示や提出の利便性を向上させている。【資料2-3-2】

d) 成績表コメント及び保護者懇談会

学習支援の一環として、学期毎に学生の成績表及びコメントで保護者に情報提供する。

両学部とも、学部長が学部全体として成績を総括し、コメント及び今後の学習のポイントを示すとともに、学習状況を知る手だてとして学生たちの学内外での活動の成果をまとめ、成績表と併せて学生・保護者に送付している。

成績表の送付後、保護者との懇談会が春と秋の年2回開催され、保護者と一体となって学生の学習さらには大学生活を支援する一助となっている。

e) オフィスアワー

ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学習支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、掲示やホームページ上で学生に周知し、学生は自由に相談できる。子ども育成学部では、オフィスアワーにおける個々の学習や進路等の相談のほかに、一斉メール等で学習上の連絡をするなど情報の共有化を図っている。

f) 自主学習の支援

ラーニングコモンズ（学習スペース）として、東黒牧キャンパスでは、図書館、イングリッシュカフェ（厚生棟）、メディアコーナー（図書館棟1階）、学習サロン（4号館1階）などを配置している。呉羽キャンパスでは、図書館、E館各階（4階、6階、7階）に配置し、学生の主体的な学びをサポートしている。

e-ラーニングによる自主学習支援としては、平成28(2016)年度より、自宅からでも学習できる英語学習システムを導入し、実施している。平成29(2017)年度からは、基礎学力を補うリメディアル教育と就職試験対策（SPI）を「Tuins e-ラーニング」として導入する。

g) 中途退学や休学等への対応策

休学及び退学状況については、エビデンス集（データ編）表2-4に記載されている。

授業の欠席回数が多くなることが中途退学につながるため、欠席が3回に達した場合、講義担当者からゼミ担当者（アカデミック・アドバイザー）に連絡し、両者が連携して学生

指導にあたっている。また、欠席が多い学生に関しては、教務課から保護者に対して欠席状況を連絡し、保護者の協力も得ながら、指導をする体制をとっている。

また、退学、停学、休学の状況を教授会で確認し、対象学生を担当する教員から対応状況が報告され、対策を検討している。子ども育成学部では、「適応支援チーム」を編成し、ゼミ担当教員及びカウンセラーとも連携しながら、学生生活に躓いている学生及び休学者に対応する体制をとっている。

h) 成績優秀者等奨学金制度・表彰制度

2年次以上の学生について、前年度のGPA (Grade Point Average) に基づき学業成績優秀者を選定し、奨学金を給付している。また、前年度に諸活動で優秀な成績を収めた学生に対する奨学金制度も設けている。平成28(2016)年度には、成績優秀者奨学金を12人に、諸活動優秀者奨学金を1人に授与している。

また、諸活動において全国大会で優勝するなど、特に優秀な成果を収めた学生には、卒業式において「学長賞」「学長功労賞」を授与している。平成28(2016)年度には、学長特別賞を1人に、学長賞を1人及び3団体に、学長功労賞を1人に授与している。

i) チューターによる学生支援

本学では大学院を併設していないため、TA(Teaching Assistant)やRA(Research Assistant)の活用はない。なお、本学ではSA(Student Assistant)を設け、外国人留学生と日本人学生の学習面と生活面の相互支援が図られている。平成28(2016)年度は、前期8人(日本人学生7人、外国人留学生1人)後期2人(日本人学生1人、外国人留学生1人)の学生により取組まれた。【資料2-3-3】

③ 学生の意見等を汲み上げるシステム

a) 学生による授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートを、年2回、前期・後期の最終週に行い、授業に対する学生の意見を汲み上げている。授業内容や方法・運営等に関する質問項目について5段階で評価してもらい、各項目に自由記述欄も設けている。科目別の集計結果は各担当教員に渡され、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出している。また、科目別の集計結果は学生にも公表している。【資料2-3-4】

全体の集計結果は教授会、運営会議等で報告されている。

現代社会学部では、ゼミと卒業論文指導を含む全科目を対象に実施している。子ども育成学部では平成28(2016)年度後期より全科目で実施している。

b) 学生生活に関するアンケート調査

平成13(2001)年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年1回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を行っている。調査は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や食堂・売店の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。【資料2-3-5】

この他、学内2カ所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェ

ックしている。授業評価アンケート、学生生活アンケート、「意見箱」等の集計・分析結果や問題点等は、各教授会、さらには運営会議に報告され、対応策を協議するなど、学修者からの要求に対応できるようにしている。また、子ども育成学部では、学修者の意見・要望等を収集する手段として、教員代表者（学部長、各部次長）と学生代表者（「学友会」）との会合が適宜開催され、そこでの学生の声を学部連絡調整会議の議題に反映させている。

学生用ロッカーの設置や、キャンパス内夜間点灯時間の延長はその改善事例である。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生の主体的学びを一層推進するための教職員の組織体制を一層充実し、教育環境整備を進める。平成 29(2017)年度から導入した Web シラバスシステムを活用し、学生からの学修上の質問に素早く対応できる双方向性の学習環境を実現して、教育効果の向上を図る。また、全在学生在いつでもどこでも学習できる英語学習システムとリメディアル教育システムの活用を促進する。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】アクションプラン 2014-2017

【資料 2-3-2】シラバス

【資料 2-3-3】富山国際大学チューターマニュアル

【資料 2-3-4】平成 28 年度（前期・後期）授業評価アンケート数値評価項目の集計結果

【資料 2-3-5】平成 28 年度学生生活アンケート

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学及び各学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を次のように定め、ホームページで公表し、学生便覧で周知している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

＜大学のディプロマポリシー＞

本学は、「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを、基本理念に掲げている。

このような基本理念を踏まえて、所属学部の教育課程所定の単位を修得したうえで、以下のような資質・能力を身につけることを目標とする。

各学部の卒業認定・学位授与の方針は、この全学の方針を踏まえて定める。

●人間性の向上 (DP1)

共存・共生の精神のもと時代の潮流に対応できるよう、人間として必要な知識や教養、思考力・表現力、倫理観を身につける。

●専門性の向上 (DP2)

各学部それぞれの教育目標に基づき、講義、演習、実習を通して、専門分野に関わる基本的知識・技能や知的学識を習得し、専門的素養を身につける。

●社会性の向上 (DP3)

大学内外での学修を通じて、人々と協力して課題などを解決できる、社会性を持ち自立した人間になったと実感できる力を身につける。

＜現代社会学部のディプロマポリシー＞

「これからの 21 世紀を支える、国際的センスを持つとともに地域に精通し、かつ常に時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成すること」を、理念・目標に掲げる。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (DP1)

国際化・情報化が進む現代社会に必要な教養や基礎的能力を身につけ、自分の力で考えて行動することができる。

2. 専門性の向上 (DP2)

2-1. 国際人としての能力 (DP2-1)

外国語の学習や国内外におけるフィールドワーク・ボランティア活動・留学等で語学力や国際感覚を高め、その能力を国内外の交流で発揮することができる。

2-2. スペシャリストとしての能力 (DP2-2)

観光・環境デザイン・経営情報の各専攻で修得した専門的知識や技能・資格を活用し、国際社会や地域社会の様々な現代的課題の解決に自分から進んで取り組むことができる。

3. 社会性の向上 (DP3)

地域社会や企業等の発展に貢献するために、他の人々と協調しながら目標の実現に向けて自分から進んで行動することができる。

＜子ども育成学部のディプロマポリシー＞

「次代を担う心身ともに健やかな子どもの育成を通して、地域社会の発展に貢献できる教育・保育・福祉の人材を養成すること」を、理念・目標に掲げている。このような理念・目標を踏まえて、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に、卒業を認定する。

1. 人間性の向上 (DP1)

現代社会を生きる主体的な生活者として、また子ども育成を担う専門的職業人として必要な幅広い知識と教養を身につけている。

2. 専門性の向上 (DP2)

2-1. 教育・保育・福祉の専門職としての資質・能力 (DP2-1)

子どもの生活・発達の連続性と家庭・地域・社会環境との関係性について理解し、子ども育成の理念と専門的知識・技術、実践力を身につけている。

2-2. 地域に生きる専門職としての資質・能力 (DP2-2)

地域の特色ある教育・保育・福祉の実践に学び、地域に愛着と誇りを持ち、地域に根づいた教育・保育・福祉の実践力を身につけている。

3. 社会性の向上 (DP3)

国や地域を越えた広い視野、人間信頼と共同連帯の精神を持ち、生涯にわたって自己を高める努力を続けようとする意欲と態度を身につけている。

② 単位認定、進級及び卒業認定の基準等

上記のディプロマポリシーをもとに、現代社会学部と子ども育成学部において、単位の認定と進級及び卒業の要件を定めている。【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】

単位の認定に関しては、両学部とも講義及び演習については 15 時間の授業をもって 1 単位とし、実習及び実技については 30 時間の授業をもって 1 単位としている。各授業科目のシラバスにおいて評価方法（評価項目とパーセンテージ）を明示し、これに基づき各教員が成績評価を行っている。他大学等において修得した授業科目の単位については、60 単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位として認めることができることになっている。

両学部はともに 3 年次進級のための要件を定めている。子ども育成学部では資格取得も重要な目的としており、進級要件の単位数は多くなっている。卒業に必要な単位数は両学部とも 124 単位以上としている。各学部の進級要件と卒業要件を、表 2-4-1 及び表 2-4-2 に表示する。

進級及び卒業の判定は各学部の学務委員会を経て教授会で審議し、教授会の審議結果は運営会議で諮られ、学長が決定している。

③ 成績評価法と評価の客観性・厳格性

各教員が担当授業科目のシラバスに成績評価法を記載し、各授業の 1 回目に授業内容の説明と同時に成績評価を説明している。シラバスには、「出席」「小テスト」「期末テスト」等の各評価項目の比率配分も記述している。全ての授業科目について前期、後期とも期末テスト 1 週分を除き 15 回の授業回数を確保するとともに、自主的な学習活動を促すためにシラバスに授業外の学習について記載するようにしている。

成績評価に関しては、両学部とも、S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点)、F (59 点以下) の 5 段階評価を行い、S、A、B、C を合格、F を不合格としている。【資料 2-4-2】

平成 16(2004)年度より、奨学金受給資格条件の一つとして GPA (Grade Point Average) による成績優良者の選抜を行っている。平成 28(2016)年度より、学生に配布する成績表に GPA も記載している。各学期が終了すると学生の成績は教養・専門演習担当教員によるコメントを付して保護者に送付され、保護者から希望があればゼミ担当教員と面談を行う「保護者懇談会」等がある。

富山国際大学

表 2-4-1 現代社会学部 進級要件・卒業要件

			進級要件		卒業要件				
			必修科目	必修・選択計	必修科目		選択科目	必修・選択計	
教養科目	共存・共生へのアプローチ科目		40 以上	62 以上	34	2	(20 以上)	62 以上	
	社会生活基礎科目					2			
	社会理解基礎科目								
	時代の潮流へのアプローチ科目					4			
	情報化対応科目					12			
	国際化対応科目	外国語科目				※12			
		※日本語科目							
キャリア・実務科目		6							
教養演習科目		8							
専門科目	学部共通科目				42	8	(28 以上)	54 以上	62 以上
	専攻科目	所属専攻科目 他専攻				8		-	
						総計		76	(48 以上)

※日本語科目は留学生対象

表 2-4-2 子ども育成学部 進級要件・卒業要件

区 分		3 年次進級要件		卒業要件	
		必修科目	必修・選択	必修科目	必修・選択
教 養 科 目	共存・共生のアプローチ科目	4		4	
	時代の潮流へのアプローチ科目	10		10	
	キャリア系科目	1		1	
	演習科目	12		12	
教養科目 計		27		27	35 以上
専 門 科 目	子ども育成の理論	14		16	
	子ども育成の内容・方法			4	
	子ども育成の実習				
	子どもの発達と環境	4		4	
	子ども育成の相談・援助			2	
	子どもと家庭・地域の自立支援			4	
	富山の子ども育成			4	
	研究			8	
専門科目 計		18		42	89 以上
合計単位数		45			124 以上

注：2 年次末までに必修科目（45 単位）について未修得単位がある場合は、原則として 3 年次への進級が認められない。ただし、2 年次までの必修科目のうち 5 分の 4 以上を修得した場合は、3 年次の進級を認める場合がある。

受講科目の成績評価について疑義のある場合は、教務課に申し出、担当教員に通知し、確認の上、申出人に回答することを主眼として、疑義の申出と不服申立てに関する規程を明確化し、平成 29(2017)年度から運用を開始している。【資料 2-4-3】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムポリシーで定めた教育評価法を通して、ディプロマポリシーで定める資質・能力（学習成果）の達成度を評価できるようにする。また、GPA の活用の拡大、成績分布の妥当性についての検証などの成績評価の客観性・厳格性を高めるための方法を明確にする。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】 富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）

【資料 2-4-2】 富山国際大学学則

【資料 2-4-3】 学生便覧（29～32 ページ、62～65 ページ）

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

① キャリア形成のための支援体制

地域社会に貢献できる人材の育成を目指す本学の理念に沿って、学生のキャリア形成支援や就職・進学支援を大学の重要な責務と位置づけ、対策を強化するために、キャリア支援センターを設置している。キャリア支援センターは、学生一人ひとりが「自ら生きる力」を身につけ、適切な進路を見出すことを支援するため、常にオープンな状態で、学生が相談しやすい環境を作り学生の相談にあたっている。相談内容に問題があればゼミ担当教員・保護者と連絡を密にして、学生の進路について相談・助言をしている。

キャリア支援センターの活動について全学的に審議するためにキャリア支援センター運営会議を設置し、学長から指名されたセンター長とセンター次長、各教授会で承認された委員（現代社会学部 3 人・子ども育成学部 2 人の教員）及び学生課長から構成されるメンバーで毎月開催して、キャリア支援、インターンシップ、就職支援や内定状況等について審議している。センターには、センター長、センター次長のほか、事務職員を配置して、学生や企業等の対応にあたっている。

東黒牧キャンパスでは、毎日（月曜日～金曜日）就職指導を行っている。前民間企業人事担当者（嘱託）（月曜日～水曜日）とキャリアカウンセラー（嘱託）（水曜日・金曜日）による個別相談会（1 回 60 分）を実施し、木曜日にはハローワークから職員を派遣してもらい、学生に対する就職指導を行っている。

呉羽キャンパス（子ども育成学部）では、小学校教諭や保育士・幼稚園教諭、社会福祉士としての専門職就職支援等を重点的に実施するために、平成23(2011)年度よりキャリア支援担当参事とキャリア支援強化に伴う担当事務職員を配置し、様々な情報を学生に提供するキャリア支援コーナーを呉羽事務室に設置している。

② キャリア教育の実施

（現代社会学部）

現代社会学部のキャリア講座（キャリア科目：必修科目）として、1年次の「キャリア・デザイン講座」と3年次の「キャリア支援講座」がある。「キャリア・デザイン講座」では、基礎学力向上を第一の目標とし、文章能力を高める内容を主体としている。「キャリア支援講座」は、海外インターンシップ体験発表会、就職試験プレテスト、企業研究、OB/OGの職場経験、演技講座、履歴書の書き方、グループディスカッション、県内企業の紹介、スーツの着こなし方講座、プレゼン技術、模擬面接実習、4年生の就職活動体験談など、実践的な内容を盛り込んだ講座となっている。

（子ども育成学部）

子ども育成学部では、1年次に「キャリア入門講座」（後期：必修科目）、2年次に「キャリア支援講座Ⅰ」（通年：選択科目）、3年次に「キャリア支援講座Ⅱ」（通年：選択科目）をそれぞれ正規科目として開講している。平成29(2017)年度には4年次の「キャリア支援講座Ⅲ」（通年：選択科目）を新たに開講する。

「キャリア入門講座」では、教育・保育・福祉の仕事内容等の概要を学び各分野の専門職による体験講話を実施している。「キャリア支援講座Ⅰ」から、教育・保育・福祉の3分野に分かれ、教職教養、保育実践、社会保障入門等を学ぶ。「キャリア支援講座Ⅱ」では、進路指導、専門科目別強化指導を行い、「キャリア支援講座Ⅲ」で、履歴書・小論文添削指導、模擬面接指導、採用試験指導等を行う。

正規科目以外に、2・3年次生を対象に公務員・教員採用試験対策講座を設けている。また、分野ごとに3・4年次生を対象に模擬試験を実施している。3年次からは、自主研修を推奨しており、主体的にキャリア活動に取り組めるようにしている。

③ インターンシップの実施

本学では、インターンシップの目的を、1) 高い職業意識の育成・啓発、2) 学習意欲の向上・教育効果の実現、3) 自主性・責任感のある人材の育成、の3点に置いている。

現代社会学部では、富山県インターンシップ推進協議会の協力を得て、平成13(2001)年度から、3年次生を対象にインターンシップ制度を実施し、正課科目として単位認定している。平成28(2016)年度には、夏季インターンシップに3年生を中心として43人（3年生41人、2年生2人）が参加し、平成27(2015)年度と比べ6人増加した。このインターンシップの特徴として、学内におけるきめ細かな事前研修と事後研修を行っている。事前研修では、文章指導やマナー講座を行うとともに、問題意識を持って研修に臨むようにするために、研修テーマ・課題を設定させ、その発表も行っている。研修中は毎日、参加学生に日報を書いてもらい、研修終了後には研修報告書を執筆させ、実習先の上司からコメントを貰うようにしている。事後研修では、日報を整理し、研修から得たこと・学んだことを研修レポートとしてまとめ、「インターンシップ実施報告書」に掲載し、さらには報告会を学

内で実施している。これは、後輩の学生にも役立つと同時に、実習先の企業・機関においても、学生を受け入れる上で参考になっている。【資料2-5-1】

海外インターンシップとしては、平成 26(2014)年度は富山県が主催する大連 YKK での実務研修に 1 人が参加した。また平成 27(2015)年度、中国江蘇省・南通大学（南通東レ）でのインターンシップを実施し、2 人の学生が参加した。平成 28(2016)年度は、タイの国際ボランティア組織でのインターンシップに 3 人が参加した。

子ども育成学部では、専門職養成を主体とするため、3・4 年次生対象の選択科目「富山に学ぶインターンシップ」を開設し、富山の特色ある教育・保育・福祉の実践現場において、就業体験をしている。平成 28(2016)年度は 31 人(小学校 30 人、保育所 1 人)が参加している。現代社会学部と同様に、実施効果を上げるため、事前学習・事後学習に力を入れている。この他、各種実習において、保育・教育現場や事業所等の現場における就業体験の機会は少なくない。なお、平成 28(2016)年度入学生から「富山に学ぶインターンシップ I・II」の 2 科目に拡大することになっている。

④ 資格取得等のための支援

本学では、東黒牧キャンパスの現代社会学部、呉羽キャンパスの子ども育成学部において、それぞれの学部の特性を生かし、以下のような支援を実施している。

〈現代社会学部〉

現代社会学部では、3 専攻それぞれの教育内容と関連性が高い資格取得を奨励している。観光専攻では、国内旅行業務取扱管理者及び総合旅行業務取扱管理者の資格取得講座を開講し、平成 24～28 年度 5 年間でそれぞれ合計 27 人と 2 人の合格者を出している。環境デザイン専攻では、エコ検定講座を実施し、平成 28(2016)年度に 8 人の合格者を出している。この他に、公害防止管理者、危険物乙 4 類、インテリアコーディネータなどの資格取得をゼミごとに指導している。経営情報専攻では、日商簿記検定 2 級、リテールマーケティング（販売士）2 級講座を開講し、毎年合格者を出している。また、IT パスポート試験受験も奨励している。

全専攻の学生を対象に、コンピュータサービス技能評価試験ワープロ部門 2 級講座、コンピュータサービス技能評価試験表計算部門 2 級講座を実施し、平成 28(2016)年度はそれぞれ 15 人、6 人の合格者を出している。

平成 26(2014)年度から公務員試験対策講座 PAP（パブリックサーバント・アプリケーション・プログラム）を開講し、公務員行政職コース（ステップ 1～4 の 4 年コース、4 ステップ合計で 285 回 427.5 時間）、消防警察コース（1 年間で 75 回 112.5 時間）、消防警察短縮コース（1 年間で 30 回 45 時間）の 3 コースを実施している。

〈子ども育成学部〉

子ども育成学部では、教育課程を履修する中で資格を取得できるシステムにしている。子ども育成学部の教育課程には、小学校教諭（一種）養成課程、幼稚園教諭（一種）養成課程、保育士養成課程の履修に必要な科目、社会福祉士国家試験受験資格指定科目、スクールソーシャルワーク教育課程科目、社会福祉主事任用資格科目が組み込まれている。それぞれの「免許・資格に必要な科目」を履修すれば、卒業時に所定の申請手続きをすることで免許・資格を取得することができる（社会福祉士資格は、卒業年度の末に実施される

富山国際大学

国家試験に合格することが必要)。資格・免許の取得状況は表 2-5-1 のとおりである。子ども育成学部では、これら複数免許・資格を取得することを推奨している。平成 28(2016)年度卒業生の取得者は、4 種類 1 人、3 種類 36 人、2 種類 31 人、1 種類 20 人となっている。

これらの免許・資格に必要となる実地での実習プログラムを用意している。綿密な事前指導、本学教員による現場への訪問指導、報告会や事後指導などとともに、現場の専門家のもとで体験的実習に取り組むことによって、専門的な実践力と自信が得られる。

- i) 小学校教諭一種免許・小学校教育実習 (3 年次)、介護等体験 (3 年次)
- ii) 幼稚園教諭一種免許・幼稚園教育実習Ⅰ (1 年次)、幼稚園教育実習Ⅱ (3 年次)
- iii) 保育士資格・保育所実習Ⅰ (2 年次)、施設実習Ⅰ (2 年次)、保育所実習Ⅱ (4 年次)、施設実習Ⅱ (4 年次)
- iv) 社会福祉士国家試験受験資格・相談援助実習Ⅰ・Ⅱ (3・4 年次)
- v) スクールソーシャルワーク教育課程修了証
 ・スクールソーシャルワーク実習 (4 年次)

表 2-5-1 子ども育成学部の資格取得状況

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
卒業生	64	76	77	80	89
小学校教諭一種免許	45	45	45	45	48
幼稚園教諭一種免許	59	63	58	59	63
保育士資格	52	47	53	52	56
社会福祉士 (国家試験受験資格)	15	27	19	15	27
社会福祉士合格者	8	12	12	8	16
社会福祉主事任用資格	80	76	77	80	89
スクールソーシャルワーク教育課程修了	4	3	2	4	3

保育所実習、幼稚園教育実習、施設実習、小学校教育実習、相談援助実習、介護等体験 (小学校教員免許関連) 等への実習参加者はそれぞれ実習報告会を実施している。

子ども育成学部では、資格免許養成課程 (実習) 委員会 (教養科目教育課程委員会、保育者養成課程委員会、小学校教職課程委員会、社会福祉士養成課程委員会) を設け、教育課程の運営、実習指導、非常勤講師連絡調整等を行っている。また、実習指導センター (資格免許養成課程 (実習) 委員会の実習部会) を設け、幼稚園教育・保育所部会、施設実習部会、小学校教育実習部会、介護等体験部会、相談援助実習部会、インターンシップ部会において、各実習の履修要件・状況等を検討・把握している。

⑤ 就職・進路先の実態及びその取組状況

平成 28(2016)年度卒業生の就職者は両学部合計 164 人、進学者は 7 人で、進路先の状況は【資料 2-5-2】及び【資料 2-5-3】の通りである。就職を希望した学生の就職率は 100% となっており、就職状況は良好である。また、富山県内就職者は 135 人で 82.3% を占めている。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

富山国際大学

現代社会学部の過去5年間の就職状況は、平成24(2012)年度は就職者83人、就職率95%、平成25(2013)年度は就職者105人、就職率100%、平成26(2014)年度は就職者80人、就職率98%、平成27(2015)年度は就職者83人、就職率100%、平成28(2016)年度は就職者80人、就職率100%である。

外国人留学生の進路については、平成28(2016)年度の卒業生14人の内、県内企業就職者7人、県外企業就職者1人、進学者4人、帰国者2人となっている。

子ども育成学部の過去5年間の就職状況は、表2-5-2のとおりである。【資料2-5-4】

表2-5-2 子ども育成学部の就職状況

	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28
卒業生	64	76	77	84	89
小学校教育分野	11	19	15	13	28
保育・幼児教育分野	21	34	26	30	23
社会福祉分野	13	10	21	13	20
公務員等			1		3
企業等	8	5	10	17	10
進学	5	4	4	6	3
その他	6	4			2

学生の就職活動を支援するために、様々な取組を行っている。

(両学部共通の取組)

i) 就職活動の取組状況及び内定・内諾状況

学生からの申告・報告及びゼミ担当教員からの報告により把握し、一覧表を作成している。

ii) 保護者懇談会における就職相談

後援会総会開催及び大学祭開催に合わせて、4年次学生の保護者を対象に実施している。

iii) 求人情報等の提供

キャリア支援センターでは、就職に必要な様々な情報を提供している。求人情報は、その都度4年次生にメール配信するとともに、学内に掲示している。

iv) 学内合同企業説明会の開催

就職ガイダンスの一環として、毎年3月に3年次学生を主な対象として、地元企業を中心に学内合同企業説明会を実施している。平成28(2016)年度には次の2回を実施した。

- ・平成29(2017)年3月8日(水)(参加者企業 74社、参加学生 88人)
- ・平成29(2017)年3月9日(金)(参加者企業 75社、参加学生 89人)

v) 企業・事業所・大学懇談会

例年11月(平成28(2016)年度は11月18日)に、県内企業の人事担当者を対象として、本学の取組を理解してもらうための講演会・情報交換会を学外で開催し、大学と企

業とのパイプを太くする努力を重ねている。

(現代社会学部の取組)

i) 就職に必要な情報(会社・業界情報、SPI テスト教材、マナー読本等)の提供

ii) 企業訪問の実施

企業開拓のため企業訪問を実施し、次年度の採用予定、卒業生の状況等の情報収集をしている。

(子ども育成学部取組)

i) 事業所の採用試験情報

採用試験受験後、学生が必ず試験内容等を報告することになっている。後輩の就職活動の貴重な参考資料となる。

ii) 職場訪問

採用後、学生は配属部署等をキャリア支援センターに報告することになっている。5～6月にゼミ担当教員を中心に職場訪問をしている。

iii) 職場説明会

3・4年次生は7月に福祉職場説明会に参加している。

iv) 分野別の就職に関する懇談会

毎年、分野ごとに就職に関連する団体・事業所等に集ってもらい、望まれる人材等について意見交換を行っている。

v) 自主研修

将来の進路に備え自主的に学校・施設等で研修を行う。平成 28(2016)年度の「自主研修」の学年別内訳は、4 年生(3 人)、3 年生(36 人)、2 年生(1 人)、分野別では、小学校分野(7 人)、幼保分野(23 人)、福祉分野(10 人)であった。

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、1 年を通じて履歴書の書き方指導、模擬面接を実施している。そして、本人の適性を考慮し、企業選びに配慮しながらきめ細かな指導をしており、高い就職率を維持している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が3・4年次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年ごとに進路希望調査を行っている。

キャリア支援センターが主催する「学内合同企業ガイダンス」に参加した企業に対しては、企業側から見た本学学生の就職意識に関する調査を行い、求人票依頼発送時には卒業生の在職に関する調査を実施している。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

引き続き高い就職率を維持し、また学生の希望に沿った就職先が実現できるようにキャリア支援と就職支援を強化する。

現代社会学部では、2 年次生に対するキャリア形成支援において、1 年次の「キャリア・デザイン講座」と3 年次の「キャリア支援講座」をつなぐ、より明確な位置づけを与え、キャリア教育のさらなる連続性を図る。また、留学生の多くが日本での就職を希望しており、留学生向け就職セミナー実施内容やインターシップ先の充実を図っていく。

子ども育成学部では、平成29(2017)年度、キャリア支援講座Ⅲ（通年：選択科目）の開講をもって、全学年を対象としたキャリア支援体制が整うが、これまでの運営状況を確認し、指導内容を教員間で分析し、必要に応じて改善する。

エビデンス集（資料編）

【資料2-5-1】平成28年度インターンシップ実施報告書

【資料2-5-2】エビデンス集（データ編）表2-11

【資料2-5-3】平成28年度卒業生進路状況

【資料2-5-4】平成24～28年度卒業生の進路状況（子ども育成学部）

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生生活アンケートと卒業時アンケートより、学生の満足度や達成度評価から達成状況の点検・評価を行っている。

平成28(2016)年度の全学の在学生を対象とした学生生活アンケートを後期のオリエンテーション時（9月末）に実施している（回答者数738人、回答率94%）。平成27(2015)年度と比べ回収率が5%増加した。それによると、「学問・勉強の満足度」について5段階で回答を求めたところ、「学んだことが身に付いた実感がある」との質問に対する平均値が3.8（現代社会学部3.8、子ども育成学部3.8）となっており、平成27(2015)年度と比べ、0.1ポイント上昇している。また、「自分が学びたい授業が充実しており興味が持てる」との質問に対する平均値は3.8（同3.6、同4.1）、「教授陣が充実しており、雰囲気が良い」との質問に対する平均値は3.8（同3.7、同3.9）となり、ともに平成27(2015)年度と同じ結果だった。「就職や資格につながる実践的授業が充実している」との質問に対する平均値は3.9（同3.7、同4.1）となっている。【資料2-6-1】

卒業論文発表時に卒業生アンケートを実施している。平成28(2016)年度の結果によると、現代社会学部（回答数81人）及び子ども育成学部（回答数86人）では、教養科目に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が80%及び86%、専門科目に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が77%及び89%、外国語科目に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が72%（現代社会学部のみ）、卒業論文指導に対する満足度について「満足」「やや満足」との回答率が83%及び87%となっている。また、「入学から卒業までの間に自分は成長したと感じるか」との質問に、「非常に成長」との回答率は22%及び26%、「かなり成長」の回答率が30%及び35%、「やや成長」の回答率が46%及び36%となっている。「どのような力が伸びたと感じていますか(複数回答)」

に対して、現代社会学部では「自己管理能力」60%、「チームワーク」59%、「コミュニケーション力」58%、「IT活用力」57%の順となっている。子ども育成学部では「人間理解力」81%、「協働力」77%、「コミュニケーション力」73%の順となっている。「大学で学んだことが社会へ出て役に立つと感じていますか」との質問に「非常に感じる」「感じる」の回答率が91%及び89%、「大学での生活全体を振り返って、満足していますか」の質問に「満足」「やや満足」の回答率が86%及び95%、「あなたはこの大学で学ぶことを薦めたいですか」の質問に「はい」の回答率は53%及び85%となっている。

平成28(2016)年度卒業生から、ディプロマポリシーの達成度に関するアンケート調査を行っている。「A. 人間性の向上」に関しては、現代社会学部は7能力・子ども育成学部は2能力、「B. 専門性の向上」に関しては、現代社会学部は6能力・子ども育成学部は2能力、「C. 社会性の向上」に関しては、現代社会学部は7能力・子ども育成学部は2能力、の質問を行っている。現代社会学部の「専門分野において外国語を活用することができる」の項目は、「できる」と「まあできる」の割合が41%にとどまったが、それ以外の項目は、「できる」と「まあできる」の割合が61～87%で高い評価となっている。【資料2-6-2】

2-5で述べたように、資格取得状況や就職状況をもとに評価・検証している。特に、子ども育成学部は専門職養成を重要な目的としており、資格取得状況や就職状況は教育目的の達成状況評価の重要な指標となる。平成28(2016)年度の就職率が両学部とも前年度に引き続き100%を達成し、子ども育成学部の資格獲得状況や専門職への就職状況が極めて良好であることなど、進路状況から見ても教育目的の達成状況は良好である。

平成28(2016)年3月卒業生の就職先企業等を対象にしたアンケート調査(回答数54社)を実施している。それによると、本学卒業生に対する採用満足度について、「社会人としてのマナー教育」には「満足している」(非常に＋かなり＋ややの合計)の回答率87.0%、学業成績について「満足している」の回答率84.1%、コミュニケーション能力について「満足している」の回答率75.4%、本学学生に対する総合評価(複数回答)として「真面目である」62.3%、「おとなしい」33.3%、「協調性がある」31.3%、「マナーが良い」26.1%などとなっている。この他、子ども育成学部では卒業生の就職先事業所(学校、保育所・幼稚園、福祉関係等)に訪問し、就職者の状況(基本的マナー、勤務態度等)について意見を聞き、改善に役立てている。また、毎年秋に実施する企業・事業所・大学講演会で地域の企業・事業所の採用学生への要望を調査し、改善に役立てている。【資料2-6-3】

これらのことから、教育目的の達成状況は良好であると考え、平成29(2017)年3月に改正したカリキュラムポリシーで定めた教育評価法等を通して、学習成果の達成状況を評価・可視化することとしており、今後は学習状況からのより精度の高い評価が行えるようにする。

学生の在学中の学習達成状況については、それぞれの学年の演習担当者(現代社会学部では1・2年次はアカデミック・アドバイザー、3・4年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担当教員)が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて把握している。また、2-3-①で述べたように、学生による授業評価アンケートを実施し、各授業科目の学習目的の達成状況の把握や授業改善に役立てている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生の意識調査については、学生生活アンケート調査結果や卒業時アンケート調査結果を改善に活用している。改善事例として、自主学習時間が短いことに対し、コモンスペースの設置やシラバス等を通じた授業外学習の指導を行っている。また、外国語の活用能力が低いことに対し、e-ラーニングシステムや副専攻「グローバル人材育成プログラム」を導入したことがあげられる。

学生による授業評価アンケートについては、2-3-①で述べたように、科目別の集計結果を各担当教員に渡し、それを受けて各教員は科目別の改善レポートを提出し、教育内容や授業方法の改善に役立てている。また、科目別の集計結果は学生にもフィードバックしている。

現代社会学部のアカデミック・アドバイザーならびに専門演習担当教員、子ども育成学部の各学年ゼミ担当教員は、学生の在学中の学習達成状況について把握しながら、履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。保護者に対しては、現代社会学部では学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

現代社会学部では学部内委員会やアカデミック・アドバイザー連絡会議において、子ども育成学部では学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行い、関係教職員が情報共有を図っている。さらに、それぞれの学部内委員会において教育達成状況、評価結果に基づく授業改善、学修指導改善などを協議し、教授会などに報告・提言して、オリエンテーションやゼミなどを通じて学生にフィードバックできるようにしている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムポリシーで定めた教育評価法等を通して、学習成果の達成状況を評価・可視化し、学修指導等の改善へフィードバックを行う。

引き続き、学生生活アンケート、卒業時アンケート、授業評価アンケートを継続し、学生の学習状況や要望事項を把握し、適宜教職員や学生にフィードバックし、改善に繋げていく。また、就職先や地域団体等からの意見聴取も行っていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】平成 28 年度学生生活アンケート

【資料 2-6-2】平成 28 年度卒業生アンケート集計結果

【資料 2-6-3】平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書－課題解決型人材の育成を目指して－」（23～26 ページ）

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

① 学生サービス、厚生補導のための組織とその機能化

学生サービスのための組織は、「学務部（教務課、学生課（健康管理センター、カウンセリング室含む））」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「図書館」「情報センター」からなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会、運営会議で調整・決定し、全学的な体制の下で周知徹底しながら実行に移すことで学生サービスの向上を図っている。

東黒牧キャンパス学生課及び呉羽キャンパス事務室においては、各種奨学金による学生の経済的支援、サークル活動の奨励、活動に伴う備品や施設の整備、活動助成金の支給、大学祭実行委員会への活動支援、学生駐車場の整備、自宅外生の住居紹介、学生生活アンケートの実施を行っている。

〈東黒牧キャンパス〉

市街地郊外に立地しているため自動車通学の学生は全体の 69% に上っており、毎年学生を対象に警察官を招いて交通安全教育を実施している。学生サービス施設である厚生棟には、学生食堂が設置され、毎日学生たちでにぎわっている。また「セミナーハウス」には和室があり、茶道部の活動場所として欠かせない施設となっている。

平成 27(2015)年度には、屋外で雨天時には滑りやすくなる階段に手すりを取り付けるなど、より安全なキャンパスになるよう対策を施している。

また、授業及び学生登録団体の行う課外活動の利便のために大学バス及びマイクロバスを運行している。

〈呉羽キャンパス〉

健康管理センター、カウンセリング室、図書館、学生ホール（学生食堂・コンビニエンスストア）及び学生駐車場を富山短期大学と共有している。子ども育成棟の 1 階ラウンジスペースには自動販売機（パン・飲料水等）が設置されている。

車椅子利用学生対応として、E 館（子ども育成学部）入口にスロープを設けるとともに駐車場及び通路に融雪装置を設置している。また身障者用トイレを各階（3・5F を除く）に設けている。

平成 26(2014)年度の文科省「私立大学教育研究活性化設備整備費補助金」により、模擬保育室環境整備及び実物投影機・ブルーレイプレイヤーなど各教室の視聴覚機材整備に続いて、平成 27(2015)年度も同補助金により、E 棟 406 室をアクティブラーニング実践型講義室とする改善を行った。

② 学生に対する経済的な支援

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する住居の斡旋などがある。

a) 奨学金・奨励金制度

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生及び

保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応にあたっている。

本学独自の奨学金としては、経済的理由により学費等の納付が困難である者、成績優秀者、諸活動で成果を収めた者、海外留学生(半期)、外国人留学生を対象にした制度がある。また、学業成績または諸活動において前年度に著しく優秀な成果を収め、他の在学生の模範であると認められた2年次以上の学生に奨励金を給付する制度がある。

b) 海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制

海外派遣学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、外国人留学生の増加にともない、国際交流センターが担当している。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長と専任の職員を2人配置するとともに、「国際交流センター運営会議」を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたっては、留学希望者に適した留学先の選定、事前準備、留学中の連絡・相談及び学習進捗のチェック、協定校等留学先との連絡などの支援業務を行っている。

c) 国内留学生に対するサービスのための組織・体制

本学は、国内にある札幌国際大学、大阪国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。平成27(2015)年度には、2人が協定大学(札幌国際大学)へ国内留学している。

d) 学費の延納・分納

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

e) アルバイトの紹介

学生課では、学業に支障をきたさない範囲で、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学生課及び国際交流センターで留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

f) 外国人留学生(交換留学生を含む)に対する住宅支援

学部1年次生の住宅確保については、来日時の不慣れな生活を支援するため公共宿舎を借上げていたが老朽化のため、平成22(2010)年度より大学が民間アパートを借上げて提供している。2年次からは学生が自分でアパートを探し、契約は留学生住宅総合補償保険の加入を条件として大学が保証人となっている。アパートには、生活必需品を備え、光熱費込みの家賃で貸し出すことで留学生生活を支援している。

③ 学生の課外活動への支援

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場であると考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

a) クラブ、サークル活動

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスには、平成29(2017)年4月1日現在、9クラブ(体育系5、文化系4)、28サークル(体育系10、文化系18)があり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。【資料2-7-1】

各団体の活動に対しては、部室・グラウンド・体育館の使用を認める施設・設備面での

支援や、年間活動費や遠征費等を一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導にあたる人的支援等を行っている。特に、特定7団体に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。なお、クラブの場合は本学として公式対外試合への参加を奨励している。

b) 大学祭への活動支援

本学では例年10月に大学祭を開催しており、平成28(2016)年度は東黒牧キャンパス、呉羽キャンパスそれぞれ別日に開催し、両キャンパスの学生達の相互の大学祭訪問が可能となった。また、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。東黒牧キャンパスでは学生で組織された大学祭実行委員会、呉羽キャンパスでは大学祭実行委員会と学友会がそれぞれ企画・実施の中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学生課及び教員が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

c) 「夢への架け橋」助成事業

平成16(2004)年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。イベント、ボランティア活動、国際的な文化交流等、収益事業以外の9種の事業例を対象とする。

平成28(2016)年度は、イベント実施事業1件（「まるごと体験教室！」）、ボランティア活動2件（「限界集落支援活動」、「科学実験教室・自然体験ボランティア活動」）、国際的な文化交流に該当する1件（「Grab the Globe～異文化交流を楽しもう～」）とボランティア活動と国際的な文化交流に該当する1件（「ムラブリ寄り添いタイ」）の計5件が採択され、活動を実施した。【資料2-7-2】

④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談について下記のように対応している。

a) 健康管理センター

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。学内での疾病や外傷に対しては応急の処置が受けられ、必要に応じて専門医も紹介している。特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

b) カウンセリング室

東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスの両キャンパスにおいて、健康管理センターの下にあるカウンセリング室において、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄（学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など）に関する悩みや相談に応じている。

カウンセリング室では、3人の専門カウンセラー（非常勤）がローテーションを組んで対応している。両キャンパス共に週1回のカウンセリングにあたっている。平成28(2016)

年度は、カウンセリングを受けた学生はのべ 187 人（東黒牧キャンパス 133 人、呉羽キャンパス 54 人）であった。学校医やカウンセラーが非常勤であるため、常駐している看護師が来室する学生の相談に応じることがある。学生の状況に応じて学校医やカウンセラーに繋いでいくようにしている。【資料 2-7-3】

子ども育成学部では、大学生活への適応が困難な学生のために、学生ごとに教員の適応支援チームを設けている。

c) アカデミック・アドバイザー

アカデミック・アドバイザーは年間を通じて定期的に担当学生と個人面談を実施することにより、学生が抱える勉学・生活上の問題を把握し問題解決のアドバイスを行っている。

d) ハラスメントに対する取組

平成 28(2016)年度に、従来の「富山国際大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を改め、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等を盛り込んだ「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を制定した。ハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止規程に基づいて、学長を委員長とするハラスメント防止対策委員会を設置している。これを受けて、平成 29(2017)年 4 月に教職員を対象として、ハラスメントの防止について研修会を実施した。【資料 2-7-4】

学生には学期初めに配布する学生便覧に「ハラスメント等の防止について」を記載し、その趣旨・対応方法等を周知している。【資料 2-7-5】

⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムの整備

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、以下のものが機能している。

a) 学生生活アンケート調査

学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。【資料 2-7-6】

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者と連絡を密にとっている。

b) 意見箱

本学は両キャンパスに「意見箱」を設置して、学生からの意見や要望等を聴取している。これらの「意見箱」は施錠され、鍵の管理は学生課で行うとともに、「意見箱」は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取組む体制を作っている。

c) 保護者への調査

後援会において、6 月の総会前に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。アンケート結果については、内容をまとめて各教授会や運営会議で報告し、保護者からの要望等を汲み上げている。例年、主として就職に関する意見が多く見られるため、現代社会学部では、平成 19(2007)年度からは、キャリア形成に対する学生の意識を高めるために、必修科目として「キャリア・デザイン講座」「キャ

リア支援講座」を設置している。

d) 学友会との懇談会

子ども育成学部では、「学友会」との懇談会を設け、学生からの率直な意見などを聞き取り、その内容を学部連絡調整会議で報告、審議し改善している。平成 24(2012)年 2 月には、現代社会学部にも「学友会」が発足し、平成 24(2012)年度から本格的に活動をしている。また、オフィスアワーや空き時間など普段の時間を通して学生からの意見を汲み上げる努力がなされており、その内容は、学習面から福利厚生まで様々である。その意見等は、学部連絡調整会議で「学生の声・地域の声」として報告されている。

e) クラブ会運営サポート

学生課にてクラブ会活動をサポートし、役員選出、学生団体の新設及び継続願の届け出の指導、スポーツ文化交流会の開催準備等、関係教職員の熱心な指導の下、スムーズなクラブ会運営が実現している。

f) 身障者への対応

東黒牧キャンパスでは一部バリアフリー化されていたが、平成 22(2010)年 4 月に車いす使用の学生が入学したため、全館バリアフリー化を進めている。平成 22(2010)年度中に車いす用昇降機や身障者用トイレの増設工事を行った。

呉羽キャンパスでは、車いすを使用している学生が複数在籍しており、建物のバリアフリー化、エレベーターや身障者用トイレの完備、駐車場の確保を行っている。また、必修科目等に関しては、座席の位置等の配慮をしている。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定に伴い、平成 29(2017)年 6 月に「富山国際大学障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を定め、差別解消推進に関する組織体制の整備等を行っている。【資料 2-7-7】

g) 禁煙対策

東黒牧キャンパスでは、学内全面禁煙を目指す一步として分煙を強化し、受動喫煙がないように、喫煙場所を 3 カ所に限定した。呉羽キャンパスでは喫煙個所を 1 カ所とし、子ども育成棟は全面禁煙としている。

h) その他

健康管理センター及びカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中に、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や「意見箱」で声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提に対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善する体制を整えている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の学習状況・資格取得状況の調査については、それぞれの学年の演習担当者（現代社会学部では 1・2 年次はアカデミック・アドバイザー、3・4 年次は専門演習担当者、子ども育成学部では各学年ゼミ担）が、学生と個人面談を行い、学生の成績表と聞き取りに基づいて履修指導と今後の学習に関するアドバイスを行っている。また、現代社会学部では保護者に対しては学生の成績表コメントを、子ども育成学部では成績表と学部の概況報告書を送付している。

就職活動状況の調査については、現代社会学部では「キャリア支援センター」が 3・4 年

次の専門演習担当者から情報を収集し、調査結果を教授会で報告している。子ども育成学部では、学年毎に進路希望調査を行っている。

学生の意識調査については全学部でオリエンテーション時に学生生活全体に関するアンケートを実施している。現代社会学部ではアカデミック・アドバイザーが年数回の個人面談によって学生生活に関する聞き取りを行い、連絡会議で情報共有を図っており、子ども育成学部では学部連絡調整会議において学生に関する情報交換を行っている。

厚生補導の体制、学生に対する経済的支援、課外活動への支援、健康相談・生活相談体制、学生の意見を汲み上げるシステム等の学生サービス体制を整備し、適切に運営している。

学内奨学金として「富山国際大学第1種奨学金、第2種奨学金、第3種奨学金」の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度を整備している。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みになっている。また学生課では、学生の経済状況や家計の急変に対して、様々な奨学金も紹介している。

学生生活アンケートや意見箱で出された要望等に対し、次のような対応事例がある。

- a) 食堂メニュー改善のために学生、教員、業者の話し合いにより各種フェアを実施した。
(東黒牧キャンパス)
- b) 図書館でDVD閲覧ができるように整備した。(東黒牧キャンパス)
- c) 学内全面禁煙を目指す第一歩として分煙を強化し、受動喫煙がないように喫煙場所を限定した。
- d) 七夕飾りやクリスマスツリーの設置等によるキャンパス内のにぎわいづくりを行った。

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

学生の提案・要望等も汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、さらには健全で明るいキャンパス環境の整備など、明確なグランドデザインの立案と全学的な体制整備を図る。また、アンケート内容の見直しや学生の意見を汲み上げるシステムの改善を図る。

エビデンス集(資料編)

- 【資料 2-7-1】学生便覧(90～92 ページ)
- 【資料 2-7-2】平成 28 年度「夢への架け橋」助成事業実施内容一覧
- 【資料 2-7-3】エビデンス集(データ編)表 2-12
- 【資料 2-7-4】富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 2-7-5】学生便覧(88～89 ページ)
- 【資料 2-7-6】平成 28 年度学生生活アンケート
- 【資料 2-7-7】富山国際大学障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する規程

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は2学部2学科で構成されており、平成29(2017)年5月1日現在の専任教員数は、学長1人、現代社会学部20人、子ども育成学部18人、計38人の専任教員を配置しており、大学設置基準により定められている専任教員数の基準を満たしている。

教員構成に関しては表2-8-1の通りである。【資料2-8-1】

表2-8-1 専任教員数と非常勤教員数（平成29（2017）年5月1日現在）

教員数	学長		教授		准教授		講師		助教		計		非常勤	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学長	1										1			
現代社会学部			11	3	2	2	2				15	5	13	5
子ども育成学部			5	2	4	2	1	4			10	8	30	23

現代社会学部では3専攻（観光、環境デザイン、経営情報）の、子ども育成学部では3分野（教育、保育、福祉）の専門教育及び教養教育が円滑に実施されるように必要な専任教員を配置している。

非常勤講師（兼任）は、平成28(2016)年度は、現代社会学部は18人、子ども育成学部は53人である。現代社会学部は全科目数158科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は30科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は19.0%である。子ども育成学部は全科目数163科目のうち、兼任（非常勤）講師が担当する科目数は37科目であり、兼任（非常勤）講師担当比率は23%である。両学部全授業科目の兼任（非常勤）講師担当比率21%である。

主要授業科目（必修科目及び選択必修科目）は、両学部の教養科目（外国語科目）の一部と子ども育成学部の専門科目2科目を除き、専任教員が担当している。

年齢別による教員構成は、現代社会学部は50歳代、60歳代が多い。子ども育成学部はバランスよく構成されている。【資料2-8-1】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

① 教員の採用・昇任等

「富山国際大学教員選考規程」においては、「本学の教員は、人格及び見識が卓越し、学術に秀で、富山国際大学就業規則第3条第2項に規定する教職員の職務を遂行する能力及び業績を有する者であることを基本とする。」と定めている。また、富山国際大学就業規則第3条第2項では、「教育職員は、教育活動、学内業務、研究活動、社会貢献等の職務を行うものとし、教育活動及び学内業務の職務は研究活動等より優先するものとする。」と定めている。

教員の採用・昇任については、「富山国際大学教員選考規程」に基づき選考が行われる。教員選考規程においては、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動及び社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとし、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めて運用している。【資料 2-8-2】

教員の採用人事については、概ね次のような過程で採用を行っている。

- a) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に「教員採用審査委員会」の設置を指示する。
- b) 当該学部長は、教授会において、採用する教員の担当授業科目及び採用条件及び採用方針等を審議し、学長の承認を得た上で、一定期間を設けて候補者の募集を行う。
- c) 「教員採用審査委員会」は、募集期間終了後、応募書類に基づき、応募者の中から複数の面接対象者を選出する。
- d) 学長を委員長として、当該学部長、学務部長、事務部長と採用審査委員で構成する拡大採用審査委員会で、面接対象者の面接（模擬授業を含む）を実施し、審議の上、採用候補者案を作成する。
- e) 当該学部長は、教授会において、拡大採用審査委員会の審議結果を報告し、教授会で審議の上、審議結果を学長に報告する。
- f) 学長は、教授会の意向を勘案した上で、採用候補者を決定し、意見を付して理事長に推薦する。

また、教員の昇任人事については、概ね次のような過程で昇任を行っている。

- a) 学長は、教員の昇任について、該当者が生じた場合は、理事長と協議の上、昇任方針を決定する。その際、学部長の意見を聴取する。
- b) 当該学部長は、教授会で「昇任審査委員会」を設置する。
- c) 審査委員会は、昇任に適格であるか否かを調査、審議し、委員長は審査結果を学部長に報告し、学部長は教授会の審議に諮る。
- d) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は、昇任が適当と認めた場合は、意見を付して理事長に推薦する。

また、平成 20(2008)年度より、全教員に対し、「富山国際大学教員の任期に関する規則」に基づく 3 年の任期制が導入されている。

② 教員の個人評価

教員の個人評価については、次のような個人評価制度を実施している。本学の教育研究活動を活性化する教員評価制度は、平成 16(2004)年に導入され、平成 26(2014)年度より、教員の活動についても P D C A サイクルを機能させるために、年度当初に年間活動計画(P)

を提出して、計画に基づく活動を実行(D)し、年度末に活動計画の達成度を自己評価(C)して、次年度の活動改善(A)につなげる方針としている。「富山国際大学就業規則」に従って、評価対象は「教育」「組織運営(学内業務)」「学術・研究」及び「社会貢献」の4領域の活動となっている。各教員から提出された自己評価に基づき学部長が評価し、学長が定めるその他の報告・記録も参考に学長が最終的に評価する。具体的な評価方法については、「教員個人評価実施基準についての内規」を定めている。【資料 2-8-3】

評価結果は各教員に文書で報告され、評価結果を踏まえて教員の給与、教育研究費の配分などに反映させている。また、この評価結果は、平成 20(2008)年に導入された全教員 3 年任期制において、任期延長を審議する際の基準としても使われている。

このほか、学生による授業評価アンケートが実施され、結果を教員にフィードバックし、教員は授業改善に役立てている。

③ 教員の研修等

教員の F D 研修については、全学学務委員会の下に F D 推進部会を設置し、F D 研修会の企画・実施、学生の授業評価アンケートの実施をはじめ、F D 活動の推進にあたり、大学全体の取組として、全員参加型の F D 研修会を実施している。平成 28(2016)年度には、F D 推進部会を 4 回開催し、表 2-8-2 に示すような全学的 F D 研修会を 2 回、企画・実施している。【資料 2-8-4】

表 2-8-2 平成 28(2016)年度全学 F D 研修会開催内容

開催日時・参加率	実施内容
(第 1 回) 平成 28 年 7 月 7 日 教職員全体参加率 65%	目的：本学の国際化推進の一環として、近年国内で増加している英語による正規科目の授業実践について学ぶ 内容：本学元教授による模擬授業
(第 2 回) 平成 29 年 3 月 1 日 教職員全体参加率：90%	目的：全国の私立大学の動向の動向について、私立大学協会の研修会報告を通して情報共有する。 内容：教務部課長相当者研修会概要報告 障害学生支援実務者育成研修会概要報告 「発達障害の理解と支援について」講演

現代社会学部では、学部独自の F D 研修として、授業評価アンケートで評価の高かった教員の授業参観(参加者 13 人、DVD 視聴 8 人)、効果的なアクティブラーニングの手法の F D ワークショップ(教員参加率 90.5%)を実施している。子ども育成学部では、研究交流サロンを実施している。

また、教職員合同の F D・S D 研修会を数回開催(一覧表は資料 3-5-5)している。この他に、県内高等教育機関が合同で実施する大学コンソーシアム富山 F D・S D 研修会が年 1 回開催され、平成 28(2016)年度は「3 つのポリシーを踏まえた大学の教育の質転換」をテーマに開催(基調講演：濱名篤関西国際大学学長、県内 3 大学より事例報告、県内 7 高等教育機関より 163 人参加)している。【資料 2-8-5】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は、幅広い教養の修得を通じて、時代の潮流である「国際化」「情報化」「少子高齢化」「環境との共生」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、人間形成のための教養教育を重視している。

教養教育の実施体制については、学務部長を委員長とした全学学務委員会の下に、学務委員会第8条に「教養教育検討部会」について規定し、各学部から選任された教員によって全学的な教養教育について検討・調整が行われ、教授会・運営会議での審議を経て決定することにより、運営上の責任体制を整えている。学部段階では、教養教育に関する検討・調整は学部学務委員会で行っている。【資料 2-8-4】

全学学務委員会や学部学務委員会での審議内容や結果は、各学部の教授会に報告され、担当教員及びゼミ指導教員にも周知している。

このほか、現代社会学部では、アカデミック・アドバイザー制度の1年生、2年生それぞれの担当教員による「アカデミック・アドバイザー連絡会議（通称：AA1 及び AA2）」において、また子ども育成学部では、教員間の連絡調整会議である「学部連絡調整会議」において、学生の状況に関する情報の交換・共有及び経験交流と、問題への対処法の検討を定期的に実施している。

また、各学部の専任教員が教養科目を分担して担当することにより、教養教育の実施を保証している。日常的には、「アカデミック・アドバイザー連絡会議」（現代社会学部）や「学部連絡調整会議」（子ども育成学部）において、情報交換、経験交流、問題への対処法等も実施している。

初年次教育として、現代社会学部では「大学生活のためのツールブック」、子ども育成学部では「教養演習ガイドブック」を作成し、1年生全員に配布している。このツールブック・ガイドブックは大学生として知っておくべき基本的なアカデミック・スキル（ノートの作り方、引用の仕方、文献検索方法等）が網羅されており、教養演習Ⅰ（1年ゼミ）で準テキストとして使用されている。現代社会学部では、必修科目の「コミュニケーションの基礎」でもレポートの書き方、守るべきルールの教育で用い効果をあげている。【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

また、初年次教育の一環として、自校教育を重視している。平成28(2016)年度には、現代社会学部では教養科目「現代社会概論」の中で2回（第1回：4月21日・本学学長、第2回：4月28日・学園関係者）実施し、子ども育成学部では、「教養演習」の中で2回（第1回：4月27日・本学学長、第2回：5月11日・本学教員）実施している。

(3) 2-8 改善・向上方策（将来計画）

少子化が更に進行する状況を踏まえ、また社会や地域のニーズの変化に対応して、学部・学科の在り方や必要な専門分野を絶えず検証し、それに応じた教員採用を行い、教員配置も再検討していく。当面、現代社会学部では、国際大学にふさわしく、地域のグローバル化に対応できる人材を育てるため、新しい専攻の設置を検討しており、それに伴う教員配置の変更を行う予定である。子ども育成学部でも、今後の小学校教諭、保育士・幼稚園教諭、社会福祉士の需要の動向なども考慮しながら、教員配置の検討を行う。

教育の質保証には、絶えず教員の教育力向上を図る必要があり、そのためのFDの強化

を行う。また、専任教員の教養科目と専門科目の分担の在り方、出口保証の観点からの教養教育と専門教育の協力体制、教養教育とキャリア教育との結合の在り方などを再検討し、必要な改善を行う。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】エビデンス集（データ編）表 F-6、表 2-15

【資料 2-8-2】富山国際大学教員選考規程

【資料 2-8-3】富山国際大学教員個人評価実施要領

【資料 2-8-4】富山国際大学学務委員会規程

【資料 2-8-5】平成 28 年度富山国際大学 F D 研修会実績

【資料 2-8-6】大学生活のためのツールブック

【資料 2-8-7】教養演習ガイドブック

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

①東黒牧キャンパス校地・校舎

東黒牧キャンパスは富山市中心部からバスで南へ約 40 分、東黒牧の台地に位置する。本学の母体である学校法人富山女子短期大学（現在、学校法人富山国際学園）が、この場所を国から払い下げを受け、12 万 7,154 m²（借用 855 m²含む。大学設置基準面積 4,900 m²）もの校地に富山国際大学が平成 2(1990)年に開学した。1 万 4,466.31 m²（体育館・セミナーハウス等含む。大学設置基準面積 3,676.925 m²）の校舎等面積を有し、次表にある校舎を配置して、教育研究活動の目的達成のための諸施設を整備している。【資料 2-9-1】

平成 24(2012)年 11 月に文部科学省選定事業「私立大学等教育研究設備整備事業」において本学の「主体的な学びを促進するインタラクティブ学習環境の構築」が採択され、学生が主体的に学べ、ディスカッションしやすく、さらに教員と学生がともにアクティブラーニングできるような環境を整えるために、勾玉テーブルを旧 LL 教室に配置し、新たに AL（アクティブラーニング）室と改称した。また、遠方の校舎でも同時に同じ講義を視聴でき、気軽に質疑応答できるような遠隔授業システムと、録画された講義コンテンツをリアルタイムで視聴可能にするためのサーバを導入し、学生がいつでもどこでも学べるような環境作りに努めた。東黒牧キャンパスの校舎概要は表 2-9-1 のとおりである。

富山国際大学

表 2-9-1 東黒牧キャンパス校舎概要

棟 名	フロア	施 設 名
本部棟	1 階	総務課、入試広報課、応接室、非常勤講師控室、健康管理センター、カウンセリング室、小会議室、アドミッションオフィス、地（知）の拠点事業推進室
	2 階	学長室、現代社会学部長室、大会議室、小会議室
講義研究棟 1 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 1 コンピュータ室、南通大学 TUINS オフィス、大邱大学校・富山国際大学協力センター
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 2 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 3 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室、AL 室、編集室、録音室
	2 階	研究室、ゼミ室
講義研究棟 4 号館	1 階	情報センター、第 2 コンピュータ室、第 3 コンピュータ室、学習サロン、科学実験室、試験分析室、小講義室、ゼミ室
	2 階	研究室、中講義室、共同研究室、演習室、ゼミ室
大講義棟 I	1 階	大講義室、講師控室、映写室
大講義棟 II	1 階	大講義室、講師控室、映写室
図書館	1 階	教務課・学生課、キャリア支援センター、国際交流センター、メディアコーナー
	2 階	図書閲覧室、蔵書室、館長室、事務室、コピー室、ブラウジング
体育館・雨天練習場	1 階	アリーナ、器具室、シャワー室、事務室
厚生棟	1 階	食堂、学生サロン、自販機コーナー
学生会館	1 階	サロン、多目的ホール、娯楽室、集会室
	2 階	中講義室 A・B
セミナーハウス	1 階	セミナーハウス
グラウンド	屋外	グラウンド
テニスコート	屋外	テニスコート

②呉羽キャンパス校地・校舎

呉羽キャンパスは富山市中心部からバスで西へ約 30 分、呉羽丘陵の麓に位置し、5 万 7,451 m²を有する校地に平成 21(2009)年 4 月に富山国際大学子ども育成学部を開設した。キャンパス内には富山短期大学・富山国際大学附属高等学校・富山短期大学附属みどり野幼稚園を併設し、その一画に子ども育成学部と富山短期大学幼児教育学科の共用校舎（子ども育成棟（別称 E 館））6,046.58 m²を配置している。子ども育成学部専用面積は 1,335.83 m²で富山短期大学校舎の共用部分が 8,157.53 m²（大学設置基準面積 3,073.65 m²）である。

校地・校舎面積については設置基準を満たしており、また相互の学校に影響なく教育研究活動の目的達成に十分配慮されている。女性トイレにはパウダーコーナーを設け、教育者としての身だしなみをチェックできるようにしている。【資料 2-9-1】また、E 館 6 階のラウンジにキャレルデスクを設置し、自主学習のためのラーニングコモンズとして活用している。なお、校舎概要は表 2-9-2、表 2-9-3 のとおりである。

③図書館

本学図書館は、開学時（東黒牧キャンパス）に 1 号館において 879 m²、3 万冊余の図書を蔵書として開館した。その後、年次ごとに図書資料等の充実を図り、平成 12(2000)年 4 月には地域学部開設に伴い新校舎（図書館棟）へと移り、床面積 1,568 m²となった。1 階には、インターネット等が利用でき情報検索が可能な 16 台のパソコンを設置するメディ

富山国際大学

表 2-9-2 呉羽キャンパス校舎（子ども育成棟）概要

棟 名	フロア	施 設 名
子ども育成棟（E 館）	1 階	ラウンジ、男子・女子ロッカー室、学生集会室
	2 階	学部長室、小児保健実習室、講師控室、会議室、応接室、事務室、印刷室、資料室
	3 階	研究室、第 1・2 美術室
	4 階	講義室、研究室、ラウンジ
	5 階	（富山短期大学 講義室、研究室、ラウンジ）
	6 階	音楽室、レッスン室、キーボード室、研究室、ラウンジ
	7 階	中講義室、研究室、ラウンジ

表 2-9-3 呉羽キャンパス 富山短期大学校舎（F 館）概要

棟 名	フロア	施 設 名
富山短期大学（F 館）	1 階	第 1・2 調理実習室、研究室
	2 階	普通教室、合併教室、多目的教室、ラウンジ
	3 階	学科長・応接室、事務室、講師控室、会議室、普通教室、食品・栄養科学実験室、調理科学実験室、コンピュータ演習室
	4 階	第 1・2・3 理化学実験室、臨床実験室、栄養相談室、研究室
	5 階	普通教室、研究室

アコーナーがある。また、2 階には、一般雑誌や全国紙・地方紙・外国紙が閲覧できるブラウジングコーナーと、閲覧室・開架書架・電動式閉架書架・専門雑誌コーナー・メディアコーナー・カウンター・事務室・館長室があり、図書資料等の管理は主に事務室で行っている。平成 28(2016)年 3 月現在、約 11 万 2,000 冊・点の図書・視聴覚資料等を所蔵し、閲覧席数は 194 席、平成 28(2016)年度の図書館利用者数はのべ 642 人である。【資料 2-9-2】

呉羽キャンパスの子ども育成学部においては、富山短期大学付属図書館を共同利用しており、平成 28(2016)年 3 月現在、全体で約 10 万 1,000 冊・点（大学関係分約 6,800 冊・点）の図書・視聴覚資料等を配架し、学生・教職員の教育研究活動をサポートしている。なお、短大図書館は 696 m²、閲覧席数は 110 席で、平成 28(2016)年度の図書館利用者数は短大生等を含めのべ 3,891 人である。

両図書館に同じ図書館システムを導入し、キャンパスが離れていても素早い対応が図れるように工夫しながら構築している。また、視聴覚資料（ビデオや DVD）を閲覧できるブースもそれぞれ拡張して設け、教育研究活動の利便性を図っている。東黒牧キャンパスの開館時間は学期期間中では 8:45～18:00、休業期間中では 8:45～17:00、呉羽キャンパスにおいては学期期間中では 8:30～19:00、休業期間中では 8:30～17:00 とし、教育研究活動にかかる利便性向上に配慮している。学生への利用教育としては、新入生のオリエンテーション時に「図書館利用ガイド」を作成し、図書館の利用方法についてガイダンスを行っている。【資料 2-9-3】

なお、富山県内図書館 OPAC の横断検索ネットワークシステムの参入により、富山県内の高等教育機関の図書館や公立図書館の全蔵書を検索することができ、県内図書館の相互利用にも供している。

平成 12(2000)年 6 月から地域に根差した大学を目指す取組の一環として、地域住民に図書館を一般開放している。大学の知的財産を広く地域に還元するもので、所定の手続き後、

閲覧や資料の複写のほか、学生と同じ利用条件の、5冊以内14日以内で図書の貸出サービスも行っている。

④情報サービス施設

教育研究のための情報ネットワークサービス、学内コンピュータ教室の運営、各種データベースの整備活用、情報処理教育支援等のサービスを提供する学内共同利用施設として平成12(2000)年4月に情報センターが発足した。以降、センターは情報関連に精通した職員を常時配置し、学内における情報教育研究及び関連業務の推進役を担っている。【資料2-9-4】

学内すべての情報サービスを目的として、情報センターにメインコンピュータを設置し、すべての学生・職員向けメールサービス、インターネット接続サービス、ファイルサービスなどを提供する。また学内セキュリティに配慮した職員専用ファイルサーバを運用し、業務上の情報共有と相互利用のためのファイルサービスを提供している。すべての認証情報はActive Directoryによって一括管理しており、IDとパスワードの混乱を極力回避している。

ネットワーク環境については、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスは専用線によって相互接続されており、ファイルサーバや学内業務サーバなど（学務システムなど）の計算機資源はシームレス接続され相互利用可能となっている。平成27(2015)年度には新たに共同利用プリンタシステムを導入したことにより、ネットワークに接続した学生のノートパソコンから東黒牧・呉羽両キャンパスのいずれのプリンタにも印刷送信可能で、学生は自身のIC付き学生証をプリンタにかざす事によってプリント出力を取り出すことが可能となった。

現代社会学部では学生のノートパソコン必携化を実施しており、平成28(2016)年度からは東黒牧キャンパスの2教室に設置していた82台のデスクトップPCを撤去してノートパソコン専用の教室に改造し、学生所有ノートパソコンの利便性向上を図る運用を行っている。現在、共同利用可能なPCとして図書館棟1階メディアコーナーに16台、検定用PCとして第3コンピュータ室に24台を配置している。また、各所（講義室・厚生棟・本部棟等）に無線LANアクセスポイントを設置し、学生所有ノートパソコンや携帯端末なども無線インターネット接続可能となっている。

呉羽キャンパスの子ども育成棟において無線LANを用いたインターネット接続が可能である。呉羽キャンパスにおいては平成21(2009)年度の創設当初から学生はノートパソコンを必携し、無線LAN環境の中で自身のパソコンを使った学習を実践し、パソコンの活用能力向上を図っている。

ソフトウェア面では、両キャンパスでマイクロソフト社のキャンパスアグリーメントの包括契約を導入し、学生・教職員全員が同社の基本的なアプリケーションソフトウェアを必要に応じてインストールし活用可能になっている。情報のセキュリティ強化を図る上でウィルスバスターの年間契約も行い、教育研究の充実を図っている。

⑤ 体育施設

東黒牧キャンパスにおいては、グラウンド(3万5,487㎡)、体育館(1,387.07㎡)、テニ

スコート 2 面(1,111 m²)、硬式野球部雨天練習場を備え、授業及び課外活動で使用している。課外活動の体育館の使用については、クラブごとに割り振りをするなど、適切に管理されている。

また、呉羽キャンパスにおいては、グラウンド・テニスコート等(1万8,912 m²)、短大体育館(2,832.53 m²)を備え、短大・高校の授業及び課外活動との調整を図りながら使用している。特に課外活動(部活動)では、学生が東黒牧キャンパスへ来て活動を行っている。

⑥ 福利厚生施設

東黒牧キャンパスでは、厚生棟に食堂・学生サロン・売店があり、食堂の座席数は、サロンを併せて480席あり、在学生数に対して十分な座席数を確保している。ほかには課外活動や憩いの場として大学会館(1,246.5 m²)を配置している。

呉羽キャンパスの学生厚生施設として、348席を有する短大学生ホール(兼食堂)やコンビニエンスストアが利用できる。特に子ども育成棟においては各所にラウンジを設け憩いの場を提供している。

⑦ 駐車場の確保

両キャンパスともバスでの通学で富山市中心部から30～40分の郊外にあることから、学生の車通学も認めている。東黒牧キャンパスの学生駐車場は第1駐車場191台、第2駐車場362台、計553台の無料駐車が可能である。また、呉羽キャンパスにおいても自動車通学短大生との調整を図り、できるだけ無料駐車できるよう配慮している。なお、「学生便覧」に示すとおり自動車等で通学する学生には、必ず「駐車場使用願」を提出させ、任意の自動車保険の加入を必須条件としている。

⑧ その他の安全性

耐震性については、東黒牧キャンパスにおいては、全棟平成1(1989)年以降に建設しており、昭和56(1981)年に施行された新耐震基準により設計されている耐震性のある建物であり問題はない。また、呉羽キャンパス子ども育成棟は最新の耐震基準で建設されている。火災・地震の不測の事態に備えて、「富山国際大学防火管理規程」に従って災害時の避難誘導等の危機管理の充実を図るため、危機管理マニュアルを策定した。

施設設備の安全性を確保するために、電気設備、消防設備等の保守管理については、法令に基づき業者に委託し定期点検を実施している。また、点検結果を受け、施設設備のさらなる安全性確保のため、必要な補修などを実施している。平成28(2016)年度も両キャンパスで避難訓練を実施した。【資料2-9-5】

バリアフリー化については、東黒牧キャンパスでは現在、4号館に車いす用の階段昇降機を、3号館及び4号館に身障者用トイレを設置している。車いすの学生が平成22(2010)年度に初めて入学したことから、文部科学省の「私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業補助金」を使って、未整備の校舎・厚生施設のバリアフリー化を進めた。新設子ども育成棟は既にバリアフリー化されている。

本学の教育研究活動の目的達成のための施設設備維持管理は、総務課(呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室)が最終的に担っている。定期的に法定点検(エレベーター点

検、消防設備点検、電気設備点検等）を実施し、不具合等が発見された場合は、総務課（呉羽キャンパスでは呉羽キャンパス事務室）が各学部や関連する事務部門と情報を共有して適切な修繕・維持・管理を実施し、さらなる充実に努めている。校地、校舎ともに大学設置基準の基準面積を満たしており、教育研究目的達成のための必要な施設設備を整備し利用している。

東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、教育効果を高めるために「私立大学等教育設備整備事業」などを活用して施設設備を充実させ、適切に維持、運営している。

アメニティに配慮した教育研究環境を整備し、学生のニーズや社会の変化に留意しながら、教育研究にふさわしい環境の整備充実に努めている。また、地域をキャンパスの一部として捉え、学生のボランティア活動による協力を得ながら、地域の環境美化にも配慮している。

課外活動も活発に行われているが、呉羽キャンパスにおいては、多様な課外活動に対応できない施設面の課題が生じており、また食堂等の厚生施設に関しては、両キャンパスとも設備は問題ないが、メニューや営業時間について東黒牧キャンパスでは学生から不満の声があるため改善策を講じる必要がある。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では両学部のキャンパスが離れているため学部合同の授業はなく、1 学年定員が現代社会学部 120 人、子ども育成学部 80 人で、必修科目でも授業を受講する学生数はほぼ定員人数前後で収まり、授業実施には特に支障はない。また、現代社会学部では 2 年次より 3 専攻に分かれ、各専攻の専門科目は更に少人数で実施される。

教育効果を上げるため、1 年次の必修科目「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」（現代社会学部）、「英語Ⅰ・Ⅱ」（子ども育成学部）は 20 人程度の少人数クラスで実施している。また、実習科目や演習科目では、複数クラスや少人数グループに分けて実施するなど工夫をしている。

なお、子ども育成学部では、平成 29(2017)年度に 116 人が入学したことから、富山短期大学の協力を得て教室の確保に努めるなど、学習面で支障が生じることのないようにしている。また、「英語Ⅰ・Ⅱ」や「体育実技」では、非常勤講師を増員することによりクラス数を増やし、適切な人数で授業を行えるよう配慮している。

(3) 2-9 改善・向上方策（将来計画）

教育研究設備整備、図書整備、課外活動を含む学生の福利厚生施設については、学生の多様なニーズを把握しながら、大学財政と事業の優先度を勘案して予算計上し整備する。また、両キャンパスとも学生への情報サービス提供の充実に図り、ノートパソコン必携化に伴う利便性向上のため、大容量データの高速化への対策等を実施する。

東黒牧キャンパスでは、改組再編による学部統合により施設設備が有効に活用されているとは言い難く、学外への施設開放等も含めて施設設備の有効活用計画を策定する。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-9-1】エビデンス集（データ編）表 2-18

【資料 2-9-2】エビデンス集（データ編）表 2-23、表 2-24

【資料 2-9-3】 富山国際大学図書館（東黒牧キャンパス）（呉羽キャンパス）利用案内

【資料 2-9-4】 エビデンス集（データ編）表 2-25

【資料 2-9-5】（東黒牧キャンパス）「平成 28 年避難訓練実施要項」

（呉羽キャンパス）「平成 28 年度地震訓練・火災避難訓練の実施について」

平成 28 年 8 月教授会報告事項資料 63～77 ページ

【基準 2 の自己評価】

学校教育法施行規則の改正に伴い、3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を一体性・整合性に配慮しながら定め、公表している。各学部の教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成され、その実施のための教育方法や教育評価法についても明確にしている。

学修支援や授業支援の実施体制を整備し、アクションプランに基づき授業改革や個別指導・学修支援に取り組む、実施状況を検証しながら、改善に努めている。進級・卒業要件等も明確に定められ、厳正に適用されている。

キャリア形成のための支援体制を整備し、キャリア教育、インターンシップ、資格取得支援、就職活動支援等を実施し、就職状況も良好である。学生生活アンケート、卒業時アンケート、授業評価アンケート、就職先アンケートなどを活用して、学習の達成状況を評価し、教育改善に役立てている。また、学生生活支援体制も整備し、学生サービスや教育環境整備にも努力している。

大学設置基準に定められた専任教員数の基準を満たしており、教員の個人評価を実施し、FD研修等の実施を通じて教員の教育力向上の取組も実施している。

これらのことから、基準 2 を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学を経営する富山国際学園は、学校法人富山国際学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い運営されている。「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた人材の育成」という学園の建学の精神のもと、地域に根ざした教育研究活動を積み重ね、同時に成果を社会に還元し、地域貢献を続けてきている。「高い知性」「広い教養」「健全で豊かな個性」は、人間が人間らしさを発揮し、社会の中で生きていくために備えるべき重要な属性であり、本学園の目指す人間性のあり方を示している。組織運営は、寄附行為をはじめとする諸規程に基づき行われ、高等教育機関として社会的責務を果たせる経営を行っている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

本学に勤務する教職員の遵守すべき倫理及び倫理保持を図るために必要な事項を「富山国際大学倫理綱領」に定めている。「総論的規範」「学生・保護者・卒業生に対する規範」、「受験生等に対する規範」、「環境・社会に対する規範」、「大学職員としての規範」及び「研究者としての規範」から構成され、本学の教職員としての倫理の保持を図るための遵守すべき基準を定めている。この倫理綱領は、本学の経営の規律と誠実性の維持を表明する規範ともなっており、本学ホームページで公表し、社会にも周知している。【資料 3-1-3】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を設置し、毎年度定期的に開催し、安定的な経営や教育研究の向上を図り、使命・目的を実現するために継続的に努力している。

本学では、大学の基本理念のもと使命・目的を定め、それを達成するために管理運営体制を整備している。全学的重要事項を審議する運営会議、学部の教学に関する重要事項を審議する教授会、各種委員会等の審議機関を設置し、また教育研究を支援し、管理的業務を執行する事務部、学務部、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センター、入試センター、地域交流センター及び呉羽キャンパス事務室を組織して、それぞ

れの管轄業務を遂行している。また、アクションプランを策定して、年度別に実施状況を評価・検証し、PDCAサイクルの機能化を図りながら使命・目的の実現のために継続的に努力している。【資料 3-1-4】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」並びに富山国際大学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法にのっとり深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と規定しており、本学では、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等を遵守し、法令に基づいた学内規程を適切に制定している。法令改正や関連通達があった場合には、適時適切に改正等に着手している。平成 27(2015)年 9 月に「学校法人富山国際学園内部監査規則」を定め、学園の経理及び一般業務のチェック体制を強化して、学校経営の能率向上及び財産の保全を図っている。【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】

最近では、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法の一部改正の施行に伴い、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、学則、運営会議規程、教授会規程、入試対策会議に関する規程、教員選考規程等の大学の運営に関する諸規程の整備を行った。また、平成 29(2017)年 4 月の学校教育法施行規則の一部改正する省令の施行に伴い、本学の 3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をそれらの一体性・整合性の確保に留意しながら整備を行い、同年 3 月に公表した。【資料 3-1-5】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

全教職員は、「学校法人富山国際学園事務組織規程」、「富山国際大学就業規則」、「富山国際大学職員服務規程」をはじめとする諸規程を遵守し業務を遂行しており、その業務遂行にあたっては法令順守が義務付けられている。【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

快適な環境を提供するため、キャンパス内清掃、樹木の剪定や芝生除草管理を定期的に行うとともに、学内ではゴミの分別に取り組んでいる。CO₂削減対策については、館内の冷暖房設定温度の厳格化、電気の消忘れ防止のための人感センサーの設置、キャンパス全体の緑化対策（植樹、屋上緑化）等を実施している。東黒牧キャンパスでは、自然との調和を図るために企業・団体の協力を得て、学生参加のもと、里山整備事業を継続的に実施している。また、平成 28(2016)年 4 月には、富山県知事をはじめ県民や学生・教職員が参加して、平成 29(2017)年に富山県で開催される「第 68 回全国植樹祭」のキックオフイベント（植樹等）を開催した。【資料 3-1-12】

人権への配慮については、「富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、本学のすべての学生、教育職員、事務職員及び関係者に公正かつ安全で快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障することを目的とすることを定め、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメントに対応できるようにしている。【資料 3-1-13】

ヘルシンキ宣言に基づき、「富山国際大学倫理委員会規程」を平成 22(2010)年に定め、

富山国際大学

教員が行うヒトを直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じるおそれがある試験又は実験、その他研究について倫理的、法的及び医学的見地等から倫理委員会を開催し、審査を行うこととしている。【資料 3-1-14】

平成 27(2015)年度に「学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を策定し、研究者の研究活動に関し、コンプライアンスについて重要性について規定している。また、平成 27(2015)年度より、公的研究費コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修についての F D・S D 研修会を実施し、規程の遵守に努めている。【資料 3-1-15】

男女共同参画社会への取組として、平成 26(2014)年度より富山県が推進している男女共同参画推進事業所のチーフ・オフィサー（C G E O）に本学学長が委嘱され、女性の活躍推進、男女が働きやすい環境整備等を行っている。また、富山県や富山市からの依頼により、子ども育成学部の授業等でイクメン・カジダンやデートDVについて外部講師による講義を行い、学生の意識向上を図っている。

安全への配慮については、「富山国際大学危機管理規程」及び「富山国際大学危機管理マニュアル」を策定し、全学的に危機管理・対策を行っている。両キャンパスの防災等の危機管理体制は、防災防火について、「富山国際大学防火管理規程」に基づき、自衛消防隊組織が組織されている。消防計画を策定し、年 1 回、地元消防署の協力のもと、全学生と教職員を対象に防災・避難訓練を行っている。火災・地震発生時の避難場所は、明確に定められている。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】

不法侵入による盗難対策については、東黒牧キャンパスでは日直・宿直者を常置し、対応している。呉羽キャンパスでは、短大・高校・幼稚園が混在していることから、休日は日中も警備業者へ警備委託しており、夜間に至っては 2 人体制で警備し、危機管理に備えている。

留学生に対する危機管理は、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、対処している。

本学では、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進を図るための基本となるべき対策並びに労働災害の原因及び再発防止対策等の事項を調査審議するため、「労働安全衛生法」第 18 条に基づき、東黒牧キャンパスと呉羽キャンパスにそれぞれ衛生委員会を設置している。産業医出席の下に、月 1 回委員会を定期的で開催し、教職員の健康保持増進や精神的健康保持等について協議している。【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】

AED については、東黒牧キャンパスでは図書館棟 1 階と体育館に、呉羽キャンパスでは子ども育成棟 2 階と 7 階に設置し、緊急時にいつでも使用できるような体制が整えられている。キャンパス毎に学生・教職員を対象とした救命講習会を毎年実施し、AED の操作方法等について講習を受けている。

情報セキュリティについては、両キャンパスサーバーともにファイヤーウォールを擁し、各端末には常に最新のウィルスバスターが設定され、内部ではインターネットやメールのログイン情報を情報センターが管理監視しており、セキュリティには万全を期している。

3-1-⑤ 教育情報、財務情報の公表

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に則り、大学の教育研究活動等の状況につい

富山国際大学

て、情報を公表している。教育情報は、「富山国際大学公式ホームページ管理・運用規程」を定め、ホームページ上に公開情報のリンクを設定し、必要な情報を閲覧できる体制を整えている。学部別の教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、富山国際大学の概要、富山国際大学の地域に与える効果、教職員・学生の消費活動による効果及び研究活動における不正対応等を形成している。また、平成 26(2014)年 10 月より大学ポートレート（私学版）に参加し、大学の基本情報を掲載している。【資料 3-1-21】

財務情報の公開については、本学園では、学園機関誌「学園報」及び学園ホームページに、予算、決算の計算書類及び事業計画と事業報告書の概要を掲載し、学園内外に公開している。また、学園内の教職員研修会でも財務状況の説明を行い、教職員の認識を深めている。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

また、決算書類関係は、学園本部事務局に保管され、学園の利害関係者から申し出があった場合は、正当な理由がある場合を除いて閲覧に供している。

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律、使命・目的実現への継続的努力、法令の遵守、環境保全・人権・安全への配慮等は概ね適切に対応しているが、今後とも大学をめぐる環境の変化に即応して改善・向上を図る。また、財務情報は適切に公表されており、教育情報についても更なる公開を実行する。大学ポートレート（私学版）の情報においても、今後随時更新していく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-1-1】 学校法人富山国際学園寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人富山国際学園諸規程
- 【資料 3-1-3】 富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【倫理綱領】）
- 【資料 3-1-4】 アクションプラン 2014-2017
- 【資料 3-1-5】 富山国際大学学則
- 【資料 3-1-6】 学校法人富山国際学園内部監査規則
- 【資料 3-1-7】 富山国際大学諸規程
- 【資料 3-1-8】 3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）
- 【資料 3-1-9】 学校法人富山国際学園事務組織規程
- 【資料 3-1-10】 富山国際大学就業規則
- 【資料 3-1-11】 富山国際大学職員服務規程
- 【資料 3-1-12】 里山整備事業等の資料
- 【資料 3-1-13】 富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-14】 富山国際大学倫理委員会規程
- 【資料 3-1-15】 学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程
- 【資料 3-1-16】 富山国際大学危機管理規程
- 【資料 3-1-17】 富山国際大学危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-18】 富山国際大学防火管理規程
- 【資料 3-1-19】 富山国際学園東黒牧キャンパス衛生委員会規則

【資料 3-1-20】 富山国際学園呉羽キャンパス衛生委員会規則

【資料 3-1-21】 富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「公開情報」）

【資料 3-1-22】 富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）

【資料 3-1-23】 富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の重要事項は、最終的意思決定機関である理事会で審議される。

理事会では、寄附行為第 13 条に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や学則等の重要な規程の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科等の改組などについて、審議・決定している。また、学園全体の経営改善計画や設置各学校の将来計画、各学校が直面する課題などを協議するとともに、各学校の学生動向や教学取組などの状況報告と意見交換も行っている。なお、案件によって評議員会へ諮問する事項が寄附行為第 19 条に規定されている。【資料 3-2-1】

法人の役員は、寄附行為第 5 条で理事を 20 人以上 26 人以内、監事を 3 人と定めている。第 6 条において、理事は学園内の役職者（学園内理事と呼ぶ）、評議員のうち評議員会から選任された者 4 人以上 8 人以内及び学識経験者のうちから理事会において選任された者 3 人（学園外理事と呼ぶ）で構成するとしている。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、理事は学園内理事が 12 人、学園外理事が 8 人で計 20 人、監事は 3 人となっている。理事会は、平成 28(2016)年度 3 回開催され、理事の出席率の平均は 80.6%で良好である。理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。

【資料 3-2-2】

法人の管理運営事項に関し、迅速な判断を要する課題等については、本法人を代表して業務を総理する理事長において、設置する各学校の現状及び課題等を充分把握しながら、教職員と意見交換、協議等を踏まえ判断している。

また、本学園では、「学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程」に基づき、法人及び各学校の理事及び評議員で構成される「学園学内理事評議員会議」を設置している。月 1 回定例的に開催し、理事長が議長となって、学園及び設置する学校に係る教学や経営に関する状況報告や検討を要する事項の審議、理事会へ提出する議題の整理などを行い、円滑な理事会の審議や理事長の判断をサポートしている。【資料 3-2-3】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は使命・目的のための戦略的に意思決定できる体制は整備されているが、今後とも適切な運営体制の維持・向上に努める。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 学校法人富山国際学園寄附行為

【資料 3-2-2】 理事の名簿及び理事会の開催状況（役員会資料）

【資料 3-2-3】 学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、学則で大学の組織、教職員組織、運営会議及び教授会について規定しているほか、学則に係る規程・細則や各種委員会の規程に基づき、教育研究に関する事項を審議している。大学の意思決定に関わる審議機関として、大学に「運営会議」を、学部「教授会」を設置し、権限と責任を明確にして、大学運営の円滑化・機能化を図っている。【資料 3-3-1】

教育研究の基本的組織である学部・学科と、それ以外に、本学の教育研究や管理運営を円滑に遂行し、教職協働のための附属機関等がある。事務機構として、「学長室・企画本部」「学務部」「事務部」「入試センター」「図書館」「国際交流センター」「キャリア支援センター」「情報センター」を設置し、教育研究の基本的組織と事務機構の相互連携を図ることができるよう次に示す各種会議を設け、学習支援・授業支援にかかる内容を決め、運営している。

a) 運営会議

大学全体の教育研究に関わる重要事項を審議する学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。運営会議は、学長が議長となり、学部長、学長室長、事務部長、学務部長、入試センター長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、図書館長、情報センター長、地域交流センター長及び各学部の教授 1 人を加えた構成となっており、オブザーバーで総務課長及び事務局長（学園常務理事）が出席し、教育研究の基本的組織や附属機関等の連携が図れるようになっている。【資料 3-3-2】

運営会議では全学的な見地から議論し、学部間の意思統一を図るとともに、大学全体の動きを一元化させることを可能としている。全学の教育及び研究の基本に関する事項、教学組織及び人事の基本に関する事項、学則その他教学に関する学内諸規程の制定及び改廃に関する事項、学生の入学、卒業、その他学生の身分取り扱いの基本に関する事項、学生の修学及び生活支援に関する事項、国際交流、地域交流及び学術交流に関する事項、学部間の調整に関する事項、その他学長の諮問した事項等、大学運営上重要な事項全般に亘る

審議がなされており、大学の使命・目的に沿って機能が達成できるようになっている。運営会議での審議事項については、現代社会学部、子ども育成学部の教授会に報告され、教員に周知徹底を図っている。

運営会議は毎月開催され、各学部教授会、全学学務委員会、入試対策会議、キャリア支援センター運営会議、国際交流センター運営会議、情報センター運営委員会、図書館委員会、地域交流センター運営会議等からの審議状況や報告がなされ、教育研究活動にかかわる全学的な共通理解を図っている。

b) 学部教授会

学部の教育研究や運営に関する事項を審議するために、現代社会学部と子ども育成学部教授会を置き、毎月1回定例会議を開催している。教授会の構成員は学部所属する専任の教授、准教授、講師である。また、教授会には、審議対象によっては事務部門からの意見や提案が求められることから、オブザーバーとして各部署の課長以上の職員も参加している。【資料 3-3-3】

教授会では、学生の入学、卒業、その他学生の身分取り扱いに関する事項、学位の授与に関する事項、学生の試験、成績に関する事項、教育課程編成に関する事項、学生の修学及び生活支援に関する事項、学長から諮問のあった事項等を審議し、学長に対し意見を述べることになっている。また、学部運営に関する事項の審議や各種委員会及び事務部門からの報告がなされている。運営会議や全学委員会の審議状況や報告もなされ、教員への周知を図っている。

c) 学長室・企画本部

平成23(2011)年1月に、大学全体の戦略、基本的計画・目標や各種事業計画等の立案や企画・実施を機動的に行うため、学長を本部長とする企画本部を設置し、その運営に関しては学長室が担当している。企画本部会議を置き、学長が議長となり、学部長、学長室長、事務部長、学務部長、学務部次長、その他本部長が指名する教職員から構成され、毎月1回開催している。また、企画本部内に課題別に教員、職員数名で構成する企画チームを置くようになっており、各企画チームの検討状況は、企画本部本部長である学長に報告し、必要に応じて本部会議で報告・審議し、運営会議に諮られる。現在は、IR推進チームが設置されている。【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】

学長室は、学長を補佐し、大学運営の改善に関する業務を総括する業務を行い、学長室長（教員）、各学部の教員から2人、その他の職員等から構成され、毎月1回学長室スタッフ会議を開催している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」及び「富山国際大学学長選考規則」に基づいて、理事会の選考を経て理事長から任命され、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、運営会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、入試対策拡大会議、拡大採用審査委員会の議長となり、各種委員会及び事務組織等を統率して本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】

富山国際大学

リーダーシップ発揮の事例として、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の P D C A サイクルを機能させる風土づくりについて」が出され、その後の諸改善の実施につながったことが挙げられる。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの P D C A サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。この方針に従い、部局別の自己点検評価の実施、教員個人評価の年度毎に目標設定・自己評価方式の実施、富山国際大学アクションプランの策定等がなされている。【資料 3-3-8】

また、大学の目的に「国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材の養成」を掲げていることから、学長のリーダーシップのもと全学的に国際化や地域連携の取組を推進するため、平成 27(2015)年 3 月に富山国際大学国際化推進委員会、平成 27(2015)年 7 月には富山国際大学地域連携推進委員会を設置し、学長が議長となり隔月で委員会が開催されている。【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】

なお、3-1-③で述べたように、平成 27(2015)年 4 月のガバナンス改革促進に関する学校教育法の一部改正の施行に伴い、学則や教授会規程等の大学の運営に関する諸規程の整備を行い、大学運営における学長のリーダーシップが発揮できるようにしている。

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長は大学運営の責任者として運営会議を主宰するなど、大学の使命・目的達成に向けたリーダーシップを発揮できる体制を整備し、また適切にリーダーシップを発揮しているが、今後とも大学をめぐる環境の変化に即応して、リーダーシップを発揮できるような条件整備を図る。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-3-1】 富山国際大学学則
- 【資料 3-3-2】 富山国際大学運営会議規程
- 【資料 3-3-3】 富山国際大学教授会規程
- 【資料 3-3-4】 富山国際大学学長室の運営に関する規程
- 【資料 3-3-5】 富山国際大学企画本部規程
- 【資料 3-3-6】 学校法人富山国際学園職員組織規程
- 【資料 3-3-7】 富山国際大学学長選考規則
- 【資料 3-3-8】 「諸活動の P D C A サイクルを機能させる風土づくりについて」
(平成 25(2013)年 2 月運営会議資料)
- 【資料 3-3-9】 富山国際大学国際化推進委員会規程
- 【資料 3-3-10】 富山国際大学地域連携推進委員会規程

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の意思決定機関である理事会には、大学から学長、学部長、学務部長、事務部長が理事として出席しており、大学からの議事提案や報告を行い、質問等に対応している。理事会で審議決定された事項は、大学の運営会議や教授会等で報告されている。

また、学園内の理事、評議員で構成する学園学内理事評議委員会が原則月 1 回開催され、大学から学長、学長室長、学部長、学務部長及び事務部長が出席し、理事長はじめ法人幹部職員とともに法人の重要案件や理事会提出議案等を協議し、また法人と大学及び学園内の学校との情報交換を活発に行っている。【資料 3-4-1】

大学内では、各種委員会で企画・調整された議題が、教授会や運営会議において審議するプロセスで相互に連携しており、組織間でのコミュニケーションを円滑に行っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人及び本学を含む各学校は、平成 26(2014)年度を初年度とする収支見通しについて、新・経営改善計画を策定し、平成 26(2014)年 3 月の理事会で承認されている。【資料 3-4-2】

法人は、各学校から毎年 12 月に提出される事業計画案及び予算案を取りまとめ、ヒアリング、査定を経て最終予算案を編成し、年度末に開かれる理事会・評議員会に諮っている。決定された事業計画及び予算は速やかに各学校に通知され、法人は事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう指示している。各学校は内示された予算に従って、日常的に予算執行状況を確認するなど適正に執行している。【資料 3-4-3】

監事は、寄附行為第 7 条第 1 項に基づき、理事、評議員又は法人の職員（学長、教員その他の職員）以外のうちから理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が 3 人を選出している。

監事は、学園本部事務局長（常務理事）及び監査法人公認会計士と意見交換を行い、法人の業務、財産の状況について監査し、毎年 2 回開催される理事会及び臨時理事会に出席し、意見を述べている。また、法人の業務又は財産の状況については、毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、事業報告案を確認し理事会に報告し、改善事項等の指摘も行っている。監査報告書は、会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。【資料 3-4-4】

評議員会の評議員は、寄附行為第 17 条で 41 人以上 53 人以内と定めており、その選任については第 21 条で、理事会で推薦され評議員会で選任される法人の職員（学園内評議員という）15 人以内、理事会で選任される法人の設置する学校を卒業した年齢 25 歳以上の者 3 人及び理事会において選任される学識経験者 25 人以上 35 人以内（学園外評議員という）と定めている。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、学園内評議員が 14 人、学園外評議員

が 29 人の計 43 人で、理事の人数の 2.1 倍となっている。評議員会は、平成 28(2016)年度に 3 回開催され、本人出席率の平均は 72.1%である。評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなされる。【資料 3-4-5】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長は、「学校法人富山国際学園職員組織規程」に基づいて所属職員を統督し、運営会議、学長室スタッフ会議、企画本部会議、入試対策拡大会議、拡大採用審査委員会、各種委員会及び事務組織等を統率し、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。【資料 3-4-6】

ボトムアップについては、学部教授会、現代社会学部専攻会議、子ども育成学部連絡調整会議及び各種委員会等が、教員の意見や施策を汲み上げる場として機能している。各種委員会には、担当課長等が委員として出席し、事務職員からの意見を反映している。また、毎週課長相当者による課長会議を開催し、事務職員からの提案や意見交換を行い、各種委員会や事務改善に反映している。

法人は、事務全般にわたって、徹底的な合理化・効率化を行うことにより、経費の節減、教職員の負担軽減、時間外勤務の縮減を図ることを目的に、「事務改善推進会議」を年 1～2 回開催している。事前に各校で検討した事務改善事項等を法人に提案する。メンバーは、各校の課長職相当者以上の者で検討し、検討内容は、富山国際学園学内理事評議員会議において報告がなされる。最近では、平成 27(2015)年度に検討した学校法人富山国際学園旅費規程及び運用の見直し等について、平成 28(2016)年度規程の一部改正を行い、平成 28(2016)年 7 月 1 日に施行している。【資料 3-4-7】

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人及び大学の各管理運営機関及び各部門間の緊密な連携が保たれており、円滑なコミュニケーションによる意思決定がなされているが、更に連携を強化して、効果的かつ効率的な運営を図っていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-1】 学校法人富山国際学園学内理事評議員会議議事録

【資料 3-4-2】 新・経営改善計画

【資料 3-4-3】 平成 29 年度予算編成関係資料

【資料 3-4-4】 監事監査報告書

【資料 3-4-5】 評議員の名簿及び評議員会の開催状況（役員会資料）

【資料 3-4-6】 学校法人富山国際学園職員組織規程

【資料 3-4-7】 事務改善推進会議資料

3-5 業務執行体制の機能性

＜3-5 の視点＞

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

職員の基礎編成の基本視点は、大学の使命・目的及び教育目標を達成するため、教育研究や学生支援を円滑かつ機動的に遂行するための事務組織体制を確立することである。そのため、本学の事務組織については「学校法人富山国際学園職員組織規程」、「学校法人富山国際学園事務組織規程」に定められ、分掌業務は学校法人富山国際学園事務組織規程第8条の規定による。

本学の事務機構と附属機関等は、平成23(2011)年6月1日に体制の改編を行い、業務の見直しを行った。本学の目的達成のための管理運営体制は、学長のもとに学長室長を置き、大学の戦略、基本的計画・目標や各種事業計画との立案や企画・実施等を行う。教育研究や学生支援を円滑かつ機動的に遂行するための管理的事務を執行する事務部総務課、学務部教務課、学務部学生課、附属機関としてキャリア支援センター、国際交流センター、図書館、情報センター、地域交流センター、入試センター入試広報課及び事務部呉羽キャンパス事務室で組織している。事務の専門性や能力、資質、経験年数等を考慮し、業務の効率的な事務体制を確保している。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】【資料 3-5-3】

学長のガバナンスのもと各部署の部長・次長・課長職が中心に連絡調整を行い、業務の流れを円滑にさせるとともに、情報の共有を図っている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

各組織には、管轄する業務内容に関連してそれぞれ規程で定められた各種委員会があり、委員会で協議した事項は、教授会及び運営会議に諮られ遂行される。各種委員会には、関係規程が整備されており、担当部長と教員委員及び事務職員が構成員として参画し、事務職員が事務処理を行う等、教職協働のもとに業務を遂行している。【資料 3-5-4】

事務部長は、学長の命を受け、事務職員、技術職員、補助職員、その他の職員を指揮監督するとともに各部署間の連絡調整の事務並びに各機関との連絡調整の事務を処理している。事務組織には、毎週1回課長会議を定例開催し、学長の意思決定事項及び運営会議等の決定事項を周知徹底するとともに、事務的管理運営も検討し、各部署との情報共有を行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本学では教職協働による情報共有・共通理解の形成と教職員の資質・能力の一層の開発・向上を目指している。

学園全体の教職員を対象とする研修を年2回受講するほか、文部科学省、日本私立大学協会、「大学コンソーシアム富山」や外部研修会・セミナーへ積極的に参加している。外部

富山国際大学

研修会等への参加者は、研修概要を記録した復命書を関係職員に回覧し、職員間の情報共有に努めている。

平成 26(2014)年度より、年度当初に「富山国際大学・富山短期大学新規採用教職員合同研修会」及び「富山国際大学新規採用教職員研修会」を実施し、富山国際学園の建学の理念・歴史、富山国際大学の教育目的及び教育改革の現状、就業規則及び給与事務等について研修を行っている。

F D研修会については、学務委員会にF D推進部会を置き、教育の質保証等のための教育内容及び方法の改善方策等を審議し、教職員の資質・能力の向上に繋げており、平成 28(2016)年度の富山国際大学F D研修会実績及び各機関で行われるS D研修会へは担当職員が下記のような研修に参加している。

事務部総務課：私立大学経営・財政基盤強化に関する協議会、事務局長相当者研修会、大学経理部課長相当者研修会、私立大学等経常費補助金説明会、私学共済事務担当者連絡会等

学務部教務課：障害者学修支援教職員研修会、大学教務部課長相当者研修会、大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、図書館秋季京都地区協議会等

学務部学生課：入国管理行政・申請取次制度講習会、北陸地区保健管理担当者研究会、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会北陸部課長研修会、奨学金採用業務研修会等

入試センター入試広報課：大学入学選抜・教務関係事項連絡協議会、大学入試センター試験入試担当者連絡協議会、入試・広報セミナー等

また、事務職員は、年 2 回の富山国際学園教職員研修会、富山国際大学事務職員研修会、研究不正行為コンプライアンス研修会、語学力向上のためのS D研修会、メンタルヘルス研修会等に参加し、職員一人ひとりの資質の向上と意識改革及び能力開発に努め、私立大学を取り巻く環境及び動向、職員としての基礎知識等について研修を行い、教職協働により教育研究活動等の効果的な運営を図っている。

平成 28(2016)年度には、教職員対象の研修会や事務職員対象の研修会など、計 15 回のF D・S D研修会を開催しており、その内容と参加人数等は資料に示す。

大学設置基準等の一部改正する省令が平成 28(2016)年 3 月 31 日に公布され、平成 28(2016)年度より職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定している。年度末に富山国際大学スタッフ・デベロップメント(S D)推進委員会規程に基づき委員会を開催し、平成 28(2016)年度にはS D研修会等の実施実績と検証及び平成 29(2017)年度富山国際大学S D研修会実施計画について検討を行っている。【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】【資料 3-5-7】

事務職員においては、平成 25(2013)年度より「富山国際大学職員人材育成制度」を導入し、教職一体となって大学の発展に貢献できる職員の育成を目指している。職位別に自己申告書を作成し、5 月に課長による年度初めの目標面談、9 月に中間面談を行い、目標に対する達成度及び進捗状況等の確認をする。年度末に目標達成面談を行い、自己評価書及び人事考課評定票を提出し、評定者による人事考課を実施している。また、課長職においても事務部長による目標面談、中間面談を行い、年度末に自己評価書及び人事考課評定票を学長に提出し、人事考課を実施している。【資料 3-5-8】

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

業務執行の管理体制の構築とその機能性について、教職協働のもと、さらに検討し、すべての職員の資質・能力の向上の機会としてSD研修会等の充実を図る。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】 学校法人富山国際学園職員組織規程

【資料 3-5-2】 学校法人富山国際学園事務組織規程

【資料 3-5-3】 学校法人富山国際学園学内理事評議委員会議程

【資料 3-5-4】 平成 29 年度学内会議・委員会委員

【資料 3-5-5】 平成 28 年度富山国際大学FD・SD研修会実績

【資料 3-5-6】 平成 28 年度富山国際大学SD研修会及び講演会等参加実績一覧

【資料 3-5-7】 平成 29 年度富山国際大学SD研修会実施方針・計画

【資料 3-5-8】 平成 29 年度富山国際大学職員人材育成制度

3-6 財政基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学における入学者の減少や新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増大などがあり、平成 19(2007)年度より学園（法人）全体の消費支出は帰属収入を超える状態となった。そのため、平成 21(2009)年度に富山国際大学を中心とした「経営改善計画」（5 年計画）を策定し、私立大学経常費補助金（特別補助）「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。この計画に基づき、大学では教育研究に支障のないよう配慮しつつ、学生定員の確保、人件費の削減や外部資金の積極的導入等に取り組んだ結果、大学単独で平成 25(2013)年度決算において黒字化を達成した。

平成 26(2014)年度からは学校法人富山国際学園「新・経営改善計画策定」を策定し、平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度 5 カ年の中長期計画に沿った財政措置を取っている。毎年度、新・経営改善計画の学生数、入学者数の実数に合わせ計画の見直しを行い、理事会で決算及び予算に基づく計画見直しの報告を行っている。学園の収支状況は、収入では学納金と補助金、支出では人件費に大きく左右される。経常的経費は極力圧縮に努めているものの自ずと限界があることから、まずは安定的な学生の確保と補助金等の収入の積極的獲得に努めている。なお、平成 30(2018)年度入学生から学費の改訂について、他校の動向等も踏まえながら準備を進めている。【資料 3-6-1】

予算編成にあたっては、前年度秋に学園の予算編成方針が理事長より通知があり、これに基づき大学としての予算編成基本方針が学長より定められる。予算編成作業では、大学

内では学長ヒアリングが、学園では大学予算に対するヒアリングが実施され、予算案が策定され、理事会に諮られる。【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定的な財政基盤の確立のために、アクションプランに基づく学生確保の努力や教育の質保証等を実施しつつ、単年度毎の収支の均衡を図っている。

十数年続いた赤字状態から脱却するために、経営改善の努力をした結果、平成 25(2013)年度決算で黒字化を達成することができた。専任教員や非常勤講師の人件費の抑制及び教育研究経費と管理経費のスクラップアンドビルドに基づき各部門ごとに予算編成を行い、学長ヒアリングによる予算査定行う等、支出総額を抑える努力を行っている。平成 28(2016)年度決算においては、本大学単独の事業活動収支差額は 96,657 千円の黒字であり、経常収入に対する人件費比率は 56.12%、教育研究費比率は 30.16%となっており、収支均衡は保たれている。また、法人全体の事業活動収支差額は 236,960 千円の黒字となっている。【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】

教育研究の活性化と経営基盤の強化のために、文部科学省の補助事業等の外部資金の獲得に努力している。前回の認証評価以降に選定された文部科学省補助事業は次の通りである。

- ・大学生の就業力育成支援事業「入学から卒業までの体系的な就業力育成教育」
(実施期間：平成 22(2010)年 3 月～平成 24(2012)年 3 月、補助総額 20,000 千円)
- ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」
(実施期間：平成 24(2012)年 10 月～平成 27(2015)年 3 月、補助総額 30,386 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 1「教育の質的転換」(平成 25(2013)年度～平成 28(2016)年度の 4 年間、補助総額 41,788 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 2「地域発展」(平成 25(2013)年度～平成 28(2016)年度の 4 年間、補助総額 38,443 千円)
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ 4「グローバル化」(平成 28(2016)年度、補助総額 8,443 千円)
- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業(平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度の 5 年間、補助総額 60,259 千円)
- ・私立大学等経営強化集中支援事業タイプ A「経営強化型」(平成 27(2015)年度～平成 28(2016)年度の 2 年間、補助総額 53,575 千円)
- ・地(知)の拠点大学認定事業「地域課題探求型学習を核としたとやま地域創生人材育成プログラム」(平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度までの 5 年間の事業)・・・「地(知)の拠点大学による地方創生人材育成プログラム(COC+)」(実施校：富山大学)の参加校として認定。

その他の外部資金獲得に積極的に取り組んでおり、過去 5 年間の主な事業の採択件数及び採択額は表 3-6-1 の通りである。特に、科学研究費助成事業への応募が奨励され、学長より全教職員に対して積極的に応募するよう文書にて周知されている。【資料 3-6-6】

富山国際大学

表 3-6-1 外部資金獲得状況（文部科学省補助事業を除く）

内 容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
科学研究費助成事業等	7 件 55,584 千円	16 件 12,830 千円	11 件 8,500 千円	16 件 14,890 千円	12 件 6,580 千円
富山県ひとづくり財団	6 件 2,456 千円	8 件 3,681 千円	7 件 3,323 千円	7 件 3,464 千円	7 件 3,473 千円
富山第一銀行奨学財団	7 件 2,000 千円	7 件 1,800 千円	4 件 1,800 千円	8 件 2,150 千円	7 件 1,900 千円
その他	1 件 6,607 千円	3 件 6,033 千円	4 件 2,627 千円	1 件 278 千円	1 件 221 千円

平成 26(2014)年度より、教育研究経費の重点的・効果的配分を目的に学長裁量経費を設置し、教育研究課題の募集を行う。募集領域 1：戦略的教育研究課題の推進プロジェクト、募集領域 2：教員の優れた（特色ある）教育実践課題の推進プロジェクト、募集領域 3：発展性のある研究課題の推進プロジェクト、募集領域 4：改革推進費の 4 領域で募集を行っている。平成 28(2016)年度には、10 件応募中、9 件採択となっている。【資料 3-6-7】

学園及び大学の経営情報については、毎年 5 月発行の「学園報」に各学校別の予算、入学者数、就職者数を、10 月発行の「学園報」に各学校別の決算状況を掲載し、全教職員に配布するとともに、学園ホームページで公表している。また、学園全体の事業報告書、資金収支決算書、活動区分資金収支決算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、部門別事業活動収支決算内訳表、部門別事業活動収支決算額推移表、監事の監査報告書を学園ホームページで公開している。【資料 3-6-8】【資料 3-6-9】

(3)3-6 の改善・向上方策（将来計画）

安定した財政基盤を確立するためには、学生確保が第一課題であり、学納金収入の増加を図るとともに、外部資金の獲得を図る。今後とも教育研究活動の充実を図りながら、平成 25(2013)年度末に策定した収支見通しに関する新・経営改善計画を着実に実施するとともに、PDCAの実効性を高めていく。

エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-6-1】新・経営改善計画
- 【資料 3-6-2】平成 29 年度予算編成方針
- 【資料 3-6-3】平成 29 年度予算書
- 【資料 3-6-4】富山国際大学決算額推移表（役員会資料）
- 【資料 3-6-5】過去 5 年間の決算等の計算書類（役員会資料）
- 【資料 3-6-6】科学研究費助成事業応募関係資料
- 【資料 3-6-7】学長裁量経費公募関係資料
- 【資料 3-6-8】富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）
- 【資料 3-6-9】富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人富山国際学園経理規程」及び「学校法人富山国際学園資産運用規程」を定め、会計業務を適正、かつ迅速に処理するとともに、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に、理事長が決定する予算編成方針に基づき予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で学長の事前査定後に学園本部事務局のヒアリングにより最終査定を受け、査定後の内示予算に基づいて事業を実施している。

さらに予算執行については、事務部総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部事務局との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算は、法人の監事監査及び公認会計士の監査を経て、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会に報告され決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づき適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財務状況は学園機関紙「学園報」や学園ホームページに掲載し、学内外に公表されている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、公認会計士が本学園の経理処理が学校法人会計基準に準拠しているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、また、「学校法人富山国際学園経理規程」等に則っているかなど、多岐にわたり監査し、その都度公認会計士の指導・助言がある。

なお、決算書は、本学園寄附行為及び学校法人会計基準に準じ、監事の監査を受けた後、公認会計士の監査報告書を受け、監事より理事会及び評議員会で適正処理であることの監査報告がなされている。

また、平成 27(2015)年度に「学校法人富山国際学園内部監査規則」を定め、業務の管理運営、適応性及び有効性並びに制度、組織、規則等の妥当性に関する業務監査、予算執行手続、会計処理、財産管理及び事務の効率性、適応性に関する会計監査についての内部監査を円滑かつ効率的に推進している。平成 28(2016)年度においては、平成 27(2015)年 3 月に実施された平成 27(2015)年度に業者等と締結した契約書等の内部監査が実施されている。【資料 3-7-4】

(3) 3-7 改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠し、公認会計士及び監事による監査等の

実施が円滑に執行されるよう、引き続き適切な会計処理を行っていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-1】 学校法人富山国際学園経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人富山国際学園資産運用規程

【資料 3-7-3】 富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）

【資料 3-7-4】 学校法人富山国際学園内部監査規則

【基準 3 の自己評価】

本学の経営と規律については、関連法令、寄附行為、学園諸規程及び本学諸規程に基づき、理事長及び学長のリーダーシップのもと、適正に管理運営されている。

特に、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが確保され、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

十数年の赤字財政を克服し、現状では財政の収支均衡は保たれている。引き続き安定した財政基盤の確立と収支バランスを保ち、中長期計画に基づき教育研究の充実を図りながら、学生の定員確保及び外部資金獲得を図っていく。

これらのことから、基準 3 を満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性	
《4-1 の視点》	
4-1-①	大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②	自己点検・評価体制の適切性
4-1-③	自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学則第 1 条 2 項に「本学は、教育水準の維持向上を図り、第 1 条並びに前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している。これに基づいて本学では平成 16(2004)年度に「富山国際大学自己点検評価実施要領」を制定し、教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備状況について、点検、評価を行うために必要な事項を定めた。【資料 4-1-1】

平成 19(2007)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を見据えた自己点検規程の修正を経て、同年度から自己点検を開始した。その後、平成 21(2009)年度までにわたり年度別自己点検評価を実施して、自己点検評価報告書を作成し公表した（平成 21(2009)年度は認証評価のための自己評価報告書を兼ねる）。平成 22(2010)年度には、日本高等教育評価機構による認証評価を受審し「適合」との判定を得ている。【資料 4-1-2】

平成 20(2008)年度に国際教養学部と地域学部を統合・再編し、現代社会学部を開設するとともに、平成 21(2009)年度に新たに子ども育成学部を開設した。新学部設置に伴う建設・設備費や人件費の増大などもあり、大学及び学園の収支悪化に伴い、平成 21(2009)年度に富山国際大学を中心とした「経営改善計画」（5 年計画）を策定し、私立大学等経常費補助金（特別補助）「未来経営戦略推進経費」に申請し、採択された。そのため、平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度までは、新学部の立ち上げや経営改善計画の実施に注力することとなり、この間は自己点検評価書の作成は中断している。なお、未来経営戦略推進経費については平成 24(2012)年度に中間評価を受けている。

平成 25(2013)年 3 月に本学の諸活動の更なる改善を図るため、平成 25(2013)年 2 月に学長の基本方針「諸活動の P D C A サイクルを機能させる風土づくりについて」が出された。方針では、教育、研究、大学運営、地域貢献の諸活動について、大学・学部レベル及び教員レベルでの P D C A サイクルを機能させ、活動改善を図っていく風土を定着させる必要性が強調された。【資料 4-1-3】

この方針を保証するため、平成 25(2013)年 10 月には運営会議で富山国際大学アクションプランを策定することが決定され、企画本部会議を中心に策定作業を行い、平成 26(2014)年 3 月に 5 つの行動指針、49 項目の行動計画（アクションプラン）、149 項目の具体的行動計画から成る 4 年間の「アクションプラン 2014-2017」（当初は 3 年間の計画であったが後に 1 年間延長した）が策定され、ホームページにも公表された。これに基づき、

富山国際大学

計画の実施状況や各実施項目の達成度等を毎年検証・評価し、活動改善を行いながら、PDCAサイクルの機能化を図っている。【資料 4-1-4】

平成 25(2013)年度からは、各部門（学部、学務部、入試センター）別に年度毎に自己評価を行うことを義務づけ、自己点検評価書の作成・公表を行っている。また、平成 27(2015)年度の全学的な自己評価を実施し、公表している。平成 29(2017)年度には 2 回目の認証評価を受審することとなっている。【資料 4-1-2】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検評価の目的は「自己点検評価実施要領」第 1 条に「富山国際大学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備状況について、点検、評価を行う」と規定している。また点検・評価の内容については同第 3 条に規定し、併せて審議組織として自己点検評価委員会を定めている。その委員会の構成は同第 4 条に規定するとおり学長を委員長として、副学長・学部長・学務部長・センター長・図書館長・事務部長及び学長が氏名する若干名が委員となりその任にあたっている。また同第 9 条において自己点検評価の実施方法、立案及び結果のとりまとめ等は学長室が実施することとしている。【資料 4-1-1】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価の周期は自己点検評価実施要領には定めてはいないものの、自己点検評価委員会の運営管理のもとで、平成 25(2013)年度以降は年度毎に、部門別の自己点検・評価を実施している。また全学的な自己点検・評価は認証評価の受審時期前に実施することを原則としている。また自己点検・評価に基づいたアクションプランは平成 26(2014)年度以降、毎年度末に実施状況の点検と計画策定が行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在のアクションプランは平成 29(2017)年度で終了するが、実施結果を検証した上で、次期アクションプランの策定を行い、諸活動のPDCAサイクルの機能向上を図る。部門別の自己点検・評価を引き続き毎年実施するとともに、全学的な自己・点検評価の適切な実施周期についても見直す。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】 富山国際大学自己点検評価実施要領

【資料 4-1-2】 富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）

【資料 4-1-3】 諸活動のPDCAサイクルを機能させる風土づくりについて

【資料 4-1-4】 アクションプラン 2014－2017

4-2 自己点検・評価の誠実性

＜4-2 の視点＞

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③	自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

毎年実施している部門別自己点検評価は、現代社会学部、子ども育成両学部、学務部、及び入試センターにおいてそれぞれの業務に関するデータを収集している。2つの学部においては、教育内容の専門性によって項目設定に多少の独自性があるものの、共通の視点に基づいて評価を実施している。学務部においては教務系部門、学生支援部門について自己点検を行っており、そのエビデンスデータは大学ファイルサーバに格納されるとともに基本情報として巻末に集積されている。入試センターにおいては学生募集広報、入学試験、大学入試センター試験について自己点検を行っており、そのエビデンスデータは大学ファイルサーバに格納されている。【資料 4-2-1】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価にあたって信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、平成 26(2014)年 8 月に I R (Institutional Research) 活動を実施する I R 推進チームを設置している。I R 推進チームは学長室長をリーダー、情報センター長をサブリーダーとする教職員、事務職員からなる常設組織で、総務課長、I R 担当の学長室スタッフ、学長より委嘱された教職員・事務職員、各課の I R 担当者及びその他学長が必要と認めた若干名により組織されている。I R 推進チームは本学の教育活動に関する情報の収集、調査、諸データの統合的分析及び活用に関する事、及び I R の推進のために必要なシステムの構築・運用・管理に関することを担当している。【資料 4-2-2】

I R 推進チームが運用・管理している I R システム (Campus Plan システム) は、入試及び入学情報管理システム、教務データ管理システム、就職情報管理システムの 3 つのサブシステムからなり、入学から就学、卒業・就職までの一連のデータを統合的に、かつ事務部門横断的に管理することを目的とするものである。入試及び教務データについては平成 17(2005)年度からデータを一元化しているが、データの連関性 (リンク) については完全には整備されておらず、データ分析可能な状態には至っていなかった。これについて平成 27(2015)年度の 5 月末までに入試及び入学情報、教務情報が整理されてシステムに登録され、部分的には一つのデータベースとして統合管理及びデータ分析可能な状態となってきた。現在、就職とキャリア支援関連情報のシステムへの入力を実行している段階である。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

学内共有としては、認証評価をふくむ自己点検評価結果、各種のエビデンス資料及びデータは本学情報センターが提供するファイル共有サービス (全学教職員用ファイルサーバ (Windows Server 2008 R2、2TB)) によって共有されている。当該フォルダには常勤職員

のみがアクセス可能なアクセス制限がかけられている。

社会への公表として、自己点検評価報告書及び主要なデータに関して大学ホームページの「公開情報」に登録し、広く一般に閲覧可能となっている。【資料 4-2-1】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

データの出展となるエビデンス及びエビデンスに基づいて集計されたであろう二次データ等は各部門や部局に散在しており、それらは部局ごとにあるいは個人的に管理されている部分が未だあるため情報共有の工夫が求められる。

I R システムの構築に関しては、入学情報・学務情報についてはデータベース入力完了しており、今後は就職関連情報を関連部署（キャリア支援センター）がデータベース入力を完成させる必要がある。また分析のための独自の処理プログラムについては、一部のデータを試験的に分析している段階であり、今後全プログラムを作成して学内での運用段階に到達する必要がある。これによって入学から就学、就職までの全過程でのデータ分析が可能となる。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）

【資料 4-2-2】 富山国際大学 I R 推進チームの運営に関する規程

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の結果の活用の機能は、自己点検評価委員会実施要領第 8 条により「点検評価の活用」として規定されている。その具体的方法として、各部局で作成した前年度の自己点検評価に基づき、アクションプランの各項目の達成状況を評価し、当該年度で改善する具体的計画を明確化することによって、PDCA サイクルを機能させている。【資料 4-3-1】

平成 26(2014)年度より実施している「アクションプラン 2014-2017」の具体的行動計画（149 項目）の年度毎実施状況について、5 段階評価を行っている。平成 28(2016)年度までの達成状況の評価について、5 つの行動指針別の平均達成度及び 4 レベルまたは 5 レベルまで到達した項目の割合（達成率）を表 4-3-1 に示す。5 段階評価の全項目の平均値は 4.0、達成率は 80%となっており、達成状況は順調であると考えている。以上のように、自己点検評価結果を活用して、アクションプランの達成状況の評価を通して改善に結びつける PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能しているといえる。【資料 4-3-2】

富山国際大学

こうした努力の成果として、私立大学等改革総合支援事業では、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度まではタイプ 1「教育の質転換」及びタイプ 2「地域発展」で連続選定され、平成 28(2016)年度にはタイプ 4「グローバル化」を加えた 3 タイプで選定されている。さらに、私立大学等経営強化集中支援事業（経営強化型）では、平成 27(2015)年度と平成 28(2016)年度に連続選定されている。

表 4-3-1 アクションプラン 2014-2017 の達成状況

	行動指針	項目数	平均達成度	達成率(%)
指針 1	学生の成長を保証する教育の実践。	21	4.2	90.5
指針 2	国際性に富み、地域発展に貢献できる人材育成と知の創造・活用	35	4.1	82.9
指針 3	活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成	45	4.1	82.2
指針 4	ブランディングと情報発信の強化と多様な学生受入れの推進	19	3.6	63.2
指針 5	教育力・研究力の強化と健全な大学運営	29	4.0	75.9
合計		149	4.0	79.9

※平均達成度は 5 段階評価の平均値。達成率は達成度 4 または 5 の項目の割合
項目数とは、アクションプランの「具体的行動計画」の数

エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】自己点検評価委員会実施要領

【資料 4-3-2】アクションプラン 2014-2017（進捗状況と今後の計画）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

アクションプラン 2014-2017 においては、年度を区切りとして達成状況の点検と目標設定が行われている。現在のアクションプランは平成 29(2017)年度で終了するが、実施結果を検証した上で、次期アクションプランの策定を行い、諸活動の P D C A サイクルの機能向上を図る。その際、予算との連動性を考慮しながら実施をする。

【基準 4 の自己評価】

本学の自己点検・評価は部門別評価、全学的評価の両面から定期的に、また自律的・継続的に実施されている。評価体制と内容は定着してきており、改善の仕組みとしての P D C A サイクル（アクションプラン）についても実効性が確認できている。評価・改善をさらに効率的に実施するための情報システム構築が急がれるものの、大学教育改革を実行できる仕組みは構築されている。また自己点検評価結果は本学ウェブサイトにて毎年公開されている。以上によって、基準 4-1 から 4-3 の全てにおいて基準を満たしていると判断できる。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流・連携

A-1 国際交流の体制の整備とグローバル人材育成の推進

《基準 A-1 の視点》

A-1-① 国際交流の方針の明確化と推進体制の整備

A-1-② グローバル人材育成に向けた取組

A-1-③ 外国人留学生の受入れと支援

A-1-④ 多彩な国際交流事業

(1) A-1 の自己評価

基準項目 A-1 を満たしている

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 国際交流の方針の明確化と推進体制の整備

① 国際交流の方針の明確化

富山国際大学は、「共存・共生の精神」を基本理念の中核に据え、国際社会と地域社会の発展に貢献することを目指している。急速に進展するグローバル化に伴い、国際大学の名を冠する大学にふさわしく、地域と世界の架け橋となるような国際化を推進する全学的な取組を推進している。そのため、国際意識を高める環境の整備や英語をはじめとする外国語能力の向上など、グローバル化に対応できる人材の育成や教育・研究の国際的連携の推進を図ることが重要となっている。また、地域密着型の国際大学として、地域のグローバル化に対応する先導的取組も求められている。

本学では、これまで国際交流活動の充実や外国語能力の向上は主に現代社会学部の課題となっていたが、小学校での英語教育の必修化・教科化など低年齢層への対策が重要視される中で、子ども育成学部でも英語能力の向上や国際化意識の高揚を図ることが重要になっており、この点でも国際大学としての先進性を発揮する必要がある。

平成 26(2014)年に策定した「アクションプラン 2014-2017」では、国際交流に関し「富山から海外へ」「海外から富山へ」、活発な学生交流や学術交流をはじめ、グローバルな教育・研究を推進することを行動指針とし、次の 5 項目をアクションプランとし具体的実施項目を定めて、実行に移している。【資料 A-1-1】

- 海外留学・海外研修など、日本人学生の海外体験を重点的に進める。
- 英語をはじめ、中国語・韓国語・ロシア語の外国語能力を向上させるとともに、広い国際的視野や異文化理解を涵養する教育を充実する。
- 海外提携校を拡大し、学生交流・学術交流などを通じて活発な国際交流を行う。
- 外国人留学生を積極的に受入れ、在学中の支援を強化する。
- 東アジア地域の交流拠点として、様々な交流事業を推進する。

こうした方針のもと、国際交流に積極的に取組、平成 28(2016)年度には私立大学等改革総合支援事業においてタイプ 1「教育の質転換」、タイプ 2「地域発展」に加えて、タイプ 4「グローバル化」でも選定されている。

② 国際交流の推進体制

国際交流を推進するため、「国際交流センター」を設置している。同センターは学長が指名するセンター長、センター次長、事務職員から構成され、「富山国際大学国際交流センターの運営に関する規程」に基づき業務を行っている。また、センター長を議長とする国際交流センター運営会議で、センターの運営や活動について審議している。【資料 A-1-2】

平成 27(2015)年 3 月には、国際化への取組を全学的に推進し、本学の国際活動の活発化を図るために全学的な委員会として国際化推進委員会を設置している。同委員会は、学長を委員長とし、学部長、学務部長、学長室長、国際交流センター長、同次長、事務部長等で構成し、隔月で開催し、国際化の基本方針や国際交流事業等について審議している。【資料 A-1-3】

国際交流センターでは、平成 28(2016)年度より年間の国際交流活動全般を集約して「国際交流活動年報」を発行して、社会に広く公表している。【資料 A-1-4】

③ 海外協定校の拡大と海外拠点の開設

a) 海外協定校の拡大

本学では、海外留学や海外研修等海外での学びや体験をグローバル人材育成の重要な柱と位置づけ、多様な学生との学びや海外教育機関との交流を重視している。また、教員の教育研究交流促進や地域のグローバル化に貢献し得る留学生の教育にも力を入れている。そのため、日本人学生の派遣と優秀な留学生確保の両面から、可能な限り学術交流協定とダブルディグリー(2+2)協定校の拡大を進めている。

平成 21(2009)年度から平成 28(2016)年度までの間に新たに学術交流協定（学生の交流及び教職員の教育研究交流）を 3 カ国 6 校、ダブルディグリー(2+2)協定を 2 カ国 4 校と締結し、現在の協定校は 9 カ国 18 校となっている。殆どの学術交流協定で交換留学の授業料が相互免除となっているほか、語学教育機関への留学も授業料免除になる協定校がある。【資料 A-1-4】

b) 海外拠点の開設

平成 28(2016)年 3 月に韓国の大邱大学校に、本学初の海外拠点となる「大邱大学校・富山国際大学協力センター」を開設し、同年 10 月には本学にも大邱大学校との協力センターを開設した。平成 28(2016)年 6 月には中国江蘇省南通市にある南通大学杏林学院に本学 2 番目の海外拠点として「富山国際大学・南通大学杏林学院事務所」を開設した。両施設とも研究交流や学生交流、学生募集等に活用している。【資料 A-1-4】

エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-1】 富山国際大学アクションプラン 2014－2017

【資料 A-1-2】 富山国際大学国際交流センターの運営に関する規程

【資料 A-1-3】 富山国際大学国際化推進委員会規程

【資料 A-1-4】 富山国際大学国際交流活動年報（2016 年版）

A-1-② グローバル人材育成に向けた取組

① 海外留学や海外研修の促進

a) 海外留学・海外研修プログラムと学生の参加状況

グローバル人材育成に向けて、海外派遣学生を増やすべく、海外留学や海外研修プログラムの多様化を図っている。【資料 A-1-4】

海外留学は「インターナショナルプログラムズ」(長期、短期)で、留学先での修得状況に応じて単位認定を行っている(半年間の留学の場合、22 単位が上限)。子ども育成学部では自由単位となっている。平成 28(2016)年度の留学者数を表 A-1-1 に示す。

表 A-1-1 海外留学の参加状況(平成 28 年度)

	留学プログラムの例	期間	人数
1	インターナショナルプログラムズ長期 (中国 1、ロシア 1 人、フランス 1 人、アメリカ 2 人、カナダ 1 人、オーストラリア 2 人)	3～10 カ月	8
2	インターナショナルプログラムズ短期 (オーストラリア 2 人、中国 1 人)	5 週間(豪州) 2 週間(中国)	3

海外研修プログラムには、異文化研修、海外ボランティア実習、専攻分野(専攻別)の海外研修、海外インターンシップ等がある。

平成 28(2016)年度の実施状況を表 A-1-2 に示す。異文化研修は 5 カ国で実施している。海外ボランティア実習(5 年計画でタイの山岳少数民族を支援するプログラム)や専門分野の海外研修(グローバルキャンパス)にも多くの参加している。海外インターンシップは、平成 28(2016)年現在、中国とタイで 2-3 週間のプログラムとして実施している。平成 26(2014)に開設して以来、毎年 2-3 人の学生が参加している。

図 A-1-1 に示すように、海外派遣学生数は平成 20(2008)年以降着実に伸びている。これは、海外プログラムの多様化と実施回数の増加及び留学支援策の強化による効果である。

b) 海外派遣への支援

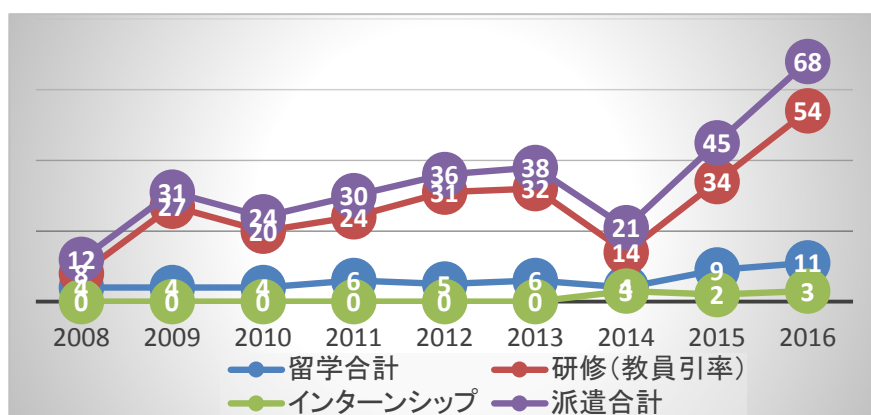
海外派遣学生を増やすため、海外協定校の拡大、留学奨励支援金の創設、民間奨学金の獲得など支援制度の拡充を図っている。

- 海外協定校と授業料の相互免除制度の拡充に協定を締結している。学部レベルでは、アメリカのポートランド州立大学、オーストラリアの La Trobe 大学の他、韓国とは 3 大学、中国とは 5 大学と締結している。また、La Trobe 大学を除く他の協定校では、語学教育機関への留学も授業料免除あるいは相殺の対象となっている。
- 独自の留学奨励支援制度を設置し、3 カ月以上留学する学生全員に支給している。支給金額は日本学生支援機構の奨学金制度に準じて、派遣国によって異なっている。平成 28(2016)年度には、民間企業の協力で留学奨学金も新たに設けた。英語圏への長期留学を促進するため、受給対象を GPA 2.5 以上で、6 カ月以上留学する学生に限定している。
- 学生の海外派遣の危機管理体制として、学長を長とする危機管理委員会を設けている。また、危機管理会社と契約を結び、学生の安全確保体制を整えるとともに、学生には海外旅行傷害保険への加入を義務づけている。

表 A-1-2 海外研修プログラムの参加状況（平成 28 年度）

	海外研修プログラムの例	期間	人数
1	海外インターンシップ（タイ）	2 週間	3
2	異文化研修（中国）	8 日間	9
3	異文化研修（韓国）	8 日間	5
4	異文化研修（オーストラリア）	8 日間	7
5	異文化研修（タイ）ボランティア実習	22 日間	7
6	異文化研修（カナダ）	14 日間	11
7	国際交流実習（タイ）ボランティア実習	18 日間	5
8	個人研修（サモア）	34 日間	2
9	ゼミ研修（韓国）	3 日間	3
10	観光専門研修（グローバルキャンパス@香港・マカオ）	6 日間	6

図 A-1-1 海外派遣学生数の推移（2008～2016）



② 英語力強化プログラム

グローバル化に対応できる人材育成の一環として、正課科目としての外国語科目の他に、英語力を高めるために表 A-1-3 に示すような正課外の英語力強化プログラム及び英語活用プログラムを平成 28(2016)年度に実施している。English Café は学内でネイティブスピーカーや学生間で英語のみで話す場で、年間を通してオープンしている。また学外（2泊3日）で英語を学習する English Camp を実施している。

表 A-1-3 英語学習&活用プログラム（平成 28 年度）

	英語学習プログラム（正課外） H28 年度	開催時期	参加人数
1	TUINS TOEIC 講座 2016 2campus で各 10 回開催	通年	29
2	ALC クラウド型 TOEIC 対策学習システム	通年	40
3	TOEIC 試験直前 5 日間集中講座（ALC 派遣講師）	3/20～24	28
4	第 1 回 TOEIC IP テスト実施	4 月 1 日	30
5	第 2 回 TOEIC IP テスト実施	10 月 15 日	25
	英語活用プログラム H28 年度	期間	参加人数
1	English Café at 東黒牧 Campus	通年	550
2	English Camp（2 泊 3 日の合宿）	9/25～27	22

職員向けには英語力向上のための S D 研修会を、教員向けには英語で授業を行うための F D 研修会を開催し、大学全体として英語化、国際化の意識向上に努力している。平成

28(2016)年度、私学大学等改革総合支援事業でのタイプ 4「グローバル化」の選定に伴う活性化設備補助事業により、全学生及び全教職員が学内でも自宅からでも学習できる英語学習システムを導入し、英語力強化を支援している。

③ 副専攻「グローバル人材育成プログラム」の開設

平成 29(2017)年度より、所属する学部学科の教育課程（主専攻）以外に、体系的な教育プログラム（副専攻）「グローバル人材育成プログラム」を開設した。このプログラムでは、確かな外国語コミュニケーション能力を有し、多様な文化を理解して、国際的に活躍できる実践能力のある人材の育成を目的として、体系的な教育プログラムのもとで学習・実践活動を行う。

このプログラムにチャレンジして、次の 3 つの修了要件を全て満たした者には、卒業時に卒業証書とは別に修了証書を授与し、本学が「国際的に活躍できるグローバル人材」として認定する。1 割程度の学生のチャレンジを目指している。【資料 A-1-5】

- (1) 外国語科目及び多文化共生科目を一定単位以上取得する（GPA3.0 以上）。
- (2) 6 カ月以上の長期留学、又はそれに相当する国内外での国際活動を行う（但し、一回以上は海外活動が必要）。
- (3) 外国語検定で、TOEIC600 点以上の英語能力、又はそれに相当する外国語能力を獲得する（TOEIC730 点以上の場合は、Grade S 修了認定となる）。

エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-5】学生便覧（6 ページ、101 ページ）

A-1-③ 外国人留学生の受入れと支援

① 留学生の受入れ状況

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在で、現代社会学部に在学する正規学生は 44 人で、学部生全体の 10.2%となっている。国別構成は、中国 39 人、韓国 4 人、ネパール 1 人である。近年、中国人の日本留学希望者の減少に伴い、中国人留学生が減る一方で、ネパール人や韓国人が増え、多国籍化が進んでいる。

外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学試験（協定校入試）を実施し、中国にある協定校で受験できるよう便宜を図っている。春入学と秋入学に合わせて 1 年に 2 回、中国の 3 つの協定校へ派遣して入学試験を実施している。中国では学部 1 年生入学希望者は急激に減少したが、3 年次への編入学希望者は多くなっている。平成 20(2008)年より中国の 4 大学（大連海洋大学、南通大学、ハルビン理工大学栄成学院、鞍山師範学院）と順次ダブルディグリー(2+2)協定を締結し、3 年次編入生を受け入れている。編入学者数は年々増加し、平成 28(2016)年度では、1 年次入学生が 6 人に対し、3 年次編入学生は 9 人となっている。平成 28(2016)年には韓国の大邱大学校及び大邱韓医大学ともダブルディグリー協定締結を行うなど、協定校の拡大にも取り組んでいる。

一方、学術交流協定は平成 28(2016)年には 19 大学と締結し、交換留学生の受入れを行っている。平成 29(2017)年現在、フランス、タイ、中国、韓国の各大学から交換留学生と 1 人の研究生、合計 18 人を受け入れている。図 A-1-2 に、年度別の留学生入学者数を示す

(年度をまたいで在籍する交換留学生は、入学年度のみに算入)。

図 A-1-2 外国人留学生の入学者数の推移



② 外国人留学生への学習支援と生活支援

全ての留学生に、入学初年度（編入生は2年間）、大学が借り上げたアパートを低料金で提供している。また、授業料減免制度や返済不要の奨学金制度も整えている。授業料減免は、本人の経済状況、学業成績、出席率などを考慮して対象者を決定している。学習支援として日本語補習授業や日本人チューターによる学習サポートを行っている。また、留学生生活の指導時間を毎週2回（火、木曜日の午後2:30～5:30）設け、日本の文化、生活習慣、礼儀作法のアドバイスや個別相談などを行っている。【資料 A-1-4】

③ 留学生のための交流プログラム等

留学生の日本理解促進のための大学独自のプログラムを毎年10回程度開催している。日本人学生や地域の人々との交流をはじめとして、文化体験や地域の観光資源探索などのプログラムを提供している。また、富山市や富山県主催の体験プログラムを紹介し、参加を促している。【資料 A-1-4】

A-1-④ 多彩な国際交流事業

① 学生間国際交流事業等

海外の大学生との交流事業や海外での活動報告の機会を設けている。表 A-1-4 は平成28(2016)年度に開催したものである。【資料 A-1-4】

特徴的な取組として、次の3つの事業について述べる。

(1) グローバル融合基盤創業キャンプ（2泊3日）は、2カ国3大学（韓国の大邱大学校、富山県立大学、富山国際大学）の学生が協力して新しい事業を創出する合同事業で、平成28(2016)年8月に富山で開催した。大邱大学校生20人、富山県立大学生14人、富山国際大学生8人が8つの混成チームをつくり、高齢者・障害者支援システム等「スマート福祉」の構築に向けて議論し、英語でのプレゼンテーションによってアイデアを競った。

【資料 A-1-4】 【資料 A-1-6】

富山国際大学

表 A-1-4 多彩な国際交流事業

	学生交流活動プログラム	期間	参加人数
1	とやまアースデイ・フェスティバルでタイ山岳少数民族「ムラブリ族」への支援活動を紹介	5/15	10
2	サマースクール 2016 Part1 (南通大学 12、ハルピン理工大学 5、鞍山師範学院 3、富山国際大学 10)	7/19～26	30
3	グローバル融合基盤創業キャンプ (大邱大学校 20、富山県立大学 14、富山国際大学 8)	8/9～11	42
4	サマースクール 2016 Part2「グリーンツーリズムの学び」(大邱大学校 3、南通大学 1、富山国際大学 4)	8/16～20	8
5	富山市国際交流フェスティバル 2016「留学体験報告」	11/6	20
6	フィリピン学生との交流会開催 (JENESYS2016) フィリピンの大学生 22、富山国際大学 10	3/16～19	32
	海外大学との教員交換	期間	
1	南通大学から郭准教授を客員准教授として半年間受け入れる (講義担当&研究従事)。	8/8～12/25	
2	現代社会学部の才田教授が南通大学の客員教授に就任・10日間派遣 (講義担当)	3/20～3/31	

(2) フィリピンのジャーナリスト専攻学生との交流会 (JENYSIS2016) は、政府が進める日本理解促進事業の一つである。フィリピン人学生 22 人と、本学学生との交流会が 3 月 16 日、富山国際学園サテライト・オフィスで行われた。本学の学生がタイの少数民族、ムラブリ族の村で進めているボランティア活動を紹介、また、フィリピンの学生代表が母国を紹介、「多様性の中に統一がある」ことなどを説明した。3 つのグループに分かれてのディスカッションでは、互いの国についての質問などで盛り上がっていた。約 3 時間にわたる交流会は、全て英語で行われた。【資料 A-1-4】【資料 A-1-7】

(3) 中国の南通大学との教員交換事業を平成 28(2016)年度に実施した。南通大学から教員 1 人を半年間受け入れ、教育と研究に従事させた。また、本学からは教授 1 人を 10 日間派遣し、南通大学杏林学院の 2 つのキャンパスで講義を行わせている。【資料 A-1-4】

② 国際交流フォーラムの開催

本学学生の国際交流・国際貢献報告の場、地域住民との意見交換の場として国際交流フォーラムを 2 年毎に開催している。平成 25(2013)年には第 6 回となる、富山国際学園創立 50 周年記念国際交流フォーラム「姜尚中氏と語ろう国際交流！」を開催した。平成 27(2015)年には富山国際大学開学 25 周年記念として、第 7 回富山国際大学国際交流フォーラム「グローバル社会における国際貢献・地域貢献について考える」を開催し、学生の国際貢献・地域貢献活動報告者らとスーダンで医療支援を行っている川原医師との意見交換を行った。

【資料 A-1-8】

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-1-6】 グローバル融合基盤創業キャンプの資料

【資料 A-1-7】 フィリピン学生との交流会 (JENYSIS 2016) の資料

【資料 A-1-8】 国際交流フォーラム (第 6 回、第 7 回) の資料

(3) A-1 の改善・向上方策

国際化に向けた全学的な組織体制「国際化推進委員会」が整備され、学生交流や教員交流も積極的に行われており、国際化に対応した体制づくりがなされている。今後は海外協定校との教員・職員の交流や長期交換を可能にする制度を確立し、学生だけでなく教職員もグローバル化に対応する仕組みづくりが必要である。

地域社会のグローバル化に対応するためのグローバル人材育成体制が、これまでの海外活動や語学教育等の実績の上に構築されている。グローバル人材育成副専攻プログラムは、卒業生の質保証を目的としているが、当初は全学生の10%程度が認定されることを見込んでいる。将来的にはプログラム内容を更に充実していく予定である。

また、教職員も含めた大学全体のグローバル化体制を構築せねばならない。平成27(2015)年からスタートした教職員向けの外国語対応能力の向上のためのSD、FD研修会をより充実していく予定である。教員向けには英語で授業を行うための実践的なFD研修会を毎年、開催することが計画されている。教職員のグローバル化対応を充実することによって、学生教育を含めた大学全体のグローバル化を実現していく予定である。

平成29(2017)年度にスタートした副専攻「グローバル人材育成プログラム」が、プログラムの更なる充実化とチャレンジする学生数の増加を図る。

【基準Aの自己評価】

全学的な国際化推進体制の下で国際交流の活性化、グローバル人材育成のための体制整備がなされていると判断する。

基準 B. 地域社会との連携

B-1 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進

《B-1 の視点》

B-1-① 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

B-1-② 地域貢献活動

B-1-③ 地域連携による地域創生人材の育成

B-1-④ 特徴的な地域連携事業

(1) B-1 の自己評価

基準項目 B-1 を満たしている

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 地域連携の方針の明確化と推進体制の整備

① 地域連携の方針の明確化

富山国際大学の基本理念には「国際社会及び地域社会の発展に寄与する」ことを謳い、大学の目的には「国際社会及び地域社会の発展に貢献できる人材を養成する」ことを定めている。これに基づき、平成 20(2008)年度に地域社会の要請や社会のニーズに対応して、実学をより重視した教育へと転換したことを契機に、教育内容は「地域社会を教育の場としての実践的な教育の実施」、「留学・国際交流による国際センスの育成」、「社会人基礎力、キャリア支援教育の推進」の3つの方向性を明らかにし、国際社会及び地域社会との交流・連携を積極的に推し進めることによって、実現を図っている。

また、本学の学生は富山県内高校の出身者が約 85%を占め、また富山県内の企業・事業所・学校・施設等への就職者も約 85%で、地域密着性の高い大学となっている。そのため、「地域で学ぶ、地域に学ぶ、地域で育つ」を合い言葉に、日本海側で有数の産業県・教育県である富山県の優れた学習環境を活かした教育の実践や地域の自治体をはじめ企業・団体等との連携を強化している。

平成 26(2014)年に策定した「アクションプラン 2014-2017」では、地域連携に関し地域との連携・協働を促進し、「地域に役立ち、地域に学ぶ」教育・研究や地域貢献事業を推進することを行動指針とし、次の6項目をアクションプランとし具体的実施項目を定めて、実行に移している。【資料 B-1-1】

- 産業県・教育県富山の強みや豊かな自然環境など、富山の豊富な教育資源を活かして、地域（富山）をフィールドとした実習や授業を推進する。
- エクステンション・カレッジの公開講座や市民聴講生制度の充実など、県民が本学の教育・研究成果などの知的資源を知り、活用できる取組を進める。
- 県内の自治体や企業・学校・施設・事業所・諸団体との双方向的連携を進める。
- 地域課題解決への取組を推進し、地域の活性化や教育・福祉・文化の向上に貢献する教育・研究や事業を推進する。
- 県内高校等と連携した高大連携事業を推進する。
- 大学の地域連携体制を整備し、地域との連携・協働する機能を強化する。

平成 27(2015)年度には、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(CO-C+事業)」において、富山大学を申請校とする「富山全域の連携が生み出す地方創生-未

来の地域リーダー育成－」(ALL富山COC+事業)の参加校として事業に参加するとともに、本学は「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定され、本学独自の「地域課題探求を核とするやま地域創生人材育成プログラム」を展開している(詳細は後述)。また、私立大学改革総合支援事業では、事業が開始された平成25(2013)年度から平成28(2016)年度まで4年連続してタイプ2「地域発展」で選定されている。

【資料B-1-2】【資料B-1-3】【資料B-1-4】

② 地域連携の推進体制

a) 学内の推進体制

地域社会との交流・連携を推進するため、「地域交流センター」を設置している。同センターは、学長が指名するセンター長、センター次長、及び兼務教育職員、担当事務職員から構成され、「富山国際大学地域交流センターの運営に関する規程」に基づき業務を行っている。また、センター長を議長とするセンター会議で、センターの業務運営について審議している。【資料B-1-5】

平成27(2015)年度に「地(知)の拠点大学」の認定を受けたことに伴い、「地(知)の拠点大学」事業推進本部を設置し、学長が指名する地(知)の拠点事業推進室長のもと、連携推進コーディネーター、担当職員(兼務)、地域就職アドバイザーが推進室員となって、事業の推進にあたっている(事業の内容については後述)。【資料B-1-6】

平成27(2015)年7月には、地域連携活動を全学的課題として強力に推進するため、学長を委員長とし、学部長、学務部長、学長室長、地(知)の拠点大学事業推進室長、地域交流センター長、事務部長等で構成する地域連携推進委員会を設置して、隔月で開催し、COC事業をはじめ地域連携活動の推進について審議している。【資料B-1-7】

地域交流センターでは、平成27(2015)年度より年間の地域連携活動全般を集約して「地域連携活動年報」を発行して社会に公表している。【資料B-1-8】

b) 自治体等との連携

富山県とは、寄付講座の提供や富山県ひとづくり財団を通しての教育研究助成を受けるとともに、環境・観光・産業・教育・福祉・子育て支援などの分野において、担当部署との協力関係を強め、富山県が主催する関連の各種委員会・審議会にも本学教員を派遣している。

富山市とは、本学キャンパスが富山市内に位置することもあり、平成19(2007)年度に包括連携協定を締結し、定期的に協議を行いながら、本学が有する教育・知的資産を活用した地域貢献活動を行う体制を整え、連携活動を継続的に展開している。特に、富山市からの提供を受け、平成21(2009)年4月に富山駅前ビルに「富山国際学園サテライト・オフィス」を開設し、公開講座や研究・学習成果発表の場などに活用している。【資料B-1-9】

平成27(2015)年度には富山県の南西に位置する南砺市と包括連携協定を締結し、平成29(2017)年1月に開設した地域包括ケアセンター内に「富山国際学園南砺サテライト」を南砺市から提供を受けて開設し、随時協議を行いながら、公開講座の実施や学生の実習や研究調査活動などの拠点として活用する体制を整えている。また、平成28(2016)年度には高岡市とも包括連携協定を締結し、今後連携活動を行う予定となっている。【資料B-1-10】

【資料B-1-11】

富山国際大学

子ども育成学部では、平成 26(2014)年 4 月に富山市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を、平成 27(2015)年 7 月に射水市教育委員会と「教育に関する連携協定」を締結している。【資料 B-1-12】

企業団体とは富山県経営者協会、富山商工会議所、北陸経済連合会の会員として、また教育関係では、一般社団法人全国保育士養成協議会、全国保育士養成協議会中部ブロック協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、全日本音楽教育研究会大学部会、福祉関係では社会福祉法人富山県社会福祉協議会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の会員として活動し、各機関の活動の支援や地域との連携・協力の拡大を図っている。一般企業とは、富山第一銀行と包括連携協定を締結し、また富山信用金庫が主催する「富山しんきんビジネスクラブ」の特別会員として、連携・協力を行っている。【資料 B-1-13】

c) 地域の大学間連携

大学コンソーシアム富山は、平成 25(2013)年 4 月に富山県内の 7 高等教育機関（富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校）が、教育研究等の連携を推進し、地域社会とのつながりや相互の結びつきを深めて、教育研究のさらなる向上に寄与し、高等教育機関の知的資源を活用して、地域社会に貢献することを目的に開設された。学長等で構成する運営協議会の下に、教育連携部会では単位互換、大学等リーダー研修会、合同企業訪問、FD・SD研修会、高大連携セミナー等の事業を、地域貢献部会では地域課題解決事業、学生による地域フィールドワーク研究助成、大学連携講演等の事業を行っている。本学は教育連携部会の部会担当校となるとともに、単位互換科目として「とやま地域学」と「環境政策論」を責任開講している。【資料 B-1-15】【資料 B-1-16】

平成 28(2016)年度「大学コンソーシアム富山」の各事業への本学の参加人数、件数は次の通りであるが、本学もそれぞれの事業に積極的に参加している。

単位互換科目履修者数：「とやま地域学」36 人、「環境政策論」13 人、リーダー研修会：7 人、合同企業説明会 70 人、FD・SD研修会：21 人、高大連携セミナー：14 人、学生による地域フィールドワーク研究助成 1 件。【資料 B-1-15】【資料 B-1-16】【資料 B-1-17】

エビデンス集(資料編)

【資料 B-1-1】 富山国際大学アクションプラン 2014-2017

【資料 B-1-2】 ALL 富山 COC+事業「富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－」

【資料 A-1-3】 富山国際大学「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」

【資料 B-1-4】 私立大学改革総合支援事業選定通知資料

【資料 B-1-5】 富山国際大学地域交流センターの運営に関する規程

【資料 B-1-6】 富山国際大学・地(知)の拠点事業推進室設置要綱

【資料 B-1-7】 富山国際大学地域連携推進委員会規程

【資料 B-1-8】 富山国際大学地域連携活動年報（2016 年版）

【資料 B-1-9】 富山市との包括連携協定書

【資料 B-1-10】 南砺市との包括連携協定書

- 【資料 B-1-11】 高岡市との包括連携協定書
- 【資料 B-1-12】 射水市との教育に関する連携協定書
- 【資料 B-1-13】 富山第一銀行との包括連携協定書
- 【資料 B-1-14】 大学コンソーシアム富山設立及び運営に関する覚書
- 【資料 B-1-15】 「とやま地域学」 報告書
- 【資料 B-1-16】 「環境政策論」 報告書
- 【資料 B-1-17】 大学コンソーシアム富山 平成 28 年度「学生による地域フィールドワーク研究助成」研究成果報告書

B-1-② 地域貢献活動と地域創生人材の育成

人的資源の提供については、次のような分野において地域社会と連携を図り、社会貢献活動を行っている。

① 公開講座等の開催

a) エクステンション・カレッジ、市民講座、特別講演の開催

本学は開学当初から「地域に開かれた大学」として、国際大学に相応しいテーマ等を選定して年 1 回地域社会に問題提起となるような公開講座を実施してきた。平成 20(2008)年度以降の新たな 2 学部体制(現代社会学部、子ども育成学部)においては、公開講座は主に地域交流センターが企画・実施している。【資料 B-1-18】

平成 24(2012)年からは、地域における知の拠点として、本学の持つ知的資源を社会に還元するためにエクステンション・カレッジを開設している。講座は有料で、本学の教員が中心に主に富山駅前のサテライト・オフィスで開講し、実施している。平成 28(2016)年度は「実用中国語」「情報セキュリティ基礎知識」など 14 講座を開講し、延べ 123 人の受講者となっている。【資料 B-1-8】【資料 B-1-18】

また、サテライト市民講座を開講し、エクステンション・カレッジ講座への橋渡しの位置付けとして、幅広い市民が参加できるよう無料で公開している。平成 28(2016)年度では、子ども育成学部は「少子高齢化時代の子育てと高齢者福祉」をテーマに 5 回講座を、現代社会学部は「現代社会を考える」をテーマに 9 回講座を実施し、計 151 人が受講している。【資料 B-1-8】【資料 B-1-18】

更に、年に 1、2 回程度著名な外部講師を招聘し特別講演を開催している。これまでに北川正恭氏(平成 22(2010)年度)、マリ・クリスティーン氏(平成 25(2013)年度)、大越健介氏(平成 27(2015)年度)、王理恵氏(平成 27(2015)年度)、赤松隆一郎氏(平成 28(2016)年度)等に講師として招いて実施し、最近の受講者数は約 80 人から 120 人程度で好評を得ている。また、本学教員による時局に応じた特別講演も実施し、平成 28(2016)年度には「EU 離脱 その背景と影響」「高齢者の生きがいづくり」「大統領選挙後のアメリカ」を実施している。【資料 B-1-8】【資料 B-1-18】

b) 自治体との協力による公開講座等の開催

富山県や市町村の協力を得て、各学部で公開講座やフォーラム・セミナーなどを開催している。現代社会学部では、平成 27(2015)年度に観光専攻で公開講座「五箇山の今後の 10 年を考える」を、平成 28(2016)年度に環境デザイン専攻で公開講座「地域資源を活用した地域づくり～自然と共生したまちづくりへの提案～」を上市町の協力を得て実施している。

【資料 B-1-19】 【資料 B-1-20】

子ども育成学部では学部開設の平成 21(2009)年以来、富山県ひとづくり財団の支援を得て、毎年「子ども育成フォーラム」と「公開セミナー」を開催している。平成 28(2016)年度は、第 8 回子ども育成フォーラムは「子供の規範意識を育てるために」をテーマ（参加者は学生を含めて約 120 人）に、第 8 回公開セミナーは、『伝え合う力』を育むために～子ども育成の専門職に求められるもの～」をテーマ（参加者は学生を含めて約 80 人）に実施している。【資料 B-1-21】

また、南砺市と包括連携協定を締結し、「富山国際学園南砺サテライト」を開設し、南砺市民を対象に、平成 29(2017)年 1 月に「富山国際学園南砺サテライト開設記念フォーラム」を開催している。平成 29(2017)年度は「富山国際大学・富山短期大学リレー講座」を 19 講座開講する予定である。【資料 B-1-22】

この他に、大学コンソーシアム富山の地域貢献部会の主催する大学連携講演に、本学は参加大学の役割分担として毎年講師を派遣している。

② 「高校・地域社会」出講プログラムの実施

高校出講プログラムや地域社会出講プログラムは平成 13(2001)年度から開始し、毎年プログラムを更新して本学の全教員が出講している。両プログラムの設定出講テーマ数は現代社会学部が 60 以上、子ども育成学部が 40 以上提供している。【資料 B-1-23】

両プログラムは年度初めに作成したパンフレットを配布して、希望テーマと担当教員の申し込みを受けて学部長が日程調整等を行い教員が出講している。現在では、高校・地域社会出講プログラムとも定着し安定的に利用されている。

③ 行政に関わる組織、委員会、審議会等の理事・委員の派遣

平成 28(2016)年度の両学部派遣人数は、現代社会学部 104 件、子ども育成学部 72 件である。ひとりの教員が複数回担当するなど偏りはみられるが、延べ回数は増えており小規模大学とはいえ地域社会に多大な貢献をしている。

④ 大学主催以外の講演会、シンポジウムやマスコミ関係行事への参加

大学主催以外の講演会等の平成 28(2016)年度の参加教員数は現代社会学部 51 件、子ども育成学部 37 件である。

前項の派遣教員数と同じように、ひとりの教員が複数回担当するなど、延べ参加者数は増えており、この点においても本学の教員は各自の専門分野を活かして地域社会に大きな貢献をしている。

⑤ 大学の施設の開放

物的資源の提供として、東黒牧キャンパス及び呉羽キャンパスともに、グラウンド、体育館、講義室等、本学での行事や教育に支障がない限り一般に貸し出し大学施設の開放を行っている。平成 28(2016)年度の施設貸出回数は、グラウンド 15 回、体育館等 14 回、教室 7 回、計 36 回となっている。また、富山国際学園サテライト・オフィス「地域交流センター」も行事日程が組まれていない時間帯は地元高校生に学習室として開放しており、平成 28(2016)年度の利用者数は 803 人、両キャンパスの図書館の学外利用者数は 61 人となっている。

総じて各施設の利用者数は減少傾向にある。

エビデンス集(資料編)

【資料 B-1-18】エクステンション・カレッジ開催要項 (2017 年度)

【資料 B-1-19】平成 27 年度「五箇山の今後の 10 年を考える」報告書

【資料 B-1-20】平成 28 年度上市町ふるさと町民学園・富山国際大学連携公開講座「地域資源を活用した地域づくり～自然と共生したまちづくりへの提案～」報告書 平成 29 年 3 月 富山国際大学現代社会学部環境デザイン専攻

【資料 B-1-21】子ども育成フォーラム報告書 (平成 28 年度)

【資料 B-1-22】南砺サテライト開設記念フォーラム、リレー講座開催要項

【資料 B-1-23】高校出講プログラム、地域社会出講プログラム

B-1-③ 地域連携による地域創生人材の育成

① 「地(知)の拠点大学」事業を活用した課題解決型人材の育成

前述したように、平成 27(2015)年度に富山県内高等教育機関が参加する C O C + 事業の実施とともに、本学が「地(知)の拠点大学事業(C O C)」に認定されたことに伴い、本学独自の「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」を展開している。この事業を通じて、地域志向科目の充実強化を図ると共に、自治体や企業等の地域社会との連携強化を進め、学生の地域社会における実践の場を拡大して、地域創生の貢献できる人材を育成することに注力している。特に、本学では富山県出身者が多く、卒業後も地域で活動することから、地域定着性が高く、将来地域のリーダーとなり得る課題解決能力を育てることを重点にし、種々の事業を実施している。【資料 B-1-24】

a) 地域志向科目の充実強化

現代社会学部では、平成 28(2016)年度から課題解決型人材育成を目指して、地域を知り、地域の課題を発見し、解決策を提案する力を養成するために、「地域志向科目」(31 科目)を設定している。また、地域の問題点を分析・検討するための統計理論や方法論に関連する科目や社会人として必要とされる各種の資格を「地域志向関連科目」と位置付け設定している。【資料 B-1-25】

子ども育成学部では、次のような特性を示す科目を「地域志向科目」(29 科目)として設定している。【資料 B-1-25】

①子どもの育ちとその環境を一体的に捉える科目(教育と福祉のハイブリッド)

②少人数できめ細かい実践的専門教育を推進する科目

③「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」「地域で育つ」ことを重視する科目

以上のように、平成 27(2015)年度以降正課科目において地域志向科目が明確に位置付けられ充実強化されることによって、学生は地域社会について学習する機会が増え、平成 29(2017)年度の履修生(延べ人数)は現代社会学部 868 人(後期科目 4 科目を除く)、子ども育成学部 1410 人(後期科目 2 科目を除く)となっている。こうして、学生は生きたリアルな「地域」をフィールドとして、そこから「生きた理論」を学ぶ機会が多くなり「現実と共に歩む学問」を修得することになる。

b) 4 段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成

4 段階の地域課題探求プロセスによる課題解決力の育成は「課題解決型学習」「地元学学習」「情報技術学習」「社会人基礎力学習」の 4 部門から構成されているが、その骨格を形

成するのは「課題解決型学習」で、Step1「地域課題探求への動機づけ」、Step2「地域課題発見への動機づけ」、Step3「地域課題発見・解決への実践演習」、Step4「地域課題解決型テーマによる卒業研究」というように、学年進行に応じて段階的に正課科目を学習することによって、課題解決力が身につく仕組みとなっている。具体的には、現代社会学部は「地域づくり実習」（必修）、子ども育成学部は「地域社会参加活動」（必修）に始まり、両学部とも「卒業論文」（必修）によって終了することになっているが、卒業論文の研究テーマとして、地域課題を設定する学生は平成 28(2016)年度では、現代社会学部は 84 件中 42 件(50.0%)、子ども育成学部は 89 件中 41 件(46.1%)となっており、地域社会の現実的で実践的な課題を研究テーマに選定する傾向にある。【資料 B-1-26】【資料 B-1-27】【資料 B-1-28】

② 課外活動を通した課題解決力の育成

a) 学生の地域社会貢献活動

学生の平成 28(2016)年度の地域社会貢献活動の状況をみると、現代社会学部では、「道の駅」の活性化プロジェクト（国土交通省北陸地方整備局富山河川事務所）、「学生まちづくりコンペティション 2016」（㈱まちづくりとやま）、「学生による地域フィールドワーク研究助成事業」（大学コンソーシアム富山地域貢献部会）、「学生による政策提案事業への応募」（富山県射水市）、「上市町の移住・定住・交流を推進する『新天地ジャーニー（グループ討論）』（富山県上市町）などの外部機関の地域活性化事業に積極的に参加している。

子ども育成学部では、前述の授業科目「地域社会参加活動」において、教育・福祉・保育の現場でボランティア活動 20 時間以上に参加し、子ども育成の現状と課題について学ぶことを目標に掲げて、学生自身が自分の活動先を決めて交渉し、いろいろな施設や事業所等でボランティア活動を実施している。また、学生が平成 27(2015)年に結成した「学生団体 MAL」が自主的に地域の企画・イベントを立案・実施して、積極的に地域参加活動を展開している。

それから、これまでの職場体験型インターンシップや業種・企業等の現状、雰囲気を知るインターンシップは他大学と同じように実施しているが、平成 28(2016)年度から理論と実践の有機的な関係の構築や課題解決型学習インターンシップの開発を目指して、「新たなインターンシップ」を開始した。そのひとつの試みは「文理融合型インターンシップ」と呼ぶもので、㈱インテックのご理解・ご支援により、富山県立大学工学部生と本学現代社会学部生がグループを形成して、企業内の解決すべき課題を約 3 か月間のインターンシップとして試みた。

b) 「夢への架け橋」助成事業

更に、本学学生の主体性や企画力、行動力等の総合的な人間力を養成するために、平成 17(2005)年度から「夢への架け橋」助成事業を実施している。件数の推移は平成 17(2005)年度 5 件、平成 18(2006)年度 3 件、平成 19(2007)年度 3 件、平成 20(2008)年度 1 件、平成 21(2009)年度 4 件、平成 22(2010)年度 6 件、平成 23(2011)年度 6 件、平成 24(2012)年度 3 件、平成 25(2013)年度 3 件、平成 26(2014)年度 4 件、平成 27(2015)年度 2 件、平成 28(2016)年度 5 件となっており、平均 3～4 件程度採択されている。最近、震災や限界集落、国際交流活動など時流を反映したテーマが設定され、地域も海外までの広がりを

見せ、学生においても、本学に相応しい活動が展開されている。【資料 B-1-29】

⑥ 副専攻「地域創生人材育成プログラム」の開設

平成 29(2017)年度より、所属する学部学科の教育課程（主専攻）以外に、体系的な教育プログラム（副専攻）「地域創生人材育成プログラム」を開設した。これはCOC+事業で、本学が「地(知)の拠点大学」に認定されたことに伴う教育改革に沿った人材育成プログラムであり、地域創生で活躍できるリーダーとなり得る、課題解決力と実践能力のある人材を育成することを目的とし、体系的な教育プログラムのもとで学習・実践活動を行うこととしている。

このプログラムにチャレンジして、次の3つの修了要件を全て満たした者には、卒業時に卒業証書とは別に修了証書を授与し、本学が地域で活躍できる「地域創生推進士」として認定する。【資料 B-1-30】

- (1) 本学が定める地域志向科目（課題解決型学習、地元学学習、情報技術向上学習、社会人基礎力学習）を一定単位以上取得する（GPA3.0 以上）。
- (2) 種々の課外地域活動（ポイント化）を実践し、一定ポイント以上を獲得する。
- (3) 地域課題解決型研究調査活動（卒業研究等）を行い、審査（外部委員を含む）に合格する。

エビデンス集（資料編）

【資料 B-1-24】COC+パンフレット

【資料 B-1-25】『学生便覧』（24～28 ページ、46～48 ページ）

【資料 B-1-26】平成 28 年度「地域づくり実習」報告書

【資料 B-1-27】平成 28 年度「地域社会参加活動」活動報告集

【資料 B-1-28】平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書－課題解決型人材の育成を目指して－」（44 ページ、46 ページ）

【資料 B-1-29】平成 29 年度「夢の架け橋助成事業」実施要領と平成 17～28 年度までの採択一覧

【資料 B-1-30】学生便覧（6～7 ページ、101～104 ページ）

B-1-④ 特徴的な地域連携事業

本学の特徴的な地域連携事業として、次のような取組がある。

①産業観光フォーラムの継続開催

現代社会学部では、「産業観光フォーラム」を平成 16(2004)年度から平成 28(2016)年度まで毎年開催している。本フォーラムは、今日の観光振興を見据えて、「産業観光」を「ものづくり」の産業県として最も相応しい観光振興策と捉え、県内に産業観光の普及と理解を広めるために、毎年「産業観光」をテーマに取り上げ、県内への浸透を図ってきた。数年前からは、産業観光の実践企業を1社でも多く増やすために富山商工会議所と連携を図り共催で実施している。その運営は両機関で「とやま産業観光推進機関」を設置して定期的に会議を開催し事業計画を決めている。最近では、「富山産業観光図鑑」を発行するなどして、産業観光の更なる推進に努めている。

②再生可能エネルギーによる地域活性化

現代社会学部では、地域での再生可能エネルギーの普及を目指して実践的な取組を行っている。小水力発電の電気を電気自動車に利用して地域の活性化を図るという実証実験を宇奈月温泉(黒部市)で行い、観光客及び地元住民の交通の利便性を図るための電気自動車(EMU)を開発して温泉地域の観光振興を地域と一体となって取組んでいる。

③子ども育成フォーラムと公開セミナーの継続開催

子ども育成学部では、学部開設に伴い「子ども育成研究交流センター」を設立し、その活動の一環として、教育・福祉・保育関係者、一般市民、学生等を対象とした「子ども育成フォーラム」と「公開セミナー」を毎年開催し、学部の真摯な取組が地域社会で好評を得て入学者の拡大にも繋がっている。第8回目の開催となる平成28(2016)年度には、子ども育成フォーラムは「子どもの規範意識～芽生えと形成～」をテーマに、公開セミナーは「『伝え合う力』を育むために～子ども育成の専門職に求められるもの～」をテーマに開催し、約100人前後の参加者を集めている。

(3) B-1の改善・向上方策

平成29(2017)年度で終了するアクションプランの実施状況を検証し、次期のアクションプランの立案において、地域密着型の大学として地域社会との連携を更に強化し、地域内での本学の存在感を高める方策を立てる。

特に、平成31(2019)年度まで継続するCOC事業及びCOC+事業を中心に地域社会との連携を強力に図り、本学学生が地域社会で生起している現実の課題を解決できる思考力と実践力を養成して地域社会へ輩出していく方針である。

[基準Bの自己評価]

本学の基本理念「共生・共存の精神」に基づき地域社会の発展のために、本学の学術活動や教育活動の成果を時代の潮流や地域社会のニーズに適応できるように、全学的な仕組みづくりを構築し実践的な取組を実践してきている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人富山国際学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2018 富山国際大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	富山国際大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度(2017)学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 平成 29(2017)年度入学生用	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画案	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告及び決算関係の説明資料	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（2018 大学案内裏表紙より抜粋）	
	交通アクセス&マップ（ホームページより抜粋）	
	大学建物の配置図及び平面図（学生便覧 116～129 ページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人富山国際学園諸規程（平成 29 年 4 月 1 日）	
	富山国際大学諸規程（平成 29 年 4 月 1 日）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿	
	理事会、評議員会出席状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 24～28 年度計算書類	
	平成 24～28 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「大学の教育理念・目標」）	
【資料 1-1-3】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
.		
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	3 つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）	

富山国際大学

【資料 1-2-4】	アクションプラン 2014-2017	
.		
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	運営会議資料（平成 22(2010)年 2 月）	
【資料 1-3-2】	新任教職員研修会（学長講話）のレジュメ	
【資料 1-3-3】	学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「大学の教育理念・目標」）	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-5】	掲示用パネルのコピー	
【資料 1-3-6】	学長講義「建学の精神・大学の基本理念」パワーポイント資料、本学教員「富山国際大学の基本理念と『聖地』」パワーポイント資料、本学教員「『教養』をめぐる学園の建学の精神と大学の基本理念」パワーポイント資料	
【資料 1-3-7】	平成 29 年度(2017)学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-8】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-10】	学生便覧（115 ページ）	【資料 F-5】と同じ
.		

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミSSIONポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）	
【資料 2-1-2】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29 年度(2017)学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	エビデンス集（データ編）表 2-1	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-5】	エビデンス集（データ編）表 2-2	【表 2-2】と同じ
.		
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミSSIONポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」）	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧（13～14 ページ、38～40 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧（6 ページ、101 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	富山国際大学学務委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度学生生活アンケート	
.		
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-3-2】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	富山国際大学チューターマニュアル	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度（前期・後期）授業評価アンケート数値評価項目の集計結果	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
.		
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「アドミSSIONポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシ	【資料 2-1-1】と同じ

富山国際大学

	ー」)	
【資料 2-4-2】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	学生便覧 (29～32 ページ、62～65 ページ)	【資料 F-5】と同じ
.		
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度インターンシップ実施報告書	
【資料 2-5-2】	エビデンス集 (データ編) 表 2-11	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 28 年度卒業生進路状況	
【資料 2-5-4】	平成 24～28 年度卒業生の進路状況 (子ども育成学部)	
.		
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 卒業生アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書ー課題解決型人材の育成を目指してー」 (23～26 ページ)	
.		
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧 (90～92 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 28 年度「夢への架け橋」助成事業実施内容一覧	
【資料 2-7-3】	エビデンス集 (データ編) 表 2-12	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-4】	富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-5】	学生便覧 (88～89 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	平成 28 年度学生生活アンケート	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-7-7】	富山国際大学障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する規程	
.		
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集 (データ編) 表 F-6、表 2-15	【表 F-6】【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-2】	富山国際大学教員選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	富山国際大学教員個人評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-4】	富山国際大学学務委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度富山国際大学 F D 研修会実績	
【資料 2-8-6】	大学生活のためのツールブック	
【資料 2-8-7】	教養演習ガイドブック	
.		
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集 (データ編) 表 2-18	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	エビデンス集 (データ編) 表 2-23、2-24	【表 2-23. 24】と同じ
【資料 2-9-3】	富山国際大学図書館 (東黒牧キャンパス) (呉羽キャンパス) 利用案内	
【資料 2-9-4】	エビデンス集 (データ編) 表 2-25	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-5】	(東黒牧キャンパス)「平成 28 年度避難訓練実施要項」、(呉羽キャンパス)「平成 28 年度地震訓練・火災避難訓練の実施について」(平成 28(2016)年度教授会報告事項資料 63～77 ページ)	
.		

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

富山国際大学

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人富山国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人富山国際学園諸規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【倫理綱領】）	
【資料 3-1-4】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-1-5】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人富山国際学園内部監査規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-7】	富山国際大学諸規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-8】	3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人富山国際学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	富山国際大学就業規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	富山国際大学職員服務規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	里山整備事業等の資料	
【資料 3-1-13】	富山国際大学ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	富山国際大学倫理委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人富山国際学園の研究活動における不正行為の防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	富山国際大学危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	富山国際大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-18】	富山国際大学防火管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-19】	富山国際学園東黒牧キャンパス衛生委員会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	富山国際学園呉羽キャンパス衛生委員会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-21】	富山国際大学ホームページ（「大学情報」→「公開情報」）	
【資料 3-1-22】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	
【資料 3-1-23】	富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）	
.		
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人富山国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事の名簿及び理事会の開催状況（役員会資料）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程	【資料 F-9】と同じ
.		
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	富山国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	富山国際大学運営会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	富山国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	富山国際大学学長室の運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-5】	富山国際大学企画本部規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-6】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-7】	富山国際大学学長選考規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-8】	「諸活動のPDCAサイクルを機能させる風土づくりについて」（平成25(2013)年2月運営会議資料）	
【資料 3-3-9】	富山国際大学国際化推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-10】	富山国際大学地域連携推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
.		
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議議事録	
【資料 3-4-2】	新・経営改善計画	
【資料 3-4-3】	平成29年度予算編成関係資料	

富山国際大学

【資料 3-4-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-5】	評議員の名簿及び評議員会の開催状況（役員会資料）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-7】	事務改善推進会議資料	
.		
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富山国際学園職員組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人富山国際学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人富山国際学園学内理事評議員会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 29 年度学内会議・委員会委員	
【資料 3-5-5】	平成 28 年度富山国際大学 F D ・ S D 研修会実績	
【資料 3-5-6】	平成 28 年度富山国際大学 S D 研修会及び講演会等参加実績一覧	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度富山国際大学 S D 研修会実施方針・計画	
【資料 3-5-8】	平成 29 年度富山国際大学職員人材育成制度	
.		
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	新・経営改善計画	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成方針	
【資料 3-6-3】	平成 29 年度予算書	
【資料 3-6-4】	富山国際大学決算額推移表（役員会資料）	
【資料 3-6-5】	過去 5 年間の決算等の計算書類（役員会資料）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	科学研究費助成事業応募関係資料	
【資料 3-6-7】	学長裁量経費公募関係資料	
【資料 3-6-8】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-6-9】	富山国際学園ホームページ（「情報公開」→「事業報告・財務状況」）	【資料 3-1-23】と同じ
.		
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人富山国際学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人富山国際学園資産運用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-3】	富山国際学園ホームページ（「学園情報」→「学園報」）	【資料 3-1-22】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人富山国際学園内部監査規程	【資料 F-9】と同じ
.		

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	富山国際大学自己点検評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）	
【資料 4-1-3】	「諸活動の P D C A サイクルを機能させる風土づくりについて」（平成 25(2013)年 2 月運営会議資料）	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 4-1-4】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
.		
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	富山国際大学ホームページ（「公開情報」→【自己評価報告書】）	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	富山国際大学 I R 推進チームの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
.		

・		
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	富山国際大学自己点検評価実施要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-2】	アクションプラン 2014-2017（進捗状況と今後の計画）	
・		

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流推進体制の整備と海外協定校		
【資料 A-1-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 A-1-2】	富山国際大学国際交流センターの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-3】	富山国際大学国際化推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-4】	富山国際大学国際交流活動年報（2016 年度版）	
【資料 A-1-5】	学生便覧（6 ページ、101 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-6】	グローバル融合基盤創業キャンプの資料	
【資料 A-1-7】	フィリピン学生との交流（JENYSIS 2016）の資料	
【資料 A-1-8】	国際交流フォーラム（第 6 回、第 7 回）の資料	
・		

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携の体制の整備と地域貢献活動や地域創生人材育成の推進		
【資料 B-1-1】	アクションプラン 2014-2017	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 B-1-2】	ALL 富山 COC+事業「富山全域の連携が生み出す地方創生ー未来の地域リーダー育成ー」	
【資料 B-1-3】	富山国際大学「地域課題探求を核とするとやま地域創生人材育成プログラム」	
【資料 B-1-4】	私立大学改革総合支援事業選定通知資料	
【資料 B-1-5】	富山国際大学地域交流センターの運営に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-6】	富山国際大学・地(知)の拠点事業推進室設置要綱	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-7】	富山国際大学地域連携推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 B-1-8】	富山国際大学地域連携活動年報（2016 年度版）	
【資料 B-1-9】	富山市との包括連携協定書	
【資料 B-1-10】	南砺市との包括連携協定書	
【資料 B-1-11】	高岡市との包括連携協定書	
【資料 B-1-12】	射水市との教育に関する連携協定書	
【資料 B-1-13】	富山第一銀行との包括連携協定書	
【資料 B-1-14】	大学コンソーシアム富山設立及び運営に関する覚書	
【資料 B-1-15】	「とやま地域学」報告書	
【資料 B-1-16】	「環境政策論」報告書	
【資料 B-1-17】	大学コンソーシアム富山 平成 28 年度「学生による地域フィールドワーク研究助成」研究成果報告書	
【資料 B-1-18】	富山国際大学 2017(平成 29)年度エクステンション・カレッジ受講生募集要項	
【資料 B-1-19】	平成 27 年度「五箇山の今後の 10 年を考える」報告書	
【資料 B-1-20】	平成 28 年度上市町ふるさと町民学園・富山国際大学連携公開講座「地域資源を活用した地域づくり～自然と共生したまちづくりへの提案～」報告書 平成 29 年度富山国際大学現代社会学部環境デザイン専攻	
【資料 B-1-21】	子ども育成フォーラム報告書（平成 28 年度）	

富山国際大学

【資料 B-1-22】	南砺サテライト開設記念フォーラム、リレー講座チラシ	
【資料 B-1-23】	高校出講プログラム、地域社会出講プログラム	
【資料 B-1-24】	C O C +パンフレット	
【資料 B-1-25】	学生便覧（24～28 ページ、46～48 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 B-1-26】	平成 28 年度「地域づくり実習」報告書	
【資料 B-1-27】	平成 28 年度「地域社会参加活動」活動報告集	
【資料 B-1-28】	平成 28 年度「地(知)の拠点事業報告書ー課題解決型人材の育成を目指してー」（44 ページ、46 ページ）	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 B-1-29】	平成 29 年度「夢への架け橋」助成事業実施概要と平成 17～28 年度までの採択一覧	
【資料 B-1-30】	学生便覧（6～7 ページ、101～104 ページ）	【資料 F-5】と同じ
・		

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。